

# 長崎県水道事業概要

令和元年度

(令和2年3月末現在)

長崎県県民生活環境部水環境対策課



## はじめに

水道は県民の日常生活はもとより、社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、将来においても良質な水を安定供給できる水道システムを次世代へと引き継いでいかなければなりません。

これまで関係者の皆様のたゆまぬ努力によって、本県の水道普及率は、常に、全国平均を上回って推移しており、令和2年3月末現在で98.8%（平成31年3月末98.5%）に達したところであります。

引き続き水道未普及地域の解消に努めていかなければなりません。今後、水道事業者においては、これまで整備してきた施設の老朽化や近年頻発する自然災害への対策として、水道施設の更新や耐震化の促進と維持管理が重要となってくるものと考えられます。

しかしながら、これら更新等の費用増に加え、節水への意識向上や人口減少による水需要の減少に伴う料金収入の減収が見込まれ、水道事業の経営が厳しくなることが予想されます。また、水道事業に携わる市町の職員の減少により、水道の技術継承が難しくなることも見込まれています。

これらの課題を解決し、将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくためには、広域連携の推進などにより地域の実情に応じた経営基盤強化・経営効率化の推進が求められています。

本県においても、周辺市町との施設の統廃合などによる水道の基盤強化について、今後の市町の取組の方向性を示す「水道広域化推進プラン」を令和4年度までに策定することとしており、令和2～3年度の2カ年で、広域化のシミュレーションや効果等を検討し、各水道事業者と協議の上、今後の推進方針等を取りまとめる予定です。

水道の基盤強化としては、耐震化を含めた計画的な施設更新や業務改善に繋がる効率化など市町独自でも取り組まれています。そのためには、水道施設や財務の状況などについて、他の水道事業者等と比較することも有効です。

本書は、県内の水道事業者の施設や財務の状況などを取りまとめておりますので、(公社)日本水道協会が発行する水道統計とともに、今後の水道事業の運営ご活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成に当たり、ご協力いただきました県内各市町の水道部局の方々をはじめ、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

長崎県県民生活環境部水環境対策課長

# 用語の定義・各表の緒元

## 1. 行政区域内人口

国勢調査をもとに推計した数値（異動人口集計表）

## 2. 水道の種類と定義

### (1) 水道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲料に適する水として供給する施設の総体（臨時のものを除く）

### (2) 上水道事業

計画給水人口が 5,001 人以上の水道事業

### (3) 簡易水道事業

計画給水人口が 101 人以上 5,000 以下の水道事業

### (4) 水道用水供給事業

水道事業者に対して用水（浄水）を供給する事業

### (5) 専用水道

寄宿舎・社宅等における自家用水道で居住人口 101 人以上、又は生活の用に給する 1 日最大給水量が 20 m<sup>3</sup>を超える水道

### (6) 簡易専用水道

水道事業から供給を受ける水のみを水源とするもので、受水槽の有効容量が 10 m<sup>3</sup>を超えるもの

### (7) 飲料水供給施設

給水人口が 50 人以上 100 人以下の給水施設

## 3. 取水の種類

### (1) 地表水

ダム直接 ..... ダム等から直接導水管等により取水を行っている形態のもの

ダム放流 ..... 水源をダム等に依存し、下流で取水を行っている形態のもの

湖沼水 ..... 湖沼等の貯水池から直接取水を行っている形態のもの

表流（自流水） ..... 上記以外の河川水の取水を行っている形態のもの

### (2) 地下水

伏流水 ..... 河床等またはその付近を潜流している水を埋渠により取水している形態のもの

浅井戸 ..... 第一不透水層に達するまでの浅井戸から取水する形態のもの

深井戸 ..... 第一不透水層以下の水を集水する深井戸から取水する形態のもの

### (3) 湧水

地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの

### (4) 浄水受水

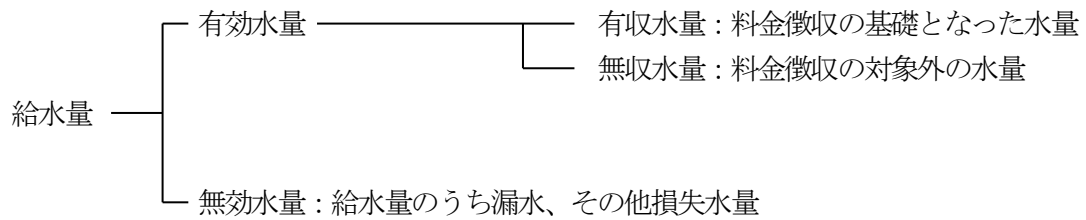
水道用水供給事業から浄水を受けている形態のもの

また、水道事業者から供給される水を水槽などにうけている形態のもの

#### 4. 普及率 (%)

現在給水人口 ÷ 行政区域内現在人口 × 100

#### 5. 給水量



#### 6. 有収率 (%)

有収水量 ÷ 給水量 × 100

#### 7. 有効率 (%)

有効水量 ÷ 給水量 × 100

#### 8. 負荷率 (%)

1日平均給水量 ÷ 1日最大給水量 × 100

#### 9. 稼働率 (%)

1日最大給水量 ÷ 施設能力 × 100

# 目 次

1. 長崎県の水道の現況	
長崎県の水道	1
(1) 市町別水道普及状況	4
(2) 長崎県広域水道圏	6
(3) 水道別普及率の推移	8
(4) 水道普及率の年度別推移	9
(5) 年度別人口・給水量	10
(6) 水道施設の現況	11
(7) 県内総人口水道別内訳	11
(8) 実績年間給水量水道別内訳	12
(9) 上水道年間有収水量用途別内訳	12
(10) 上水道給水費用	13
(11) 県下水道料金の区分別現況	14
(12) 年度別給水原価及び供給原価（上水道）	15
(13) 水道水源別取水量内訳	16
(14) 水道別管路内訳	17
(15) 水道施設の給水制限状況	18
2. 水道事業の概況	
(1) 総括表	20
(ア) 本土・離島別水道普及率表	20
(イ) 市町別水道普及表	21
(ウ) 市郡別水道普及表	23
(エ) 保健所別水道普及表	25
(オ) 広域水道圏別普及表	27
(カ) 広域水道圏別給水量	28
(2) 上水道事業調	29
(3) 上水道財務状況	35
(4) 上水道建設改良事業費	51
(5) 簡易水道事業調	55
(6) 専用水道調	65
(7) 簡易専用水道の状況	73
(8) 海水淡水化装置設置状況	74
(9) 貯水施設調	75
(10) 海底送水管調	85
(11) 年度別国庫（県費）補助事業一覧表	87
(12) 令和元年度国庫補助事業一覧	89
(13) 国庫補助対象事業一覧表	91
(14) 水質基準等一覧表	103
3. 九州・山口9県災害時応援協定関係	108

# 1. 長崎県の水道の現況

割合（％）については端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。





# 長崎県の水 道

## 1. 長崎県の概要

### ①地 勢

本県は九州の西北部に位置し、三方を海に囲まれた細長い地形をしており、北は玄界灘、西は東シナ海、南は天草列島より有明海へ、東は陸続きに佐賀県に接している。

全域的に平地が少なく、ほとんどの河川とも急勾配で延長が短く曲がりくねっており、保水能力に乏しい。このため、洪水や渇水が起りやすい地形となっている。

### ②離島と半島

本県で離島振興法の適用を受けている市町は8市2町、有人島数は51、その面積は県全体の37.5%、人口で9.0%を占めている。

また、本土部分の大半にあたる9市1町が半島振興法の適用を受けている半島地域であり、その面積は、県全体の34.5%、人口で21.4%を占めている。

### ③降雨の状況

長崎市の年間降水量は、約1,858mmであり、大半は6月の梅雨期から9月の台風期の4ヶ月に集中している。令和元年の降水量は約1,788mmで平年値の96.2%で平年より少ない降水量であった。

月間降水量(長崎地方气象台)

(単位:mm)

年 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間降水量
近年最大渇水データ													
平成6年	44.0	88.0	71.0	221.0	109.5	185.5	5.5	31.0	46.0	18.0	37.0	65.5	922.0
平成7年	60.5	38.5	86.5	162.5	142.5	309.5	292.5	83.5	269.0	47.5	42.5	9.5	1,544.5
過去20年間データ													
平成12年	84.0	49.0	99.0	79.5	147.5	258.0	113.5	209.5	171.5	113.0	194.0	42.0	1,560.5
平成13年	94.0	96.0	42.5	94.0	50.0	244.0	280.5	99.0	191.5	221.5	78.0	67.5	1,558.5
平成14年	78.5	49.0	101.5	192.5	183.5	152.0	232.5	208.5	64.5	132.5	133.5	85.5	1,614.0
平成15年	75.0	42.5	81.0	241.5	115.5	264.0	243.0	283.5	120.0	13.0	166.0	33.0	1,678.0
平成16年	40.0	81.5	109.0	158.0	321.0	86.0	82.5	133.0	273.0	187.0	35.0	112.0	1,618.0
平成17年	64.0	113.0	133.0	131.0	144.0	54.5	309.5	186.5	100.5	24.0	54.5	58.5	1,373.0
平成18年	59.5	127.0	94.5	278.0	389.5	368.0	482.5	447.0	100.5	25.5	114.5	48.5	2,535.0
平成19年	31.0	105.5	113.5	116.5	185.5	101.0	350.0	100.5	83.0	160.5	27.5	89.5	1,464.0
平成20年	144.5	60.5	111.0	119.0	214.5	441.0	100.0	126.0	280.0	27.5	111.0	105.0	1,840.0
平成21年	56.5	156.0	181.0	102.5	101.5	305.0	414.5	74.0	51.0	150.0	140.5	68.5	1,801.0
平成22年	61.5	119.0	160.5	211.0	231.5	364.0	214.0	110.5	140.0	108.5	31.0	146.0	1,897.5
平成23年	8.5	35.5	61.0	81.0	211.5	788.5	162.5	335.5	118.0	124.0	214.0	29.0	2,169.0
平成24年	24.0	136.0	187.5	144.0	52.5	637.0	222.5	118.5	212.5	108.5	168.0	124.5	2,135.5
平成25年	37.5	148.5	91.5	148.5	126.0	224.0	10.5	198.5	160.0	249.5	210.5	78.5	1,683.5
平成26年	30.0	106.0	154.5	114.0	113.5	226.5	417.5	483.0	159.5	129.5	61.0	138.5	2,133.5
平成27年	119.0	40.0	182.0	248.5	168.5	456.5	310.0	412.5	180.0	59.0	112.5	103.5	2,392.0
平成28年	96.5	77.0	82.0	208.0	287.5	620.0	178.5	34.5	311.0	207.0	107.0	84.0	2,293.0
平成29年	63.0	92.5	68.5	216.0	119.5	172.5	223.5	246.5	204.5	279.5	59.0	33.5	1,778.5
平成30年	71.5	87.5	185.0	155.0	147.0	276.5	381.5	45.0	232.5	52.0	63.0	124.5	1,821.0
令和元年	27.0	86.5	129.5	87.5	101.0	163.0	455.0	336.5	117.0	123.0	42.0	120.0	1,788.0
(平年降水量)	64.0	85.7	132.0	151.3	179.3	314.6	314.4	195.4	188.8	85.8	85.6	60.8	1,857.7

※平年降水量は昭和56年から平成22年までの30年間の平均値

## 2. 水道の現況

### ① 水道施設の状況

令和2年3月末における本県の水道施設は、専用水道を含め、全体で222ヶ所あり、うち上水道は22ヶ所、簡易水道は49ヶ所（公営39ヶ所、組合営10ヶ所）となっている。

給水人口は約1,298千人で、平成17年度と比較すると約144千人減少しているが、水道普及率は0.6ポイント増加し、98.8%となっている。

施設数別の市町数及び現在給水人口別施設数は次表のとおりで、この他に飲料水供給施設が70ヶ所あり、全体的に小規模施設が多い状況となっている。

施設数別市町数 (上水道及び簡易水道数)		現在給水人口別施設数			
		上水道		簡易水道	
1～3ヶ所	16市町	1万人未満	2ヶ所	200人未満	20ヶ所
4～6ヶ所	2市	1万～5万人未満	16ヶ所	200～500人未満	11ヶ所
7～10ヶ所	1市	5万～10万人未満	1ヶ所	500～1,000人未満	6ヶ所
11～15ヶ所	1市	10万～20万人未満	1ヶ所	1,000～3,000人未満	12ヶ所
16ヶ所以上	1市	20万人以上	2ヶ所	3,000人以上	0ヶ所
合計	21市町	合計	22ヶ所	合計	49ヶ所

また、水道施設は老朽化が進んでおり、令和元年で上水道における水道管（総延長約12,597km）のうち、耐用年数（40年）を超えた老朽管が、1,768km（約14.0%）となり、早期の対策が必要となっている。

### ② 給水量の状況

令和元年度における1人1日最大給水量は、上水道で435ℓ（前年447ℓ）、簡易水道で463ℓ（前年486ℓ）、また1人1日平均給水量は上水道で357ℓ（前年360ℓ）、簡易水道で337ℓ（前年342ℓ）となっている。

### ③ 有効率

令和2年3月末における上水道の有効率は、前年度より0.2ポイント高い85.9%で、全国平均の92.4%（平成30年度末）を6.5ポイント下回っており、また、簡易水道の有効率も78.6%と低い状況にある。

### 3. 渇水の状況

本県は離島が多く、また本土においても安定した水源が少ないことから、渇水のたびに制限給水が行われてきた。

前掲の月間降水量（長崎地方気象台）のとおり、平成6年は、7月、8月の降水量が平年比の10%前後と極端に少ない状態であり、その後も少雨が続き、年間の降水量が922.0mmで平年比の47.4%までにしか達しなかった。少雨傾向は平成7年3月まで続き、県内各地で深刻な渇水被害が発生し、ピーク時（平成6年12月）には県下18市町村で給水制限が実施され、このときの影響は、人口約77万人であった。特に佐世保市においては、最大で1日約21時間の制限給水まで及んだ。その対応として、県内5箇所（島原市、千々石町、東彼杵町（2ヶ所）、田平町）に緊急水源を確保し、特に渇水の状況が厳しかった4市町（長崎市、佐世保市、平戸市、田平町）に送水を行った。

平成17年は、4月以降少雨傾向となり、梅雨入り後の降水量も観測史上最低を記録するなど、県下全域で極端な少雨となったため、ダム等の貯水量が低下し、田植え時期とも重なったことで、一部の市町では河川等からの取水が制限されるなどの事態となった。特に、県北地域は深刻で、佐世保市や平戸市では平成7年以来となる減圧給水が実施された。

平成19年の渇水の際は、8月以降少雨傾向が続き、佐世保市や平戸市では減圧給水や河川からの緊急取水が実施された。また大村市では萱瀬ダムからの50%の取水制限の実施と併せ、公共施設に節水コマを設置した。

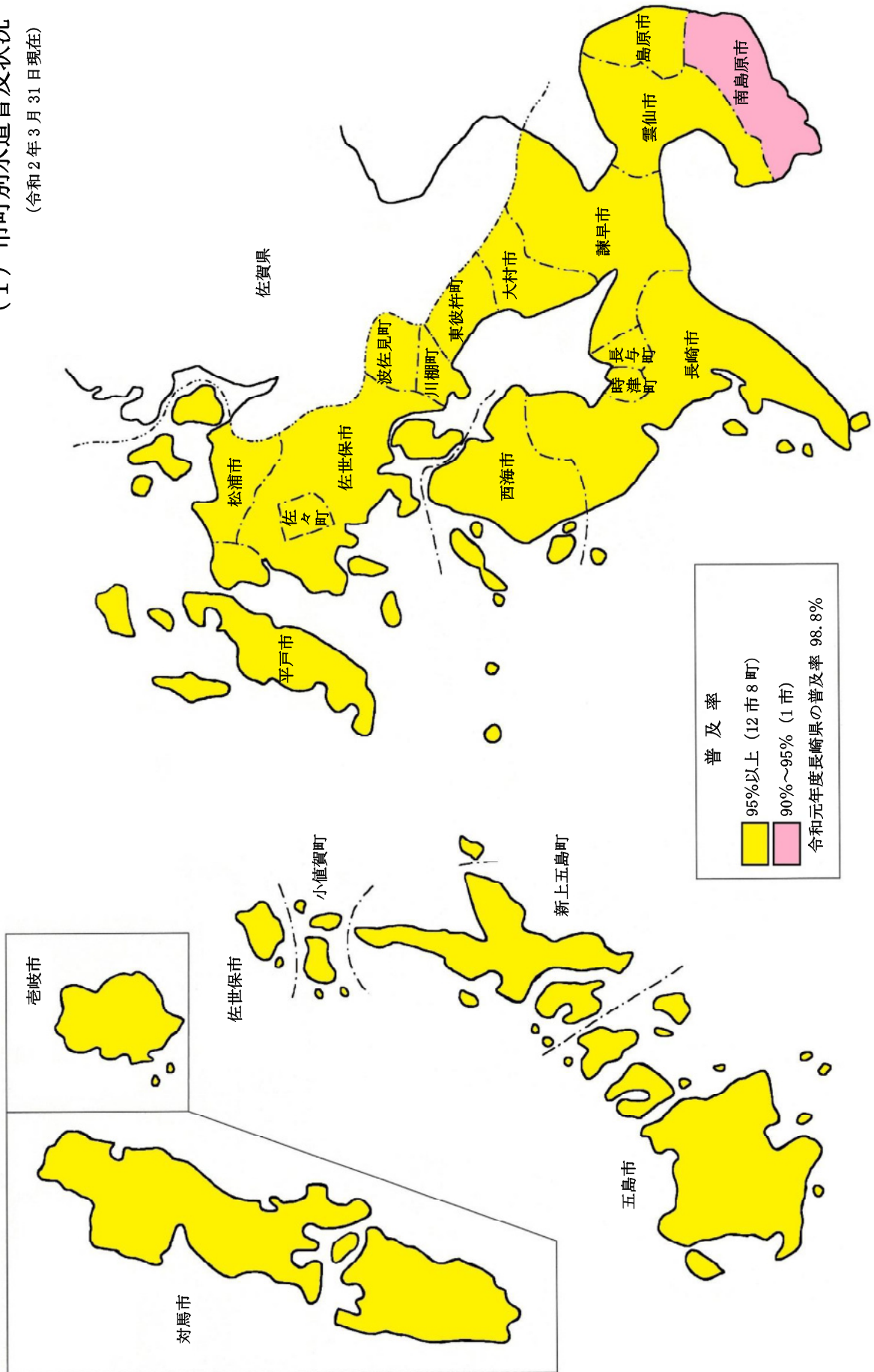
(1) 市町別水道普及状況

(令和2年3月31日現在)

市	町	名	普及率(%)	市	町	名	普及率(%)
市		長崎市	98.5	西彼杵郡	長与町		99.8
		佐世保市	99.9		時津町		99.8
		島原市	99.7	東彼杵郡	東彼杵町		98.6
		諫早市	98.1		川棚町		99.5
		大村市	99.0		波佐見町		99.7
		平戸市	98.6	北松浦郡	小値賀町		99.9
		松浦市	99.8		佐々町		99.9
		対馬市	99.9	南松浦郡	新上五島町		100.0
		壱岐市	99.7	県合計			98.8
		五島市	99.8				
		西海市	97.0				
		雲仙市	99.8				
		南島原市	92.1				

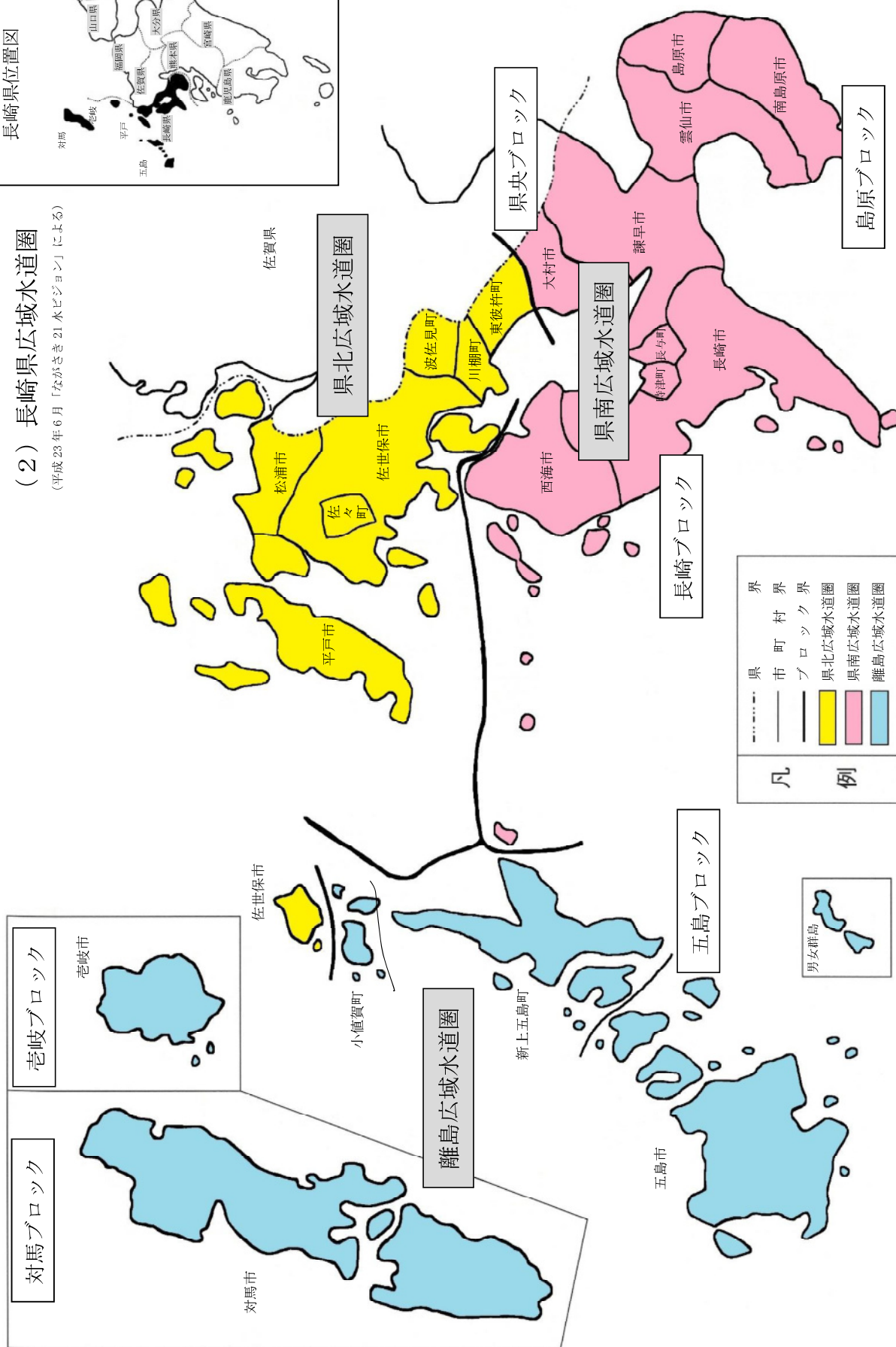
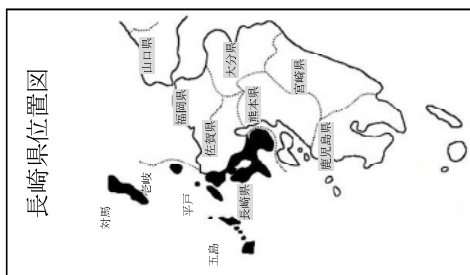
(1) 市町別水道普及状況

(令和2年3月31日現在)



## (2) 長崎県広域水道圏

(平成23年6月「ながさき21水ビジョン」による)

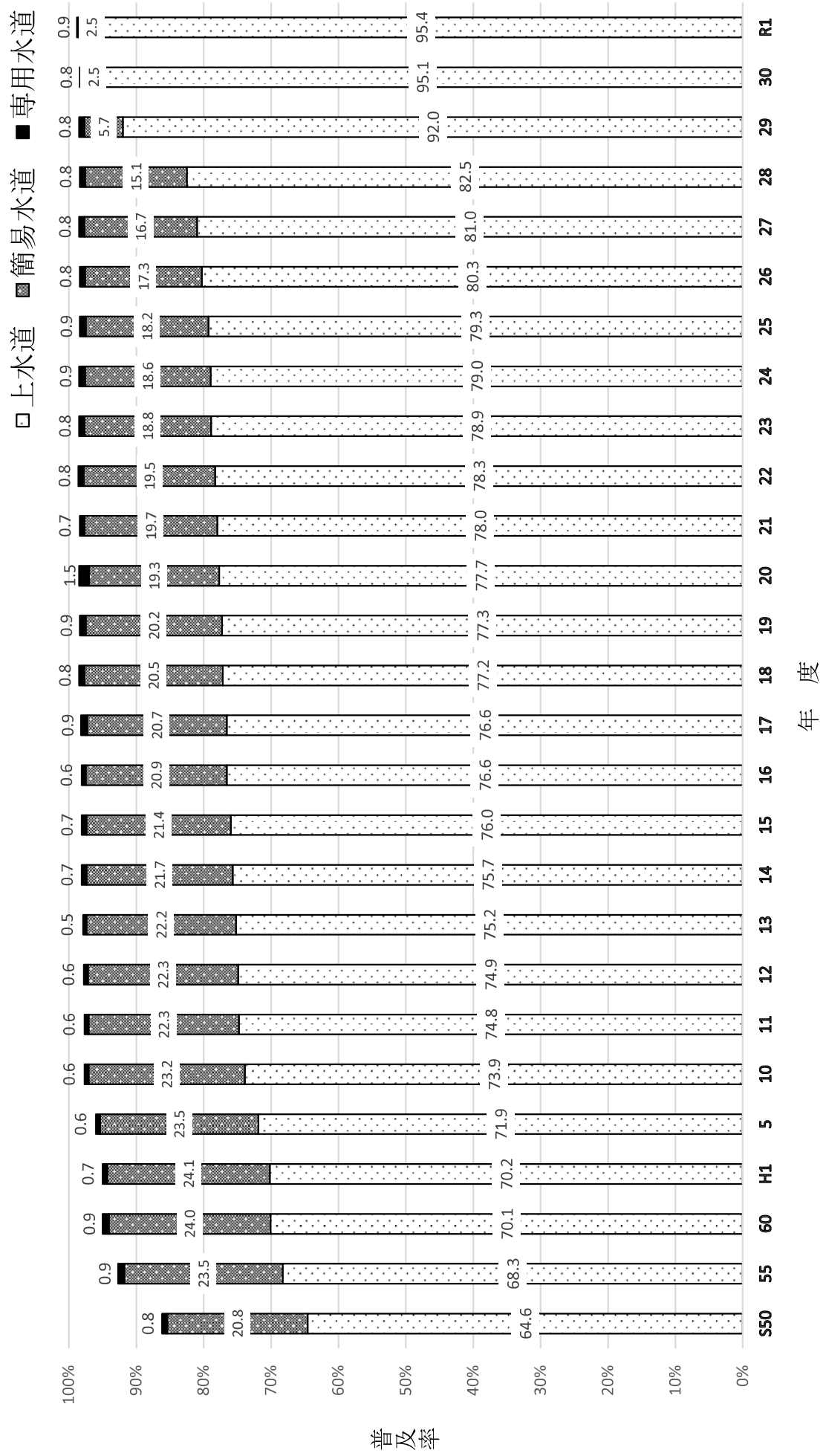


# 広域水道圏の区分

(令和2年3月31日現在)

広域水道圏		構成市町名	面積 (km <sup>2</sup> )
県北広域水道圏		佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、 川棚町、波佐見町、佐々町 3市4町	991
県南 広域 水道 圏	長崎ブロック	長崎市、西海市、長与町、時津町 2市2町	697
	県央ブロック	諫早市、大村市 2市	469
	島原ブロック	島原市、雲仙市、南島原市 3市	467
	小計	計 7市2町	1,633
離島 広域 水道 圏	五島ブロック	五島市、新上五島町、小値賀町 1市2町	660
	壱岐ブロック	壱岐市 1市	139
	対馬ブロック	対馬市 1市	707
	小計	計 3市2町	1,506
合計		計 13市8町	4,131

### (3) 水道種別普及率の推移





#### (4) 水道普及率の年度別推移

年度	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	全国普及率 (%)
61	1,590,383	1,508,480	94.9	93.6
62	1,585,121	1,503,634	94.9	93.9
63	1,580,292	1,506,827	95.4	94.2
平成元	1,573,109	1,494,109	95.4	94.4
2	1,567,363	1,489,379	95.0	94.7
3	1,561,396	1,490,206	95.4	94.9
4	1,557,530	1,489,880	95.7	95.1
5	1,556,612	1,493,890	96.0	95.3
6	1,554,342	1,496,934	96.3	95.5
7	1,550,219	1,495,927	96.5	95.8
8	1,547,261	1,496,167	96.7	96.0
9	1,542,151	1,494,154	96.9	96.1
10	1,520,880	1,485,239	97.7	96.3
11	1,516,187	1,481,666	97.7	96.4
12	1,505,522	1,473,099	97.8	96.6
13	1,500,396	1,468,767	97.9	96.7
14	1,495,525	1,467,384	98.1	96.8

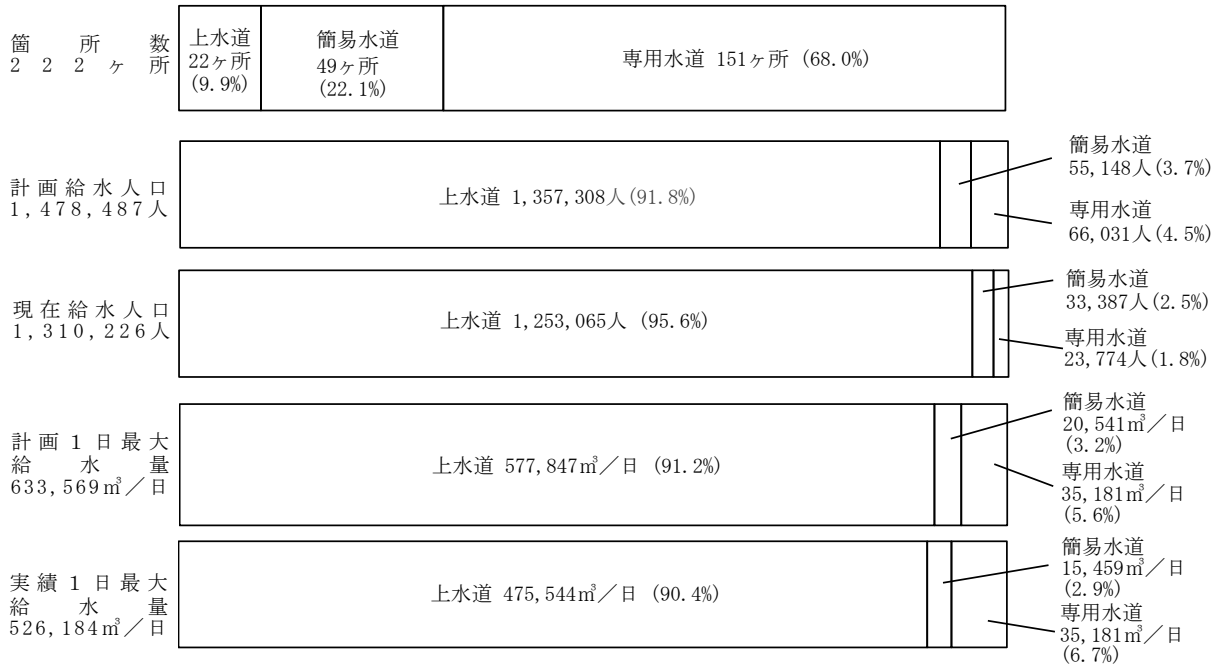
年度	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	全国普及率 (%)
15	1,490,453	1,461,998	98.1	96.9
16	1,481,049	1,453,246	98.1	97.1
17	1,468,938	1,442,710	98.2	97.2
18	1,452,445	1,430,294	98.5	97.3
19	1,440,087	1,417,256	98.4	97.4
20	1,430,180	1,409,237	98.5	97.5
21	1,421,836	1,398,815	98.4	97.5
22	1,411,913	1,390,912	98.5	97.5
23	1,406,076	1,384,845	98.5	97.6
24	1,395,900	1,374,013	98.4	97.7
25	1,386,045	1,364,250	98.4	97.7
26	1,374,337	1,352,246	98.4	97.8
27	1,366,317	1,345,164	98.5	97.9
28	1,356,226	1,335,391	98.5	97.9
29	1,341,295	1,321,404	98.5	98.0
30	1,327,265	1,307,216	98.5	98.0
令和元	1,313,537	1,298,156	98.8	-

(5) 年度別人口・給水量

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口 (人)	1,481,049	1,468,938	1,452,445	1,440,087	1,430,180	1,421,836	1,411,913	1,406,076	1,395,900	1,386,045	1,374,337	1,366,317	1,356,226	1,341,295	1,327,265	1,313,537
普及率 (%)	98.1	98.2	98.5	98.4	98.5	98.4	98.5	98.5	98.4	98.4	98.4	98.5	98.5	98.5	98.5	98.8
給水人口 (人)	1,453,246	1,442,710	1,430,294	1,417,256	1,409,237	1,398,815	1,390,912	1,384,845	1,374,013	1,364,250	1,352,246	1,345,164	1,335,391	1,321,404	1,307,216	1,298,156
内 上水道 (人)	1,134,479	1,125,462	1,121,740	1,113,104	1,111,905	1,108,940	1,105,157	1,109,388	1,102,494	1,099,692	1,103,146	1,106,060	1,118,738	1,234,512	1,262,476	1,253,065
記 簡水・専水 (人)	318,767	317,248	308,554	304,152	297,332	289,875	285,755	275,457	271,519	264,558	249,100	239,104	216,653	86,892	44,740	45,091
1人1日 上水道	(433)	(423)	(419)	(410)	(405)	(396)	(401)	(394)	(387)	(384)	(377)	(386)	(372)	(379)	(375)	
最大給水量	398	394	406	389	385	372	373	378	371	375	358	435	371	375	447	435
(ℓ)	444	456	449	436	444	451	459	474	461	465	461	521	495	476	486	463
1人1日 上水道	(364)	(363)	(358)	(355)	(349)	(344)	(346)	(340)	(338)	(336)	(332)	(330)	(330)	(332)	(331)	
平均給水量	334	332	336	336	326	323	324	324	322	321	317	320	322	332	360	357
(ℓ)	320	324	327	335	332	325	333	339	338	344	346	351	361	359	342	337
1日最大給水量 (m³)	611,680	601,559	608,236	583,114	577,929	558,260	557,645	563,828	548,359	549,266	524,816	620,616	536,075	519,222	530,392	526,184
内 上水道 (m³)	451,861	443,866	455,081	433,331	428,461	412,325	412,233	419,373	409,575	411,906	395,398	481,438	414,519	463,110	494,845	475,544
記 簡水・専水	159,819	155,506	153,155	149,783	149,468	145,935	145,412	144,455	138,784	137,360	129,418	139,178	121,556	56,112	35,547	50,640
1日平均給水量 (m³)	496,786	487,625	496,593	495,305	484,610	468,980	469,054	468,551	462,025	460,120	451,936	454,138	454,595	457,332	471,143	460,351
内 上水道 (m³)	379,332	373,668	379,733	374,798	366,862	358,118	358,129	359,688	355,058	353,518	349,745	353,814	360,477	410,077	423,307	413,921
記 簡水・専水	117,454	113,957	116,860	120,507	117,748	110,862	110,925	108,863	106,967	106,602	102,191	100,324	94,119	47,255	47,836	46,430
有効率 (上水道) (%)	(89.6)	(89.6)	(89.8)	(90.0)	(90.2)	(90.1)	(90.2)	(89.6)	(90.1)	(90.2)	(89.8)	(90.0)	(90.3)	(90.0)	(89.9)	
(簡水) (%)	86.3	86.3	86.3	86.8	86.4	87.1	87.1	86.4	86.6	86.9	82.9	86.6	86.2	84.3	83.4	83.8
" (簡水) (%)	75.4	75.1	75.7	74.9	74.8	75.0	75.0	74.7	74.1	73.9	73.8	73.4	72.2	73.4	75.3	76.8
有効率 (上水道) (%)	(92.5)	(92.4)	(92.6)	(92.8)	(92.9)	(92.8)	(93.0)	(92.4)	(92.8)	(92.9)	(92.6)	(92.6)	(92.8)	(92.5)	(92.4)	
(簡水) (%)	89.1	89.4	89.2	89.6	89.1	89.8	89.9	88.9	89.2	89.5	89.3	89.5	89.1	86.7	85.7	85.9

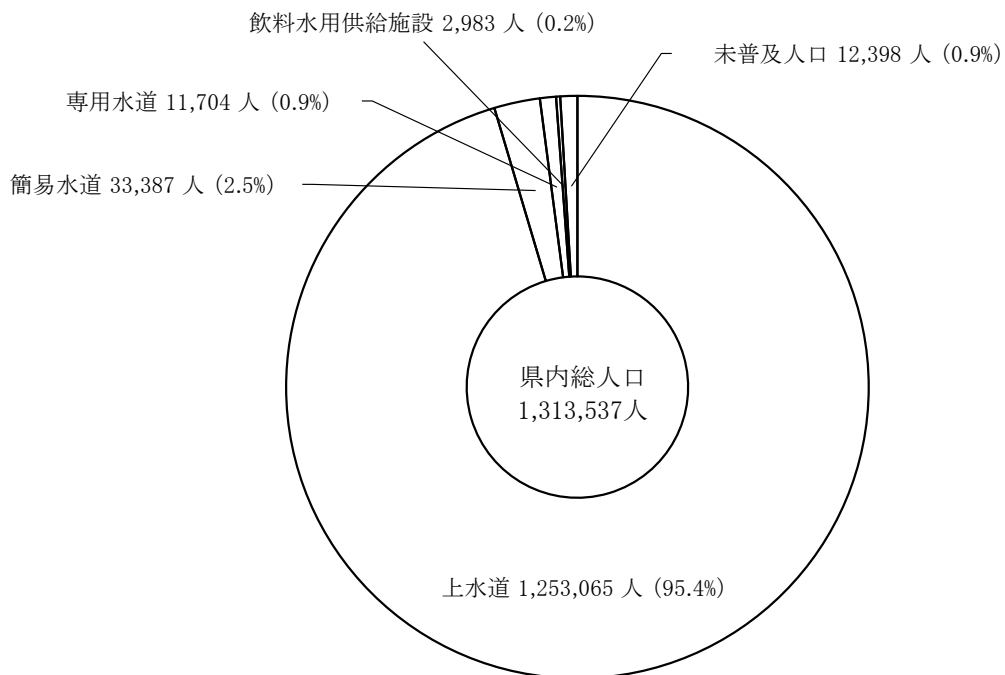
※ ( ) は全国平均値

## (6) 水道施設の現況

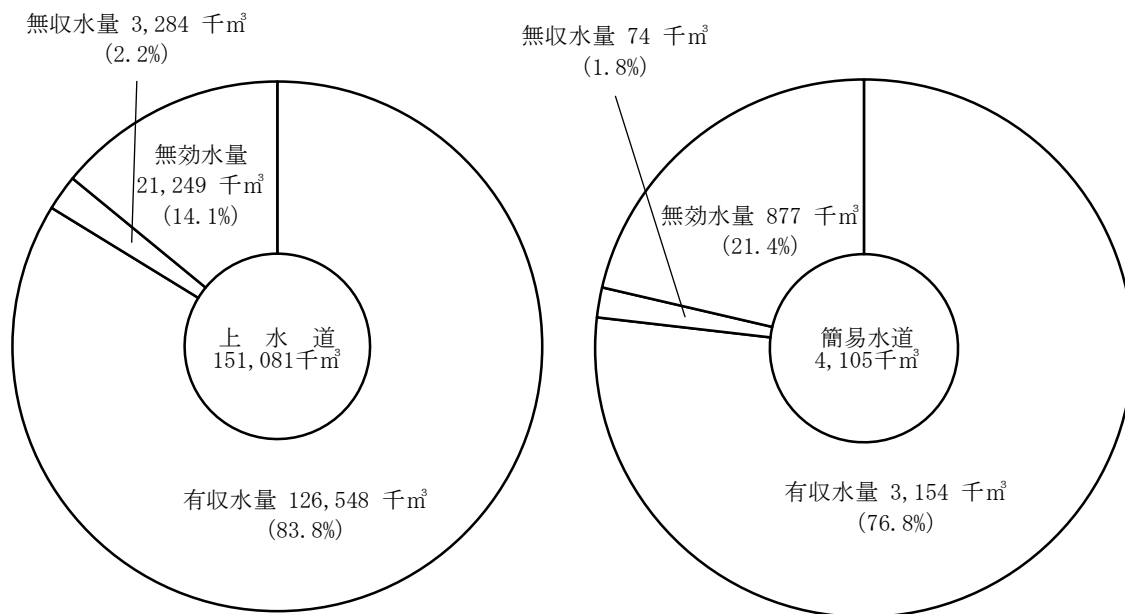


※専用水道の箇所数は自己水源のみ、受水のみ、併用全てを含んでいるが、人口並びに給水量には自己水源のみの施設の数値を計上。なお給水量の数値は、施設能力m<sup>3</sup>/日で算出。

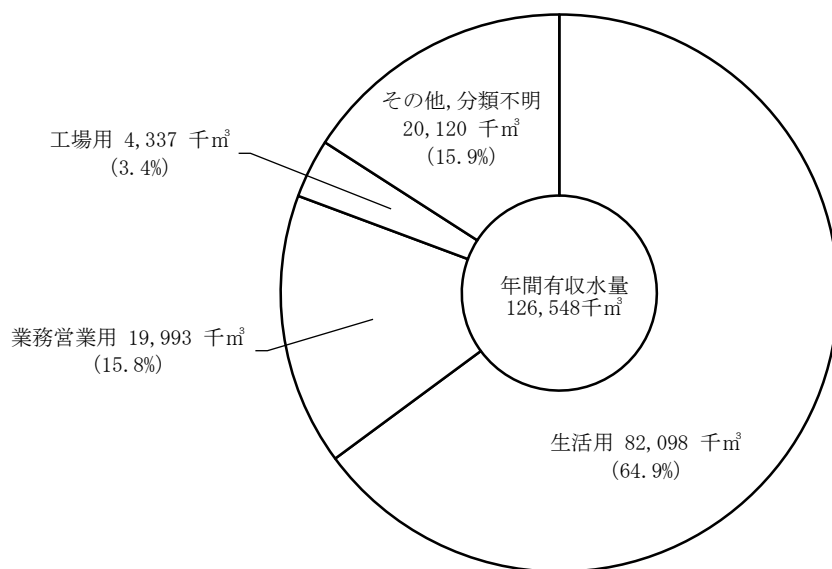
## (7) 県内総人口水道別内訳



## (8) 実績年間給水量水道別内訳



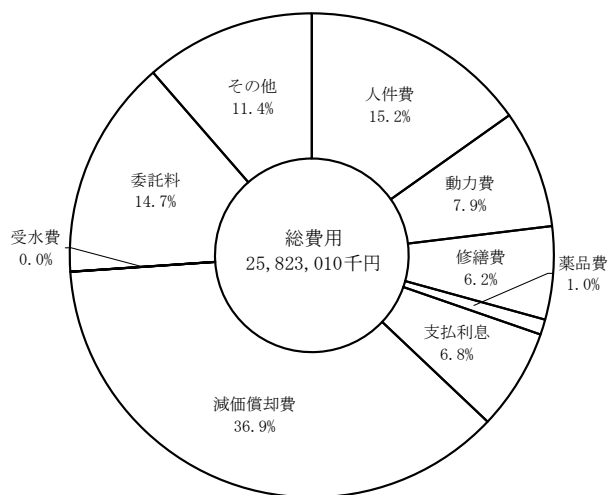
## (9) 上水道年間有収水量用途別内訳



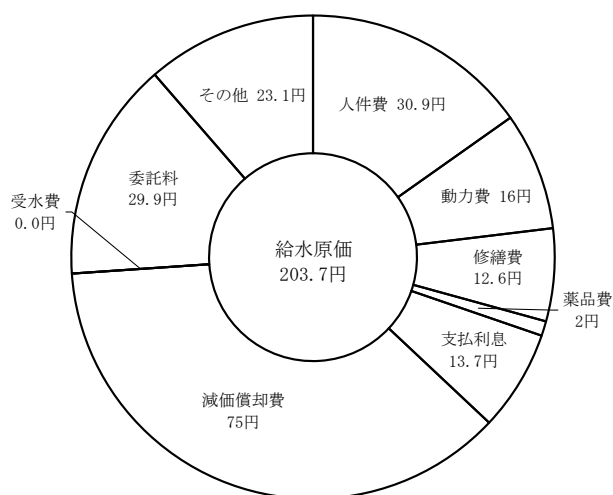
注) ①生活用…一般家庭用  
 ②業務・営業用…官公署、学校、病院、事務所、営業、公衆

# (10) 上水道給水費用

上水道給水費用の構成比



上水道給水 1 m<sup>3</sup>当たりの費用



令和元年度										
	人件費	動力費	修繕費	薬品費	支払利息	減価償却費	受水費	委託料	その他	計
総費用(千円)	3,919,382	2,036,934	1,605,368	263,963	1,744,948	9,516,043	2,290	3,794,767	2,939,315	25,823,010
構成比 (%)	15.2	7.9	6.2	1.0	6.8	36.9	0.0	14.7	11.4	100.0

(注) 総費用 (建設中を除く) = 経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入

(11) 県下水道料金の区分別現況

月間10 m <sup>3</sup> 料金	上水道	簡易水道	計(ヶ所)	構成比(%)
1,000円以下	0	6	6	8.5
1,001~2,000円	20	42	62	87.3
2,001~3,000円	2	1	3	4.2
3,001~4,000円	0	0	0	0.0
計	22	49	71	100.0

◎水道料金施設別最高、最低、平均(月間10m<sup>3</sup>)

(単位:円)

区分	上水道		簡易水道	
最低	松浦市	1,149	諫早市赤崎町 諫早市小野島町 (組合営)	400
最高	平戸市	2,380	小値賀町小値賀地区	2,040
平均	—	1,676	—	1,531

◎水道料金ベスト5(公営)

(単位:円)

区分	上水道(月間10m <sup>3</sup> )				簡易水道(月間10m <sup>3</sup> )			
	低料金		高料金		低料金		高料金	
1	松浦市	1,149	平戸市	2,380	長与町自由ヶ丘団地 長与町道ノ尾温泉団地	1,430	小値賀町小値賀地区	2,040
2	南島原市	1,309	新上五島町	2,250	島原市中木場	1,595	西海市崎戸町平島 西海市崎戸町江島 西海市大瀬戸町松島地区	1,996
3	諫早市	1,370	西海市	1,996	長崎市千々 他7※1	1,625	五島市久賀地区 五島市杵島 五島市奈留地区	1,815
4	雲仙市	1,390	時津町 波佐見町	1,870	佐世保市白仁田 他20※2	1,632	佐世保市白仁田 他20※2	1,632
5	佐々町	1,400	壱岐市	1,840	五島市久賀地区 五島市杵島 五島市奈留地区	1,815	長崎市千々 他7※1	1,625

※1 長崎市千々, 長崎市高島, 長崎市木場, 長崎市野母, 長崎市東部, 長崎市神浦, 長崎市黒崎, 長崎市楠原形上岳

※2 佐世保市黒島本村, 佐世保市田代, 佐世保市上原・桑木場地区, 佐世保市赤木, 佐世保市上木場, 佐世保市東下岳, 佐世保市平松, 佐世保市下宇戸・川谷地区, 佐世保市筒井・西下岳地区, 佐世保市弓張・高峯地区, 佐世保市上野原地区, 佐世保市世知原地区, 佐世保市神浦地区, 佐世保市北部, 佐世保市平地区, 佐世保市矢岳地区, 佐世保市船ノ村地区, 佐世保市北部地区, 佐世保市歌ヶ浦地区, 佐世保市神林地区

(12) 年度別給水原価及び供給単価（上水道）

（単位：円）

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	給水原価	211.4	212.8	207.6	210.1	207.0	207.9	203.7	202.6	205.8	207.1	191.7	192.2	188.1	197.3	204.2
供給単価	181.2	179.7	178.8	178.8	176.4	175.5	172.7	176.8	176.3	176.5	165.1	164.4	163.9	166.4	167.7	-
	206.5	209.4	206.3	206.1	209.9	211.4	218.2	218.7	219.0	218.2	218.5	218.5	216.8	212.7	211.0	210.5
備 考	176.1	175.2	175.2	175.2	174.3	173.5	173.5	172.5	173.0	173.1	172.3	172.5	172.8	173.3	174.0	-
	<p style="text-align: center;">           ●給水原価＝  <math display="block">\frac{[\text{經常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品} + \text{総費用原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}]}{\text{年間有収水量}}</math>           ●供給単価＝  <math display="block">\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}</math> </p>															

## (13) 水道水源別取水水量内訳

単位：m<sup>3</sup>  
(%)

区分	取水水量		取水水量の内訳						
	計一日最大 画面大	実一日平均 績均	ダム直 ダム放 湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	受水	その他
上水道	計一日最大 画面大	766,715 (100.0)	427,948 (55.8)	97,212 (12.7)	30,671 (4.0)	23,476 (3.1)	175,956 (22.9)	5,522 (0.7)	5,930 (0.8)
	実一日平均 績均	439,477 (100.0)	199,510 (45.4)	85,175 (19.4)	21,326 (4.9)	13,830 (3.1)	114,504 (26.1)	0 (0.0)	5,132 (1.2)
簡易水道	計一日最大 画面大	22,630 (100.0)	5,336 (23.6)	7,202 (31.8)	440 (1.9)	1,109 (4.9)	7,030 (31.1)	24 (0.1)	1,489 (6.6)
	実一日平均 績均	11,492 (100.0)	2,458 (21.4)	3,532 (30.7)	241 (2.1)	224 (2.0)	4,164 (36.2)	70 (0.6)	803 (7.0)
合計	計一日最大 画面大	789,345 (100.0)	433,284 (54.9)	104,414 (13.2)	31,111 (3.9)	24,585 (3.1)	182,986 (23.2)	5,546 (0.7)	7,419 (0.9)
	実一日平均 績均	450,969 (100.0)	201,968 (44.8)	88,707 (19.7)	21,567 (4.8)	14,055 (3.1)	118,668 (26.3)	70 (0.0)	5,934 (1.3)



## (14) 水道別管路内訳

単位：m  
(%)

区分	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	鋼管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	ポリエチレン管	その他	計
上水道	205,583 (1.6)	4,045,757 (32.1)	1,017,419 (8.1)	7,929 (0.1)	6,058,412 (48.1)	279 (0.0)	918,986 (7.3)	342,197 (2.7)	12,596,562 (100.0)
簡易水道	578 (0.1)	64,107 (7.7)	27,251 (3.3)	23,259 (2.8)	649,159 (77.5)	0 (0.0)	69,523 (8.3)	3,308 (0.4)	837,185 (100.0)
合計	206,161 (1.5)	4,109,864 (30.6)	1,044,670 (8.0)	31,188 (0.2)	6,707,571 (51.0)	279 (0.0)	988,509 (6.4)	345,505 (2.3)	13,433,747 (100.0)

(15) 水道施設の給水制限状況

年度	月	市町村数	水道施設数	影響人口 (人)	平均 断水時間	備 考
S42	6～12	7	15	614,912	-	(上水) 長崎市、佐世保市、高島町、時津町 (簡水) 松浦市、多良見町、鷹島町
S43	6～10	3	6	35,407	-	(上水) 高島町、時津町 (簡水) 多良見町
S44	4～12	5	9	414,807	-	(上水) 長崎市、高島町、時津町 (簡水) 多良見町、飯盛町
S45	7～3	4	4	176,286	-	(上水) 長崎市、高島町、時津町 (簡水) 飯盛町
S46	7～1	2	3	21,499	-	(上水) 高島町 (簡水) 飯盛町
S47	7～12	2	2	17,943	-	(上水) 高島町 (簡水) 飯盛町
S48	7～9	2	6	3,214	-	(簡水) 飯盛町、奈良尾町
S49	7～10 1～2	3 2	3 2	1,920 14,629	-	(上水) 奈留町、厳原町 (簡水) 松浦市、飯盛町、富江町
S50	7～2	4	8	18,528	-	(上水) 郷ノ浦町 (簡水) 鷹島町、若松町、芦辺町
S51	4～3	4	4	11,356	-	(上水) 厳原町 (簡水) 鷹島町、若松町、新魚目町
S52	4～3	8	14	34,053	-	(上水) 高島町、富江町、厳原町 (簡水) 富江市、岐宿町、奈留町、若松町、新魚目町
S53	5～11	31	77	312,565	-	(上水) 佐世保市、平戸市、時津町、高島町、福島町、富江町、厳原町、郷ノ浦町 (簡水) 佐世保市、平戸市、福江市、野母崎町、西彼町、琴海町、大瀬戸町、大島町、高来町、小浜町、福島町、鷹島町、小値賀町、富江町、岐宿町、奈留町、若松町、上五島町、新魚目町、郷ノ浦町、芦辺町、勝本町、美津島町、峰町、上対馬町
S54	6 11～12	2	3	4,862	-	(簡水) 富江町、奈留町
S57	6～7 12～1	9 1	14 5	14,003 1,398	-	(簡水) 西彼町、小佐々町、福島町、鷹島町、上五島町、厳原町、美津島町、豊玉町、上対馬町

年度	月	市町村数	水道施設数	影響人口(人)	平均断水時間	備考
S58	8	5	5	7,677	-	(簡水) 西彼町、崎戸町、小値賀町、富江町、上五島町、美津島町、豊玉町、上対馬町
	12~3	4	7	6,202	-	(上水) 郷ノ浦町
S59	8	1	2	2,691	-	(簡水) 鷹島町、若松町、新魚目町、美津島町、豊玉町、上対馬町
	10~11	4	7	3,142	12	
	1~2	3	5	4,597		
S60	6~9	2	4	7,022	15	(上水) 郷ノ浦町
	11	1	2	96		(簡水) 鷹島町、岐宿町、郷ノ浦町、豊玉町
	2	1	1	1,748		
S61	8~9	3	3	4,096	11	(簡水) 瑞穂町、大島村、岐宿町、奈留町、郷ノ浦町
	12~3	2	3	4,906		
S62	12~3	6	15	21,068	12	(簡水) 崎戸町、富江町、奈留町、若松町、上五島町、奈良尾町
S63	7	7	13	22,968	8	(簡水) 崎戸町、鷹島町、奈留町、若松町、上五島町、新魚目町、上対馬町
	11~12					
H2	11	1	2	4,601	12	(簡水) 奈留町
H3	12	1	1	1,526	10	(簡水) 岐宿町
H6	8~3					(上水) 佐世保市、松浦市、生月町、小佐々町、富江町
	4~5	15	29	301,167	12	(簡水) 佐世保市、平戸市、小佐々町、大島村、生月町、鷹島町、小値賀町、玉之浦町、奈留町、若松町、上五島町、新魚目町、芦辺町
H7	12~3	5	5	8,870	13	(簡水) 佐世保市、大島村、若松町、美津島町、豊玉町
H9	11	2	2	1,351	7	(簡水) 峰町、上対馬町
H11	2~3	1	1	546	8	(簡水) 豊玉町
H17	6~7	2	3	238,041	-	(上水) 佐世保市、平戸市南部
						(簡水) 平戸市
H19	11~3					(上水) 佐世保市、平戸市、平戸市南部、平戸市生月
		2	8	261,548	-	(簡水) 平戸市
H20	4					(上水) 佐世保市、平戸市、平戸市南部、平戸市生月
						(簡水) 平戸市



## 2. 水道事業の概況

割合（％）については端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。



(1) 総括表

区分	箇所数	計画給水人口 (人)	給水区域内 現在人口 (人)	現在給水人口 (人)	給水普及率 (%)	県内 総人口 (人)	県総人口 に対する 普及率(%)	備考
上水	22	1,357,308	1,269,636	1,253,065	98.7	—	95.4	
公営の簡易水道	39	47,570	26,345	26,336	100.0	—	2.0	
公営外の簡易水道	10	7,578	7,072	7,051	99.7	—	0.5	
専用水道	151	30,510	11,704	11,704	100.0	—	0.9	人口は 自己水源のみ
計	222	1,442,966	1,314,757	1,298,156	—	1,313,537	98.8	
飲料水供給施設	70	3,104	2,983	2,983	100.0	—	0.2	

(ア) 本土・離島別水道普及率表

地域別	施設数	県内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)	備考
本土	210	1,205,026	1,189,819	98.7	
離島	12	108,511	108,337	99.8	対馬市・壱岐市・ 五島市・小値賀町・ 新上五島町
計	222	1,313,537	1,298,156	98.8	

※本土、離島の別は市町単位で集計

(イ)市町別水道普及表

市町名	行政区域内 総人口	上水道			簡易水道			専用		
		箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	自己水源のみによるもの		
								箇所数	確認時給水人口	現在給水人口
(人)	(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		
長崎市	407,885	3	439,263	387,457	8 0	16,377 -	7,905 -	63	8,582	6,246
佐世保市	244,051	1	231,500	228,750	21 2	19,831 2,737	11,060 2,677	10	3,407	1,384
島原市	43,170	1	44,400	41,257	1 0	2,500 -	1,642 -	1	342	162
諫早市	133,970	1	127,800	124,854	0 8	- 4,841	- 4,374	13	11,812	2,202
大村市	94,823	1	97,100	93,216	0	-	-	3	556	641
平戸市	29,242	1	29,240	28,720	0	-	-	2	1,120	111
松浦市	21,557	1	22,400	21,509	0	-	-	0	-	-
対馬市	28,844	1	30,200	28,814	0	-	-	0	-	-
壱岐市	25,058	1	37,150	24,986	0	-	-	0	-	-
五島市	34,646	1	34,400	31,938	3 0	3,030 -	2,299 -	2	1,580	340
西海市	26,563	1	27,350	24,708	3 0	1,760 -	697 -	2	355	355
雲仙市	41,274	1	41,670	41,102	0	-	-	4	1,915	83
南島原市	42,527	1	46,000	39,004	0	-	-	1	500	155
長与町	41,297	1(1)	42,479	40,708	2 0	860 -	464 -	2	341	25
時津町	29,228	1	35,356	29,158	0	-	-	0	-	-
東彼杵町	7,734	1	7,800	7,624	0	-	-	1	-	-
川棚町	13,457	1	14,500	13,383	0	-	-	0	-	-
波佐見町	14,376	1	15,200	14,331	0	-	-	0	-	-
小値賀町	2,271	0	-	-	1 0	3,212 -	2,269 -	0	-	-
佐々町	13,872	1	13,500	13,855	0	-	-	0	-	-
新上五島町	17,692	1	20,000	17,691	0	-	-	0	-	-
市計	1,173,610	15	1,208,473	1,116,315	36 10	43,498 7,578	23,603 7,051	101	30,169	11,679
町計	139,927	7(1)	148,835	136,750	3 0	4,072 0	2,733 0	3	341	25
総計	1,313,537	22(1)	1,357,308	1,253,065	49	55,148	33,387	104	30,510	11,704

(注) 1.上段は公営、下段はその他

2.( )は箇所数のうち隣接市町村から行政区域外給水を受けている地域の外数



水 道			合 計			普及率	飲料水供給施設		
左記以外のもの			箇所数	計画給水人口	現在給水人口		箇所数	計画給水人口	現在給水人口
箇所数	確認時給水人口※	現在給水人口※				(人)			
(ヶ所)	(人)	(人)	(ヶ所)	(人)	(%)	(ヶ所)	(人)	(人)	
12	79	150	86	464,222	401,608	98.5	0	-	-
							2	-	129
9	260	250	43	257,475	243,871	99.9	2	153	89
							2	195	135
0	-	-	3	47,242	43,061	99.7	0	-	-
							0	-	-
10	6,270	2,372	32	144,453	131,430	98.1	0	-	-
							55	1,910	1,910
6	13,094	8,688	10	97,656	93,857	99.0	0	-	-
							5	610	610
1	225	250	4	30,360	28,831	98.6	0	-	-
							0	-	-
1	770	360	2	22,400	21,509	99.8	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	2	30,200	28,814	99.9	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	37,150	24,986	99.7	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	7	39,010	34,577	99.8	1	71	35
							0	-	-
3	2,750	0	9	29,465	25,760	97.0	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	5	43,585	41,185	99.8	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	2	46,500	39,159	92.1	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	5(1)	43,680	41,197	99.8	0	-	-
							1	120	73
3	12,073	-	4	35,356	29,158	99.8	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	2	7,800	7,624	98.6	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	14,500	13,383	99.5	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	15,200	14,331	99.7	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	3,212	2,269	99.9	2	45	2
							0	-	-
0	-	-	1	13,500	13,855	99.9	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	20,000	17,691	100.0	0	-	-
							0	-	-
44	23,448	12,070	206	1,289,718	1,158,648	98.7	3	224	124
							64	2,715	2,784
3	12,073	0	16(1)	153,248	139,508	99.7	2	45	2
							1	120	73
47	35,521	12,070	225(1)	1,442,966	1,298,156	98.8	70	3,104	2,983

3.専用水道の※の人口は合計には加算しない

(ウ)市郡別水道普及表

区 分	行政区域内 総人口	上 水 道			簡 易 水 道			専 用		
		箇所 数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	箇所 数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	自己水源のみによるもの		
								箇所 数	確認時給水 人 口	現在給水 人 口
(人)	(ヶ所)	(人)		8	(人)		(ヶ所)	(人)		
長 崎 市	407,885	3	439,263	387,457	8	16,377	7,905	63	8,582	6,246
佐 世 保 市	244,051	1	231,500	228,750	23	22,568	13,737	10	3,407	1,384
島 原 市	43,170	1	44,400	41,257	1	2,500	1,642	1	342	162
諫 早 市	133,970	1	127,800	124,854	8	4,841	4,374	13	11,812	2,202
大 村 市	94,823	1	97,100	93,216	0	-	-	3	556	641
平 戸 市	29,242	1	29,240	28,720	0	-	-	2	1,120	111
松 浦 市	21,557	1	22,400	21,509	0	-	-	0	-	-
対 馬 市	28,844	1	30,200	28,814	0	-	-	0	-	-
壱 岐 市	25,058	1	37,150	24,986	0	-	-	0	-	-
五 島 市	34,646	1	34,400	31,938	3	3,030	2,299	2	1,580	340
西 海 市	26,563	1	27,350	24,708	3	1,760	697	2	355	355
雲 仙 市	41,274	1	41,670	41,102	0	-	-	4	1,915	83
南 島 原 市	42,527	1	46,000	39,004	0	-	-	1	500	155
西 彼 杵 郡	70,525	2(1)	77,835	69,866	2	860	464	2	341	25
東 彼 杵 郡	35,567	3	37,500	35,338	0	-	-	1	0	0
北 松 浦 郡	16,143	1	13,500	13,855	1	3,212	2,269	0	-	-
南 松 浦 郡	17,692	1	20,000	17,691	0	-	-	0	-	-
市 計	1,173,610	15	1,208,473	1,116,315	46	51,076	30,654	101	30,169	11,679
郡 計	139,927	7(1)	148,835	136,750	3	4,072	2,733	3	341	25
県 計	1,313,537	22(1)	1,357,308	1,253,065	49	55,148	33,387	104	30,510	11,704

(注) 1.上段は公営、下段はその他

2.( )は箇所数のうち隣接市町村から行政区域外給水を受けている地域の外数

水 道			合 計			普及率	飲料水供給施設		
左記以外のもの			箇所数	計画給水人口	現在給水人口		箇所数	計画給水人口	現在給水人口
箇所数	確認時給水人口※	現在給水人口※				箇所数			
(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(%)	(ヶ所)	(人)	
12	79	150	86	464,222	401,608	98.5	2	0	129
9	260	250	43	257,475	243,871	99.9	4	348	224
0	0	0	3	47,242	43,061	99.7	0	-	-
10	6,270	2,372	32	144,453	131,430	98.1	55	1,910	1,910
6	13,094	8,688	10	97,656	93,857	99	5	610	610
1	225	250	4	30,360	28,831	98.6	0	-	-
1	770	360	2	22,400	21,509	99.8	0	-	-
1	-	-	2	30,200	28,814	99.9	0	-	-
0	-	-	1	37,150	24,986	99.7	0	-	-
1	-	-	7	39,010	34,577	99.8	1	71	35
3	2,750	0	9	29,465	25,760	97.0	0	-	-
0	-	-	5	43,585	41,185	99.8	0	-	-
0	-	-	2	46,500	39,159	92.1	0	-	-
3	12,073	0	9(1)	79,036	70,355	99.8	1	120	73
0	-	-	4	37,500	35,338	99.4	0	-	-
0	-	-	2	16,712	16,124	99.9	2	45	2
0	-	-	1	20,000	17,691	100	0	-	-
44	23,448	12,070	206	1,289,718	1,158,648	98.7	67	2,939	2,908
3	12,073	0	16(1)	153,248	139,508	99.7	3	165	75
47	35,521	12,070	225(1)	1,442,966	1,298,156	98.8	70	3,104	2,983

3.専用水道の※の人口は合計には加算しない

(エ)保健所別水道普及表

区 分	行政区域内 総人口	上 水 道			簡 易 水 道			専 用		
		箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	自己水源のみによるもの		
								箇所数	確認時給水人口	現在給水人口
(人)	(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		
長 崎 市	407,885	3	439,263	387,457	8	16,377	7,905	63	8,582	6,246
					0	-	-			
佐 世 保 市	244,051	1	231,500	228,750	21	19,831	11,060	10	3,407	1,384
					2	2,737	2,677			
西 彼 保 健 所	97,088	3(1)	105,185	94,574	5	2,620	1,161	4	696	380
					0	-	-			
県 央 保 健 所	264,360	5	262,400	253,408	0	-	-	17	12,368	2,843
					8	4,841	4,374			
県 南 保 健 所	126,971	3	132,070	121,363	1	2,500	1,642	6	2,757	400
					0	-	-			
県 北 保 健 所	64,671	3	65,140	64,084	0	-	-	2	1,120	111
					0	-	-			
五 島 保 健 所	34,646	1	34,400	31,938	3	3,030	2,299	2	1,580	340
					0	-	-			
上 五 島 保 健 所	19,963	1	20,000	17,691	1	3,212	2,269	0	-	-
					0	-	-			
杓 岐 保 健 所	25,058	1	37,150	24,986	0	-	-	0	-	-
					0	-	-			
対 馬 保 健 所	28,844	1	30,200	28,814	0	-	-	0	-	-
					0	-	-			
経 営 主 体	公 営	22(1)	1,357,308	1,253,065	39	47,570	26,336	104	30,510	11,704
	そ の 他	0			10	7,578	7,051			
総 計	1,313,537	22(1)	1,357,308	1,253,065	49	55,148	33,387	104	30,510	11,704

(注) 1. 上段は公営、下段はその他

2. ( )は箇所数のうち隣接市町村から行政区域外給水を受けている地域の外数

水 道			合 計			普及率	飲料水供給施設		
左記以外のもの									
箇所数	確認時給水人口※	現在給水人口※	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	(%)	箇所数	計画給水人口	現在給水人口
(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)			(ヶ所)	(人)	
12	79	150	86	464,222	401,608	98.5	0	-	-
							2	-	129
9	260	250	43	257,475	243,871	99.9	2	153	89
							2	195	135
6	14,823	0	18(1)	108,501	96,115	99.0	0	-	-
							1	120	73
16	19,364	11,060	46	279,609	260,625	98.6	0	-	-
							60	2,520	2,520
0	0	0	10	137,327	123,405	97.2	0	-	-
							0	-	-
2	995	610	7	66,260	64,195	99.3	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	7	39,010	34,577	99.8	1	71	35
							0	-	-
0	-	-	2	23,212	19,960	100.0	2	45	2
							0	-	-
0	-	-	1	37,150	24,986	99.7	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	2	30,200	28,814	99.9	0	-	-
							0	-	-
47	35,521	12,070	225(1)	1,442,966	1,298,156	98.8	5	269	126
							65	2,835	2,857
47	35,521	12,070	225(1)	1,442,966	1,298,156	98.8	70	3,104	2,983

3.専用水道の※の人口は合計には加算しない

(オ) 広域水道圏別普及表

広域水道圏名	総人口 (人)	上水道		簡易水道		専用水道		合計		普及率 (%)				
		箇所数 (ヶ所)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	箇所数 (ヶ所)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	箇所数 (ヶ所)	計画給水人口 (人)		現在給水人口 (人)			
県北広域水道圏	344,289	7	334,140	328,172	23	22,568	13,737	24	4,527	1,495	54	361,235	343,404	99.7
長崎ブロック	504,973	6(1)	544,448	482,031	13	18,997	9,066	85	9,278	6,626	104(1)	572,723	497,723	98.6
県央ブロック	228,793	2	224,900	218,070	8	4,841	4,374	32	12,368	2,843	42	242,109	225,287	98.5
島原ブロック	126,971	3	132,070	121,363	1	2,500	1,642	6	2,757	400	10	137,327	123,405	97.2
小計	860,737	11(1)	901,418	821,464	22	26,338	15,082	123	24,403	9,869	159(1)	952,159	846,415	98.3
五島ブロック	54,609	2	54,400	49,629	4	6,242	4,568	3	1,580	340	9	62,222	54,537	99.9
志岐ブロック	25,058	1	37,150	24,986	0	-	-	0	-	-	1	37,150	24,986	99.7
対馬ブロック	28,844	1	30,200	28,814	0	-	-	1	0	0	2	30,200	28,814	99.9
小計	108,511	4	121,750	103,429	4	6,242	4,568	4	1,580	340	12	129,572	108,337	99.8
合計	1,313,537	22(1)	1,357,308	1,253,065	49	55,148	33,387	151	30,510	11,704	225(1)	1,442,966	1,298,156	98.8

※専用水道の給水人口は、自己水源によるもの

(カ) 広域水道圏別給水量

広域水道圏名	計画1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)			実績1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)			実績年間給水量 (千m <sup>3</sup> /年)		
	上水道	簡易水道	計	上水道	簡易水道	計	上水道	簡易水道	計
県北広域水道圏	202,484	7,980	210,464	127,282	6,791	134,073	40,784	1,689	1,729,914
長崎ブロック	245,856	7,075	252,931	160,716	4,020	164,736	53,048	1,043	1,096,429
県中央ブロック	103,290	1,669	104,959	74,692	1,669	76,361	24,939	605	630,010
島原ブロック	146,175	900	147,075	56,565	711	57,276	17,048	186	202,879
小計	495,321	9,644	504,965	291,973	6,400	298,373	95,035	1,834	1,929,318
五島ブロック	32,345	2,917	35,262	23,776	2,268	26,044	6,236	581	586,767
老岐ブロック	19,419	-	19,419	17,097	-	17,097	3,886	-	3,886
対馬ブロック	17,146	-	17,146	15,416	-	15,416	4,253	-	4,253
小計	68,910	2,917	71,827	56,289	2,268	58,557	14,375	581	594,906
合計	766,715	20,541	787,256	475,544	15,459	491,003	150,194	4,104	4,254,138

## (2) 上水道事業調一①

台帳番号	事業主体名	認可年月日	行政区域内 人口 (人)	給水区域内 現在人口 (人)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	給水率 普及率 (%)	職員数 (人)
42-001	長崎市	H31. 3. 15	407,885	380,175	413,600	369,575	97.2	189
42-039	長崎市三和	S57. 6. 22	長崎市に含む	9,537	16,000	9,537	100.0	-
42-049	長崎市琴海	H12. 1. 21	長崎市に含む	11,738	13,200	11,738	100.0	-
42-002	佐世保市	R2. 3. 30	244,051	228,782	231,500	228,750	100.0	187
42-024	島原市	H26. 3. 24	43,170	41,544	44,400	41,257	99.3	21
42-006	諫早市	H28. 4. 1	133,970	124,894	127,800	124,854	100.0	54
42-005	大村市	H31. 3. 28	94,823	94,005	97,100	93,216	99.2	31
42-003	平戸市	H27. 3. 12	29,242	29,004	29,240	28,720	99.0	17
42-010	松浦市	H30. 3. 27	21,557	21,557	22,400	21,509	99.8	16
42-067	対馬市	H29. 3. 21	28,844	28,844	30,200	28,814	99.9	24
42-032	壱岐市	H26. 3. 17	25,258	25,058	37,150	24,986	99.7	8
42-066	五島市	H29. 3. 13	34,646	32,054	34,400	31,938	99.6	20
42-063	西海市	H26. 2. 28	26,563	25,173	27,350	24,708	98.2	18
42-069	雲仙市	H29. 3. 31	41,274	41,190	41,670	41,102	99.8	23
42-062	南島原市	H22. 3. 30	42,527	42,523	46,000	39,004	91.7	24
42-028	長与町	H29. 3. 27	41,297	37,315	38,942	37,315	100.0	16
42-029	時津町	H15. 3. 27	29,228	29,216	35,356	29,158	99.8	7
42-065	東彼杵町	H26. 3. 10	7,734	7,685	7,800	7,624	99.2	4
42-016	川棚町	H24. 3. 30	13,457	13,411	14,500	13,383	99.8	7
42-042	波佐見町	H18. 1. 17	14,376	14,371	15,200	14,331	99.7	10
42-012	佐々町	H27. 2. 27	13,872	13,869	13,500	13,855	99.9	8
42-068	新上五島町	H29. 3. 27	17,692	17,691	20,000	17,691	100.0	12
合計	事業数 22 ヶ所		1,311,466	1,269,636	1,357,308	1,253,065	98.7	696



計画1日 最大取水量 (m <sup>3</sup> )	計画1日最大取水量内訳 (m <sup>3</sup> )								
	ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他	受水
187,500	166,200	11,500	-	9,800	-	-	-	-	-
5,600	-	-	-	2,370	50	3,180	-	-	-
4,500	-	-	-	3,980	-	520	-	-	-
127,080	59,070	40,000	-	25,210	-	-	2,800	-	-
21,600	-	-	-	-	-	6,700	14,900	-	-
59,730	5,049	13,000	-	-	-	-	41,085	596	-
43,560	15,000	-	-	2,450	-	-	25,510	600	-
18,893	12,955	1,473	68	1,279	-	-	2,278	840	-
18,976	1,648	121	40	1,675	10,017	720	2,213	1,050	1,492
17,146	2,707	-	-	5,326	5,898	436	2,779	-	-
19,419	480	3,450	520	2,600	740	-	11,629	-	-
17,600	-	-	-	12,175	-	825	4,600	-	-
18,866	1,620	-	-	14,168	-	-	3,078	-	-
25,459	-	-	-	-	-	-	22,819	2,640	-
99,116	1,110	76,000	-	900	-	-	21,061	45	-
13,760	215	1,400	-	-	5,500	-	6,645	-	-
15,630	1,550	3,000	-	4,650	-	-	2,400	-	4,030
4,390	-	-	-	-	-	207	4,024	159	-
15,905	-	-	-	2,500	5,000	7,800	605	-	-
8,040	-	-	-	1,870	2,880	960	2,330	-	-
9,200	-	-	-	2,400	-	1,600	5,200	-	-
14,745	-	9,772	-	3,859	586	528	-	-	-
766,715	267,604	159,716	628	97,212	30,671	23,476	175,956	5,930	5,522

## (2) 上水道事業調一②

事業主体名	水道料金					現在施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	計画1日 最大給水量 (m <sup>3</sup> )	実績1日 最大給水量 (m <sup>3</sup> )	1日当たり給水量	
	基本 水量 (m <sup>3</sup> )	基本 料金 (円)	超過 料金 (円)	月間 10m <sup>3</sup> (円)	月間 20m <sup>3</sup> (円)				実績1人 1日最大 給水量 (ℓ)	実績1人 1日平均 給水量 (ℓ)
長崎市	-	885	77	1,655	4,515	176,150	148,000	120,490	326	301
長崎市三和	-	885	77	1,655	4,515	5,000	5,600	2,640	277	251
長崎市琴海	-	885	77	1,655	4,515	4,440	4,500	3,410	291	250
佐世保市	10	1,632	256	1,632	4,195	110,240	112,500	79,809	349	316
島原市	-	880	165	1,595	2,805	25,500	21,500	17,995	436	385
諫早市	8	950	220	1,370	3,530	65,939	51,000	42,430	340	309
大村市	-	946	77	1,716	3,905	42,960	33,758	32,262	346	317
平戸市	-	1,663	56	2,380	4,820	16,781	14,070	11,864	413	343
松浦市	7	737	137	1,149	2,524	13,800	13,800	12,149	565	461
対馬市	10	1,290	243	1,720	4,150	15,416	15,580	15,416	535	404
壱岐市	5	640	240	1,840	4,240	29,411	17,829	17,097	684	426
五島市	5	825	176	1,815	3,685	16,145	15,120	15,174	475	408
西海市	10	1,996	260	1,996	4,596	15,521	13,890	13,462	545	419
雲仙市	5	680	132	1,390	2,710	26,544	25,120	19,790	481	399
南島原市	10	1,309	188	1,309	3,189	20,866	18,780	18,780	481	367
長与町	8	990	220	1,430	3,630	13,635	12,400	11,400	306	262
時津町	-	770	72	1,870	3,685	13,000	15,000	9,314	319	294
東彼杵町	10	1,630	163	1,630	3,260	9,218	4,300	3,704	486	374
川棚町	10	1,540	198	1,540	3,520	9,295	11,300	6,511	487	402
波佐見町	10	1,870	220	1,870	4,070	5,800	5,800	5,007	349	305
佐々町	10	1,400	170	1,400	3,130	9,200	9,200	8,238	595	492
新上五島町	5	1,100	220	2,250	4,450	12,129	8,800	8,602	486	364
平均又は合計	-	-	166	1,676	3,802	656,990	577,847	475,544	435	357

実績年間給水量(千m <sup>3</sup> )			年間有収水量(千m <sup>3</sup> )					無収水量 (千m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	有効率 (%)
給水量	有効水量	無効水量	生活用	業務 営業用	工場用	その他	計			
40,596	37,016	3,580	28,134	6,497	611	155	35,397	1,619	87.2	91.2
875	875	0	698	170	6	1	875	0	100.0	100.0
1,071	1,071	0	837	169	14	0	1,020	51	95.2	100.0
26,465	24,164	2,301	16,342	6,011	979	31	23,363	801	88.3	91.3
5,815	4,592	1,223	-	-	-	4,475	4,475	117	77.0	79.0
14,118	12,644	1,474	9,596	2,092	222	436	12,346	298	87.4	89.6
10,821	9,492	1,329	7,248	901	289	1,010	9,448	44	87.3	87.7
3,599	2,888	711	1,912	918	34	23	2,887	1	80.2	80.2
3,620	3,035	585	1,682	742	600	10	3,034	1	83.8	83.8
4,253	3,211	1,042	3,050	39	0	9	3,098	113	72.8	75.5
3,886	2,632	1,254	1,853	376	3	273	2,505	127	64.5	67.7
4,773	3,465	1,308	-	-	-	3,461	3,461	4	72.5	72.6
3,782	2,698	1,084	2,105	294	221	75	2,695	3	71.3	71.3
6,005	4,339	1,666	-	-	-	4,339	4,339	0	72.3	72.3
5,228	3,834	1,394	-	-	-	3,825	3,825	9	73.2	73.3
3,585	3,284	301	2,838	319	32	88	3,277	7	91.4	91.6
3,139	2,720	419	2,092	542	83	3	2,720	0	86.7	86.7
1,041	803	238	616	133	49	0	798	5	76.7	77.1
1,967	1,816	151	1,054	403	316	0	1,773	43	90.1	92.3
1,597	1,302	295	1,033	95	58	103	1,289	13	80.7	81.5
2,495	2,161	334	1,008	292	820	18	2,138	23	85.7	86.6
2,350	1,790	560	-	-	-	1,785	1,785	5	76.0	76.2
151,081	129,832	21,249	82,098	19,993	4,337	20,120	126,548	3,284	83.8	85.9

(2) 上水道事業調一③

事業主体名	実績年間 取水量 (千m <sup>3</sup> )	年 間 実 績 取 水 量 内 訳 (千m <sup>3</sup> )									
		ダム 直接	ダム 放流	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	原水 受水	その他	浄水 受水
長 崎 市	43,482	37,852	2,082	0	3,548	0	0	0	0	0	0
長 崎 市 三 和	875	0	0	0	756	13	106	0	0	0	0
長 崎 市 琴 海	1,071	0	0	0	1,009	0	0	62	0	0	0
佐 世 保 市	27,354	17,173	0	0	9,871	0	0	310	0	0	0
島 原 市	5,958	0	0	0	0	0	1,629	4,329	0	0	0
諫 早 市	14,347	748	2,121	0	0	0	0	11,350	0	128	0
大 村 市	11,107	4,964	0	0	383	0	0	5,364	0	396	0
平 戸 市	3,835	2,760	316	18	319	0	0	422	0	0	0
松 浦 市	3,950	19	0	0	29	3,442	445	15	0	0	0
対 馬 市	5,381	152	0	0	2,704	1,468	469	588	0	0	0
壱 岐 市	3,886	290	418	154	167	0	0	2,857	0	0	0
五 島 市	4,928	0	0	0	3,161	0	726	1,041	0	0	0
西 海 市	4,007	37	0	0	3,420	0	0	550	0	0	0
雲 仙 市	6,005	0	0	0	0	0	0	4,695	0	1,310	0
南 島 原 市	6,798	230	76	0	235	0	0	6,252	0	5	0
長 与 町	3,966	312	511	0	0	1,821	0	1,322	0	0	0
時 津 町	3,174	444	402	0	2,100	0	0	228	0	0	0
東 彼 杵 町	1,041	0	0	0	0	0	39	968	0	34	0
川 棚 町	2,406	0	0	0	447	650	1,292	17	0	0	0
波 佐 見 町	1,720	0	0	0	1,414	287	0	19	0	0	0
佐 々 町	2,533	0	0	0	878	0	250	1,405	0	0	0
新 上 五 島 町	2,585	0	1,713	0	677	103	92	0	0	0	0
平均又は合計	160,409	64,981	7,639	172	31,118	7,784	5,048	41,794	0	1,873	0

管 種 別 総 計 (m)											石 綿 セメント管 比率(%)
鑄鉄管	ダクタイル管	鋼 管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート 管	鉛管	ポリエチ レン管	ステン レス管	その他	合 計	
21,607	1,194,088	718,099	1,016	60,898	0	0	35,190	2,053	0	2,032,951	0.05
96	62,345	20,896	1,109	25,693	0	0	6,943	0	0	117,082	0.95
0	91,849	17,550	200	48,946	0	0	47,011	262	0	205,818	0.10
100,982	778,354	67,617	3,003	503,112	222	0	62,740	39	634	1,516,703	0.20
0	144,523	4,591	0	82,348	0	0	105,601	0	0	337,063	0.00
745	548,619	28,366	625	323,420	0	0	88,138	1,613	0	991,526	0.06
88	330,413	77,397	0	133,290	0	0	107,782	0	0	648,970	0.00
16,679	93,270	6,962	0	514,223	0	0	5,296	0	36,291	672,721	0.00
37,253	50,807	9,454	155	368,318	0	0	13,722	0	0	479,709	0.03
5,474	32,303	3,787	0	571,318	0	0	14,498	17	0	627,397	0.00
5,473	54,435	8,162	0	793,166	0	0	11,883	0	14,016	887,135	0.00
1,368	64,046	3,307	0	418,320	0	0	33,761	569	4,759	526,130	0.00
4,993	94,850	8,810	444	379,885	0	0	82,147	51	83,816	654,996	0.07
0	32,557	2,890	581	324,994	0	0	60,155	0	121,772	542,949	0.11
3,762	55,113	5,912	0	675,607	0	0	65,661	0	65,266	871,321	0.00
0	116,165	4,258	0	83,422	0	0	37,403	980	0	242,228	0.00
0	140,669	3,371	0	1,660	0	0	35,129	478	0	181,307	0.00
0	10,093	4,967	170	136,766	0	0	20,148	0	6,290	178,434	0.10
6,373	37,139	2,985	326	7,393	40	0	13,462	29	0	67,747	0.48
0	48,529	2,161	300	116,989	0	0	7,576	0	2,976	178,531	0.17
690	18,577	4,109	0	72,507	17	0	6,267	0	0	102,167	0.00
0	47,013	11,768	0	416,137	0	0	58,473	286	0	533,677	0.00
205,583	4,045,757	1,017,419	7,929	6,058,412	279	0	918,986	6,377	335,820	12,596,562	0.06

## (3) 上水道財務状況

## ①損益計算書〔前〕

事業主体	総 収 益								
	営 業 収 益				営 業 外 収 益				
	給水収益	受託工事 収 益	その他の 営業収益	計	受取利息 及び配当金	受託工事 収 益	国庫(県) 補 助 金	他会計 補助金	長期前受金 戻 入
長 崎 市	8,884,863	5,064	343,803	9,233,730	4,506	0	1,685	37,264	1,165,033
長 崎 市 三 和									
長 崎 市 琴 海									
佐 世 保 市	5,480,768	1,499	102,653	5,584,920	71	0	511	41,035	569,223
島 原 市	665,760	0	420	666,180	57	0	0	19,515	104,992
諫 早 市	2,244,051	0	48,764	2,292,815	2,097	2,563	0	26,099	132,860
大 村 市	1,924,475	0	28,838	1,953,313	31	0	0	89,470	145,626
平 戸 市	744,854	494	5,664	751,012	97	0	0	76,539	255,684
松 浦 市	415,879	89	12,801	428,769	100	0	0	62,551	191,715
対 馬 市	663,332	0	783	664,115	138	0	0	72,390	251,027
老 岐 市	499,789	0	7,929	507,718	30	0	0	145,935	172,395
五 島 市	649,513	54	2,840	652,407	48	0	0	12,174	228,964
西 海 市	642,081	0	5,873	647,954	10	0	0	116,538	33,804
雲 仙 市	572,367	0	16,555	588,922	534	0	0	295,286	108,235
南 島 原 市	631,003	0	30,573	661,576	27	0	0	447,499	209,141
市 計	24,018,735	7,200	607,496	24,633,431	7,746	2,563	2,196	1,442,295	3,568,699
長 与 町	626,985	1,513	29,206	657,704	10	0	0	0	73,314
時 津 町	573,250	0	29,996	603,246	603	0	0	2,347	108,348
東 彼 杵 町	128,080	0	702	128,782	12	0	0	25,038	71,879
川 棚 町	280,725	815	4,679	286,219	128	0	0	712	10,008
波 佐 見 町	258,731	0	4,640	263,371	72	0	0	700	10,922
佐 々 町	338,347	0	868	339,215	91	0	0	1,606	4,472
新 上 五 島 町	419,990	0	20,953	440,943	28	0	0	42,896	257,286
町 計	2,626,108	2,328	91,044	2,719,480	944	0	0	73,299	536,229
県 計	26,644,843	9,528	698,540	27,352,911	8,690	2,563	2,196	1,515,594	4,104,928

(単位：千円)

				総費用				
		特別利益	合計 ①	営業費用				
雑収益	計			原水費	浄水費	配水費	給水費	受託 工事費
240,307	1,448,795	103,077	10,785,602	1,743,965	0	901,712	498,768	23,835
114,904	725,744	6,577	6,317,241	237,624	755,436	1,286,727	0	1,499
2,843	127,407	0	793,587	86,774	0	116,809	0	0
54,429	218,048	70	2,510,933	484,647	0	348,159	0	0
13,613	248,740	774	2,202,827	342,011	0	259,427	0	0
2,862	335,182	6,040	1,092,234	161,824	0	107,048	0	0
40,570	294,936	29	723,734	199,559	0	67,942	0	0
147,231	470,786	0	1,134,901	0	0	363,175	0	0
355	318,715	0	826,433	118,808	0	143,649	0	0
2,198	243,384	0	895,791	123,893	0	104,618	0	0
9,414	159,766	0	807,720	159,094	0	107,450	0	0
6,389	410,444	0	999,366	133,969	0	46,688	0	0
3,466	660,133	0	1,321,709	164,505	0	136,333	0	0
638,581	5,662,080	116,567	30,412,078	3,956,673	755,436	3,989,737	498,768	25,334
658	73,982	685	732,371	241,332	0	83,733	0	0
14,512	125,810	0	729,056	179,528	0	51,683	0	0
456	97,385	0	226,167	34,004	0	17,315	0	0
15,212	26,060	0	312,279	218	49,539	46,226	0	313
220	11,914	0	275,285	42,630	0	7,430	569	0
233	6,402	24,843	370,460	48,508	0	26,178	0	0
8,233	308,443	95	749,481	159,054	0	81,731	0	0
39,524	649,996	25,623	3,395,099	705,274	49,539	314,296	569	313
678,105	6,312,076	142,190	33,807,177	4,661,947	804,975	4,304,033	499,337	25,647

①損益計算書〔後〕

事業主体	総						費	
	営 業 費 用					計	営	
	業務費	総係費	減 価 償却費	資産減耗費	その他の 営業費用		企業債 利 息	その他 借入金利息
長 崎 市	567,589	535,801	4,575,737	73,135	0	8,920,542	246,573	0
長 崎 市 三 和								
長 崎 市 琴 海								
佐 世 保 市	367,236	364,062	2,142,452	18,329	0	5,173,365	469,315	23
島 原 市	0	88,922	316,596	322	0	609,423	74,533	0
諫 早 市	0	371,606	980,898	14,729	183	2,200,222	109,003	0
大 村 市	0	194,383	867,831	16,807	0	1,680,459	199,066	0
平 戸 市	0	101,668	465,308	33,840	28	869,716	109,249	0
松 浦 市	0	56,298	243,455	1,584	0	568,838	43,914	0
対 馬 市	0	43,600	469,934	977	185	877,871	76,562	0
老 岐 市	0	63,333	416,511	80	202	742,583	49,075	0
五 島 市	0	92,532	445,174	16,477	1,173	783,867	63,361	0
西 海 市	0	65,094	439,945	6,540	0	778,123	76,798	0
雲 仙 市	0	199,129	375,156	6,379	0	761,321	65,910	0
南 島 原 市	15,047	175,244	575,065	11,069	0	1,077,263	51,130	0
市 計	949,872	2,351,672	12,314,062	200,268	1,771	25,043,593	1,634,489	23
長 与 町	0	80,893	227,683	12,817	1,961	648,419	7,788	0
時 津 町	0	93,456	239,350	1,031	0	565,048	2,558	0
東 彼 杵 町	0	30,555	107,870	2,251	0	191,995	9,552	0
川 棚 町	0	72,009	112,510	1,350	0	282,165	0	15,981
波 佐 見 町	0	68,584	111,269	1,966	0	232,448	18,706	0
佐 々 町	0	65,224	82,094	12,495	0	234,499	7,785	0
新 上 五 島 町	0	32,660	426,133	116,408	0	815,986	48,066	0
町 計	0	443,381	1,306,909	148,318	1,961	2,970,560	94,455	15,981
県 計	949,872	2,795,053	13,620,971	348,586	3,732	28,014,153	1,728,944	16,004



(単位：千円)

業 外 費 用				特別損失	合計②	当 年 度 純 損 益 ①-②	(参 考)	
企 業 債 取 扱 諸 費	受 託 工 事 費	そ の 他 営 業 外 費 用	計				消 費 税 納 付 額	消 費 税 還 付 額
0	0	2,427	249,000	62,940	9,232,482	1,553,120	128,065	0
0	0	86,655	555,993	704	5,730,062	587,179	43,597	0
0	0	463	74,996	0	684,419	109,168	11,384	0
0	2,352	1,458	112,813	429	2,313,464	197,469	73,714	0
0	0	2,515	201,581	2,690	1,884,730	318,097	79,620	0
0	0	9,993	119,242	157	989,115	103,119	25,271	0
0	0	0	43,914	346	613,098	110,636	16,639	1,072
0	0	204	76,766	1,040	955,677	179,224	15,948	0
0	0	765	49,840	0	792,423	34,010	4,753	6,195
0	0	123	63,484	1	847,352	48,439	29,780	0
0	0	20,711	97,509	0	875,632	-67,912	0	0
0	0	2,126	68,036	53	829,410	169,956	12,302	0
0	0	23,592	74,722	0	1,151,985	169,724	31,439	0
0	2,352	151,032	1,787,896	68,360	26,899,849	3,512,229	472,512	7,267
0	0	303	8,091	199	656,709	75,662	10,918	0
0	0	193	2,751	59	567,858	161,198	20,700	0
0	0	4,204	13,756	20	205,771	20,396	1,133	0
0	0	63	16,044	0	298,209	14,070	11,476	0
0	0	190	18,896	0	251,344	23,941	9,014	0
0	0	71	7,856	133	242,488	127,972	0	1,178
0	0	1,056	49,122	601	865,709	-116,228	0	9,257
0	0	6,080	116,516	1,012	3,088,088	307,011	53,241	10,435
0	2,352	157,112	1,904,412	69,372	29,987,937	3,819,240	525,753	17,702

②貸借対照表 [前]

事業主体	資									
	固 定 資 産									
	有 形 固 定 資 産						無 形 固 定 資 産	投 資 そ の 他 資 産		
	土 地	償 却 資 産	減 価 償 却 累 計 額 (△)	建 設 仮 勘 定	そ の 他	計		投 資 そ の 他 資 産	貸 倒 引 当 金 (△)	減 価 償 却 累 計 額 (△)
長 崎 市	7,663,718	197,221,530	95,499,299	8,021,665	8,360	117,415,974	8,191,751	1,683,795	0	0
長 崎 市 三 和										
長 崎 市 琴 海										
佐 世 保 市	2,000,622	96,407,091	49,339,503	15,558,665	15,104	64,641,979	448,545	268,438	1,438	0
島 原 市	156,517	11,536,861	4,298,155	513,997	0	7,909,220	81	0	0	0
諫 早 市	585,647	42,691,958	21,480,243	3,430,687	0	25,228,049	1,336,888	41,951	0	0
大 村 市	321,598	35,221,558	17,184,797	714	0	18,359,073	2,439	108	0	0
平 戸 市	761,548	26,959,980	12,431,447	12,160	0	15,302,241	1,339	900	0	0
松 浦 市	101,731	8,174,623	3,671,078	0	0	4,605,276	31	0	0	0
対 馬 市	49,118	28,848,806	18,864,885	433,448	0	10,466,487	63,971	0	0	0
壱 岐 市	65,931	10,205,078	2,598,154	0	0	7,672,855	0	0	0	0
五 島 市	105,303	13,294,328	6,041,319	0	0	7,358,312	13,691	1,200	0	0
西 海 市	69,508	10,607,214	3,316,099	28,727	0	7,389,350	15,357	0	0	0
雲 仙 市	234,849	11,675,124	3,845,848	88,056	0	8,152,181	59,550	299	0	0
南 島 原 市	179,046	12,822,419	2,359,534	81,722	0	10,723,653	346,202	0	0	0
市 計	12,295,136	505,666,570	240,930,361	28,169,841	23,464	305,224,650	10,479,845	1,996,691	1,438	0
長 与 町	608,482	10,754,861	5,379,464	21,400	2,239	6,007,518	74,164	0	0	0
時 津 町	925,776	9,610,384	5,181,020	28,982	0	5,384,122	721,166	0	0	0
東 彼 杵 町	67,299	2,758,299	334,164	0	0	2,491,434	323	110,799	0	0
川 棚 町	36,705	4,135,932	1,618,458	5,500	0	2,559,679	388	0	0	0
波 佐 見 町	102,908	5,109,030	2,747,296	0	0	2,464,642	583	0	0	0
佐 々 町	79,244	4,289,542	2,204,181	120,218	0	2,284,823	0	0	0	0
新 上 五 島 町	87,118	9,447,610	1,287,413	0	0	8,247,315	50,237	0	0	0
町 計	1,907,532	46,105,658	18,751,996	176,100	2,239	29,439,533	846,861	110,799	0	0
県 計	14,202,668	551,772,228	259,682,357	28,345,941	25,703	334,664,183	11,326,706	2,107,490	1,438	0

(単位：千円)

産									
		流動資産						繰延勘定 ③	合計 ①+②+③=④
計	小計 ①	現金及び 預金	未収金	貸倒引当金 (△)	その他	貸倒引当金 (△)	小計②		
1,683,795	127,291,520	16,255,154	1,369,598	18,443	85,577	0	17,691,886	0	144,983,406
267,000	65,357,524	4,756,101	1,068,664	9,894	31,677	0	5,846,548	0	71,204,072
0	7,909,301	1,157,181	44,036	2,230	10,155	0	1,209,142	0	9,118,443
41,951	26,606,888	5,408,982	873,467	13,000	48,774	0	6,318,223	0	32,925,111
108	18,361,620	1,148,278	241,187	1,453	93,574	0	1,481,586	0	19,843,206
900	15,304,480	1,016,443	80,978	102	20,388	0	1,117,707	0	16,422,187
0	4,605,307	623,159	30,598	78	6,513	0	660,192	0	5,265,499
0	10,530,458	794,779	172,991	0	827	0	968,597	0	11,499,055
0	7,672,855	1,026,340	108,535	62,229	592	0	1,073,238	0	8,746,093
1,200	7,373,203	849,139	17,135	4,814	5,841	0	867,301	0	8,240,504
0	7,404,707	1,263,008	38,803	9,901	3,254	0	1,295,164	0	8,699,871
299	8,212,030	1,023,711	321,988	10,764	10,760	0	1,345,695	0	9,557,725
0	11,069,855	621,549	48,005	10,442	8,421	0	667,533	0	11,737,388
1,995,253	317,699,748	35,943,824	4,415,985	143,350	326,353	0	40,542,812	0	358,242,560
0	6,081,682	332,425	11,164	159	6,468	0	349,898	0	6,431,580
0	6,105,288	3,435,658	12,925	77	511	0	3,449,017	0	9,554,305
110,799	2,602,556	204,842	18,663	110	3,177	0	226,572	0	2,829,128
0	2,560,067	671,183	40,264	760	4,883	0	715,570	0	3,275,637
0	2,465,225	557,574	8,352	1,212	5,446	0	570,160	0	3,035,385
0	2,284,823	924,339	4,197	92	5,454	0	933,898	0	3,218,721
0	8,297,552	325,283	276,186	216	23,597	0	624,850	0	8,922,402
110,799	30,397,193	6,451,304	371,751	2,626	49,536	0	6,869,965	0	37,267,158
2,106,052	348,096,941	42,395,128	4,787,736	145,976	375,889	0	47,412,777	0	395,509,718

②貸借対照表 [前]

事業主体	負										
	固 定 負 債										
	企業債	他会計借入金	リース債務	引 当 金			その他固定負債	小計⑤	一時借入金	企業債	他会計借入金
				退職給付	その他	計					
長 崎 市	11,378,316	0	20,817	1,219,636	1,465,676	2,685,312	0	14,084,445	0	1,053,249	0
長 崎 市 三 和											
長 崎 市 琴 海											
佐 世 保 市	26,185,915	160,000	0	897,326	0	897,326	0	27,243,241	0	1,647,912	40,000
島 原 市	4,824,793	0	0	23,684	0	23,684	0	4,848,477	0	205,106	0
諫 早 市	6,418,074	0	0	437,630	0	437,630	0	6,855,704	0	444,607	0
大 村 市	9,672,532	0	0	95,995	109,677	205,672	0	9,878,204	0	840,799	0
平 戸 市	5,275,281	0	0	138,654	0	138,654	0	5,413,935	0	327,409	0
松 浦 市	1,340,319	0	0	0	0	0	0	1,340,319	0	212,150	0
対 馬 市	3,750,758	0	0	0	0	0	0	3,750,758	0	345,901	0
壱 岐 市	2,342,495	0	0	0	0	0	0	2,342,495	0	204,864	0
五 島 市	2,791,119	0	0	0	0	0	0	2,791,119	0	299,702	0
西 海 市	4,621,424	0	0	0	0	0	0	4,621,424	0	299,496	0
雲 仙 市	3,500,869	0	0	0	0	0	0	3,500,869	0	320,394	0
南 島 原 市	4,422,363	0	0	0	0	0	0	4,422,363	0	335,865	0
市 計	86,524,258	160,000	20,817	2,812,925	1,575,353	4,388,278	0	91,093,353	0	6,537,454	40,000
長 与 町	1,001,903	0	0	68,328	0	68,328	0	1,070,231	0	37,253	0
時 津 町	102,354	0	0	37,378	9,797	47,175	0	149,529	0	12,474	0
東 彼 杵 町	931,905	0	0	0	0	0	0	931,905	0	33,144	0
川 棚 町	1,531,061	0	0	0	0	0	0	1,531,061	0	34,491	0
波 佐 見 町	1,079,051	0	0	0	0	0	0	1,079,051	0	60,676	0
佐 々 町	374,806	0	0	0	0	0	0	374,806	0	49,638	0
新 上 五 島 町	2,730,380	0	0	0	0	0	0	2,730,380	0	286,962	0
町 計	7,751,460	0	0	105,706	9,797	115,503	0	7,866,963	0	514,638	0
県 計	94,275,718	160,000	20,817	2,918,631	1,585,150	4,503,781	0	98,960,316	0	7,052,092	40,000

(単位：千円)

債											
流動負債											合計 ⑤+⑥+⑦=⑧
リース債務	引当金					その他	小計 ⑥	繰延収益			
	退職給付	賞与	修繕	その他	計			長期前受金	長期前受金収益 累計額(△)	小計 ⑦	
10,329	0	100,507	0	21,470	121,977	3,112,556	4,298,111	60,071,984	30,212,331	29,859,653	48,242,209
0	129,360	90,450	0	17,286	237,096	1,344,418	3,269,426	26,018,893	12,543,371	13,475,522	43,988,189
0	0	8,394	0	1,713	10,107	110,625	325,838	2,451,762	932,348	1,519,414	6,693,729
0	0	30,275	0	0	30,275	488,013	962,895	5,620,010	1,738,467	3,881,543	11,700,142
0	0	14,768	0	2,759	17,527	293,474	1,151,800	5,414,243	1,698,483	3,715,760	14,745,764
0	0	11,642	0	0	11,642	32,180	371,231	10,636,402	5,303,388	5,333,014	11,118,180
0	0	8,172	0	0	8,172	66,440	286,762	2,607,060	1,059,417	1,547,643	3,174,724
0	0	11,502	0	0	11,502	89,680	447,083	15,070,547	9,688,642	5,381,905	9,579,746
0	0	3,637	35,790	0	39,427	105,355	349,646	4,128,874	832,653	3,296,221	5,988,362
0	0	13,573	0	0	13,573	58,967	372,242	4,755,527	1,923,936	2,831,591	5,994,952
0	0	8,378	0	0	8,378	133,502	441,376	1,607,682	533,614	1,074,068	6,136,868
0	0	10,741	0	0	10,741	116,659	447,794	3,364,173	929,218	2,434,955	6,383,618
0	0	12,294	0	2,495	14,789	34,776	385,430	4,540,004	463,385	4,076,619	8,884,412
10,329	129,360	324,333	35,790	45,723	535,206	5,986,645	13,109,634	146,287,161	67,859,253	78,427,908	182,630,895
0	0	6,345	0	0	6,345	55,915	99,513	3,641,985	1,915,900	1,726,085	2,895,829
0	0	2,778	0	548	3,326	107,042	122,842	5,738,402	2,922,576	2,815,826	3,088,197
0	0	2,385	0	0	2,385	22,799	58,328	1,614,534	217,094	1,397,440	2,387,673
0	0	0	0	4,023	4,023	21,038	59,552	424,423	214,048	210,375	1,800,988
0	0	2,626	0	510	3,136	2,947	66,759	443,824	180,892	262,932	1,408,742
0	0	3,326	0	0	3,326	3,299	56,263	326,171	208,189	117,982	549,051
0	0	7,299	0	0	7,299	167,579	461,840	4,584,406	623,738	3,960,668	7,152,888
0	0	24,759	0	5,081	29,840	380,619	925,097	16,773,745	6,282,437	10,491,308	19,283,368
10,329	129,360	349,092	35,790	50,804	565,046	6,367,264	14,034,731	163,060,906	74,141,690	88,919,216	201,914,263

②貸借対照表 [後]

事業主体	資							
	資本金 ⑨	資 本 剰 余 金					剰 余	
		国庫(県) 補助金	工 事 負担金	再評価 積立金	その他	計	減債積立金	建設改良 積立金
長 崎 市	86,946,964	430,664	46,482	0	3,981,885	4,459,031	84,711	1,601,306
長 崎 市 三 和								
長 崎 市 琴 海								
佐 世 保 市	23,930,617	844,011	312,963	25,769	866,907	2,049,650	0	0
島 原 市	1,470,641	12,633	0	0	23,379	36,012	600,000	201,191
諫 早 市	20,941,837	0	0	0	11,258	11,258	74,405	0
大 村 市	3,542,392	4,636	2,377	0	564,085	571,098	0	0
平 戸 市	3,291,649	152,553	1,237	0	1,034,088	1,187,878	287,390	0
松 浦 市	1,463,075	0	16,253	0	357,337	373,590	62,000	123,424
対 馬 市	955,716	8,814	3,066	0	3,065	14,945	267,870	340,146
壱 岐 市	2,180,203	11,605	9,302	0	24,188	45,095	146,767	206,564
五 島 市	1,710,753	3,365	0	0	22,968	26,333	0	0
西 海 市	2,739,553	2,324	5,108	0	98,630	106,062	123,636	0
雲 仙 市	2,325,800	30,646	3,802	0	1,458	35,906	29,065	285,476
南 島 原 市	2,336,479	0	0	0	0	0	9,200	113,000
市 計	153,835,679	1,501,251	400,590	25,769	6,989,248	8,916,858	1,685,044	2,871,107
長 与 町	3,058,300	697	83,661	0	147,164	231,522	38,749	58,209
時 津 町	3,199,323	0	744,267	0	541,211	1,285,478	114,828	1,461,270
東 彼 杵 町	247,763	2,841	62,429	0	12,072	77,342	4,796	86,362
川 棚 町	795,635	0	50,397	0	9,239	59,636	266,043	303,789
波 佐 見 町	1,043,831	0	278,344	0	0	278,344	60,430	0
佐 々 町	1,676,423	29,337	4,359	0	221,479	255,175	190,000	318,000
新 上 五 島 町	2,017,459	5,272	0	0	8	5,280	0	0
町 計	12,038,734	38,147	1,223,457	0	931,173	2,192,777	674,846	2,227,630
県 計	165,874,413	1,539,398	1,624,047	25,769	7,920,421	11,109,635	2,359,890	5,098,737

(単位：千円)

本								
金					計 ⑩	評価差額等 ⑪	合 計 ⑨+⑩+⑪=⑫	負債・資本 合計 ⑧+⑫=⑬
利 益 剰 余 金								
その他の 積立金	当年度未処分利益剰余金 当年度未処理欠損金(△)	うちその他未処分 利益剰余金変動額	うち当年度純利益 当年度純損失(△)	計				
25,671	3,623,514	2,070,394	1,553,120	5,335,202	9,794,233	0	96,741,197	144,983,406
0	1,235,616	648,437	587,179	1,235,616	3,285,266	0	27,215,883	71,204,072
0	116,870	116,870	109,168	918,061	954,073	0	2,424,714	9,118,443
0	197,469	0	197,469	271,874	283,132	0	21,224,969	32,925,111
150,000	833,952	0	318,097	983,952	1,555,050	0	5,097,442	19,843,206
0	537,090	0	103,119	824,480	2,012,358	0	5,304,007	16,422,187
0	68,686	0	110,636	254,110	627,700	0	2,090,775	5,265,499
0	340,632	0	179,224	948,648	963,593	0	1,919,309	11,499,055
145,092	34,010	0	34,010	532,433	577,528	0	2,757,731	8,746,093
0	508,466	0	48,439	508,466	534,799	0	2,245,552	8,240,504
0	-406,248	-67,912	-67,912	-282,612	-176,550	0	2,563,003	8,699,871
50,000	447,860	0	169,956	812,401	848,307	0	3,174,107	9,557,725
0	394,297	0	169,724	516,497	516,497	0	2,852,976	11,737,388
370,763	7,932,214	2,767,789	3,512,229	12,859,128	21,775,986	0	175,611,665	358,242,560
0	148,971	73,309	75,662	245,929	477,451	0	3,535,751	6,431,580
231,791	173,418	0	161,198	1,981,307	3,266,785	0	6,466,108	9,554,305
4,796	20,396	0	20,396	116,350	193,692	0	441,455	2,829,128
0	49,546	0	14,070	619,378	679,014	0	1,474,649	3,275,637
0	244,038	0	23,941	304,468	582,812	0	1,626,643	3,035,385
80,000	150,072	0	127,972	738,072	993,247	0	2,669,670	3,218,721
0	-253,225	0	-116,228	-253,225	-247,945	0	1,769,514	8,922,402
316,587	533,216	73,309	307,011	3,752,279	5,945,056	0	17,983,790	37,267,158
687,350	8,465,430	2,841,098	3,819,240	16,611,407	27,721,042	0	193,595,455	395,509,718

③資本的収支〔前〕

事業主体	資 本						
	企 業 債				計	他会計出資金 補助金	他会計 借入金
	政府債	機構債	その他	借換債			
長 崎 市	0	61,700	0	0	61,700	508,261	0
長 崎 市 三 和							
長 崎 市 琴 海							
佐 世 保 市	21,000	2,087,500	0	0	2,108,500	541,566	0
島 原 市	70,000	190,000	0	0	260,000	49,423	0
諫 早 市	385,300	0	0	0	385,300	130,595	0
大 村 市	343,900	0	0	0	343,900	116,820	0
平 戸 市	0	126,000	0	0	126,000	117,452	0
松 浦 市	0	0	0	0	0	162,867	0
対 馬 市	0	57,500	0	0	57,500	309,083	0
壱 岐 市	0	0	0	0	0	8,292	0
五 島 市	0	114,400	0	0	114,400	68,716	0
西 海 市	0	152,000	0	0	152,000	141,535	0
雲 仙 市	0	27,600	0	0	27,600	72,139	0
南 島 原 市	0	0	0	0	0	0	0
市 計	820,200	2,816,700	0	0	3,636,900	2,226,749	0
長 与 町	216,000	0	0	0	216,000	0	0
時 津 町	0	0	0	0	0	801	0
東 彼 杵 町	77,200	0	0	0	77,200	23,201	0
川 棚 町	0	0	0	0	0	0	0
波 佐 見 町	0	30,000	0	0	30,000	1,000	0
佐 々 町	0	63,900	0	0	63,900	0	0
新 上 五 島 町	0	196,000	0	0	196,000	291,972	0
町 計	293,200	289,900	0	0	583,100	316,974	0
県 計	1,113,400	3,106,600	0	0	4,220,000	2,543,723	0



(単位：千円)

的 収 入						
国庫(県) 補助金	工事負担金	その他	小 計 (A)	うち翌年度へ 繰越される 支出財源充当額 (B)	前年度許可債で 今年度収入分 (C)	純 計 (D)=(A-(B+C))
418,495	24,253	84,078	1,096,787	121,800	0	974,987
947,994	61,367	247	3,659,674	0	0	3,659,674
4,125	2,741	11	316,300	0	0	316,300
69,234	65,387	57,373	707,889	0	0	707,889
0	47,604	48,234	556,558	0	0	556,558
63,000	3,063	0	309,515	0	0	309,515
9,337	0	0	172,204	0	0	172,204
115,000	0	5,575	487,158	0	0	487,158
0	163,326	0	171,618	0	0	171,618
0	560	0	183,676	0	0	183,676
0	11,584	0	305,119	0	0	305,119
0	3,711	0	103,450	0	0	103,450
17,806	22,313	0	40,119	0	0	40,119
1,644,991	405,909	195,518	8,110,067	121,800	0	7,988,267
0	18,723	27	234,750	0	0	234,750
0	39,632	11,548	51,981	0	0	51,981
4,333	12,966	4,569	122,269	0	0	122,269
0	7,159	0	7,159	0	0	7,159
0	0	0	31,000	0	0	31,000
0	14,304	2,143	80,347	0	0	80,347
274,323	8,735	0	771,030	0	0	771,030
278,656	101,519	18,287	1,298,536	0	0	1,298,536
1,923,647	507,428	213,805	9,408,603	121,800	0	9,286,803

③資本的収支 [後]

事業主体	資本的支出						資本的收入額が 資本的支出額に 不足する額 (E)-(D)=(F)	留保資金	
	新設・拡張 事業費	改良事業費	企業債 償還金	他会計長期 借入返還金	その他	計(E)		損益勘定	
								過年度分	当年度分
長崎市	530,988	4,901,846	1,068,633	0	180,861	6,682,328	5,707,341	3,082,899	0
長崎市三和									
長崎市琴海									
佐世保市	2,206,495	2,053,571	1,646,716	40,000	0	5,946,782	2,287,108	1,272,377	0
島原市	249,929	170,694	192,232	0	0	612,855	296,555	127,480	135,928
諫早市	245,503	710,582	420,309	0	44	1,376,438	668,549	288,370	0
大村市	108,356	501,230	833,577	0	0	1,443,163	886,605	759,121	90,399
平戸市	189,197	176,638	315,025	0	235	681,095	371,580	207,061	132,712
松浦市	0	101,674	206,308	0	0	307,982	135,778	135,726	0
対馬市	0	353,465	337,645	0	5,678	696,788	209,630	0	79,699
壱岐市	0	101,131	203,231	0	19,922	324,284	152,666	140,858	0
五島市	0	148,220	294,843	0	0	443,063	259,387	246,842	0
西海市	0	277,431	287,782	0	0	565,213	260,094	237,379	0
雲仙市	0	331,211	314,749	0	0	645,960	542,510	0	273,301
南島原市	35,182	178,970	330,225	0	0	544,377	504,258	485,277	0
市計	3,565,650	10,006,663	6,451,275	40,000	206,740	20,270,328	12,282,061	6,983,390	712,039
長与町	0	451,517	36,916	0	0	488,433	253,683	0	162,990
時津町	0	143,445	12,220	0	0	155,665	103,684	76,341	0
東彼杵町	0	99,611	33,230	0	11	132,852	10,583	10,583	0
川棚町	0	59,367	34,293	0	0	93,660	86,501	35,475	46,350
波佐見町	64	89,492	58,231	0	0	147,787	116,787	109,105	0
佐々町	149,822	118,232	44,491	0	0	312,545	232,198	187,591	0
新上五島町	0	619,739	282,884	0	0	902,623	131,593	0	103,866
町計	149,886	1,581,403	502,265	0	11	2,233,565	935,029	419,095	313,206
県計	3,715,536	11,588,066	6,953,540	40,000	206,751	22,503,893	13,217,090	7,402,485	1,025,245

(単位：千円)

補  て ん 財 源								利益余剰金処分類	繰越分	当年度分	積立金の 取りくずし額	繰越工事 資 金	過年度分消費税 資本的取支調整額	当年度分消費税 資本的取支調整額	その他	計(G)	補填財源 過不足額 (G)-(F)	当年度許可債で 未借入又は 未発行の額
0	0	2,070,394	170,017	0	384,031	0	5,707,341	0	0									
0	0	648,437	0	0	326,294	40,000	2,287,108	0	0									
0	0	0	0	0	33,147	0	296,555	0	0									
0	0	328,206	0	0	51,973	0	668,549	0	0									
0	0	0	0	0	37,085	0	886,605	0	0									
0	0	0	0	0	31,807	0	371,580	0	0									
0	0	0	0	0	0	52	135,778	0	0									
0	0	108,920	0	0	0	21,011	209,630	0	0									
0	0	0	0	0	11,808	0	152,666	0	0									
0	0	0	0	0	12,545	0	259,387	0	0									
0	0	0	0	0	0	22,715	260,094	0	0									
0	0	248,918	0	0	0	20,291	542,510	0	0									
0	0	0	0	0	18,981	0	504,258	0	0									
0	0	3,404,875	170,017	0	907,671	104,069	12,282,061	0	0									
0	0	73,309	0	0	17,384	0	253,683	0	0									
0	0	12,220	0	0	0	15,123	103,684	0	0									
0	0	0	0	0	0	0	10,583	0	0									
0	0	0	0	0	0	4,676	86,501	0	0									
0	0	0	0	0	7,682	0	116,787	0	0									
0	0	22,000	0	22,607	0	0	232,198	0	0									
0	0	0	0	0	27,727	0	131,593	0	0									
0	0	107,529	0	22,607	52,793	19,799	935,029	0	0									
0	0	3,512,404	170,017	22,607	960,464	123,868	13,217,090	0	0									

④費用構成

事業主体	費用構成						支払利息
	人件費		計	動力費	修繕費	薬品費	
	直接	間接					
長崎市	937,013	202,063	1,139,076	594,139	424,169	96,641	246,573
長崎市三和							
長崎市琴海							
佐世保市	723,557	244,113	967,670	225,491	209,433	51,953	469,338
島原市	107,143	22,224	129,367	53,358	30,774	1,476	74,533
諫早市	197,553	72,777	270,330	217,366	241,375	20,605	109,003
大村市	150,361	51,880	202,241	104,375	110,192	12,079	199,066
平戸市	99,772	21,456	121,228	71,856	29,921	9,176	109,249
松浦市	94,348	16,477	110,825	33,425	81,003	8,693	43,914
対馬市	100,013	19,828	119,841	69,604	73,612	6,933	76,562
壱岐市	31,877	7,469	39,346	96,654	47,982	5,873	49,075
五島市	110,294	23,429	133,723	50,484	26,722	3,929	63,361
西海市	79,134	16,716	95,850	65,992	30,576	6,368	76,798
雲仙市	96,702	23,303	120,005	73,579	37,181	2,943	65,910
南島原市	111,432	22,792	134,224	108,121	92,421	7,335	51,130
市計	2,839,199	744,527	3,583,726	1,764,444	1,435,361	234,004	1,634,512
長与町	71,518	20,574	92,092	71,452	52,234	6,606	7,788
時津町	34,199	6,685	40,884	60,089	36,908	5,753	2,558
東彼杵町	21,426	4,078	25,504	18,852	12,611	719	9,552
川棚町	39,012	7,623	46,635	30,027	3,279	4,201	15,981
波佐見町	29,513	6,177	35,690	17,402	5,595	1,457	18,706
佐々町	31,099	8,745	39,844	31,603	7,412	4,579	7,785
新上五島町	46,164	8,843	55,007	43,065	51,968	6,644	48,066
町計	272,931	62,725	335,656	272,490	170,007	29,959	110,436
県計	3,112,130	807,252	3,919,382	2,036,934	1,605,368	263,963	1,744,948

(単位：千円)

成				計	受託工事費	合 計
減価償却費	受水費	委託料	その他			
4,575,737	0	1,328,582	803,730	9,208,647	23,835	9,232,482
2,142,452	2,290	1,082,468	577,468	5,728,563	1,499	5,730,062
316,596	0	40,360	37,955	684,419	0	684,419
980,898	0	243,982	227,553	2,311,112	2,352	2,313,464
867,831	0	265,878	123,068	1,884,730	0	1,884,730
465,308	0	44,620	137,757	989,115	0	989,115
243,455	0	37,576	54,207	613,098	0	613,098
469,934	0	28,234	110,957	955,677	0	955,677
416,511	0	100,805	36,177	792,423	0	792,423
445,174	0	34,814	89,145	847,352	0	847,352
439,945	0	106,412	53,691	875,632	0	875,632
375,156	0	57,454	97,129	829,357	0	829,357
575,065	0	56,876	126,813	1,151,985	0	1,151,985
12,314,062	2,290	3,428,061	2,475,650	26,872,110	27,686	26,899,796
227,683	0	0	198,854	656,709	0	656,709
239,350	0	141,752	40,564	567,858	0	567,858
107,870	0	14,206	16,457	205,771	0	205,771
112,510	0	45,694	39,569	297,896	313	298,209
111,269	0	38,699	22,526	251,344	0	251,344
82,094	0	39,307	29,864	242,488	0	242,488
426,133	0	87,048	147,778	865,709	0	865,709
1,306,909	0	366,706	495,612	3,087,775	313	3,088,088
13,620,971	2,290	3,794,767	2,971,262	29,959,885	27,999	29,987,884

## (4) 上水道建設改良事業費

## ①使途別事業費

事業主体	使 途 別							
	事 務 費		計 (A)	本 工 事 費				
	事務費	工事雑費		請負支出額	資材費	委託費	分担金	計
長 崎 市	270,827	0	270,827	4,806,208	0	36,577	202,495	5,045,280
長 崎 市 三 和								
長 崎 市 琴 海								
佐 世 保 市	374,619	0	374,619	2,665,929	0	520,925	683,959	3,870,813
島 原 市	0	0	0	381,474	0	11,839	0	393,313
諫 早 市	114,335	0	114,335	578,420	0	212,272	0	790,692
大 村 市	30,743	0	30,743	512,221	5,472	49,747	1,291	568,731
平 戸 市	9,813	0	9,813	339,508	0	13,376	0	352,884
松 浦 市	0	0	0	84,853	16,821	0	0	101,674
対 馬 市	901	0	901	328,789	0	21,700	0	350,489
壱 岐 市	0	0	0	101,131	0	0	0	101,131
五 島 市	7,851	0	7,851	121,577	0	0	0	121,577
西 海 市	21,384	0	21,384	186,642	10,664	32,829	25,912	256,047
雲 仙 市	0	0	0	265,985	0	12,368	0	278,353
南 島 原 市	0	0	0	205,543	202	6,449	0	212,194
市 計	830,473	0	830,473	10,578,280	33,159	918,082	913,657	12,443,178
長 与 町	14,140	0	14,140	218,857	0	0	0	218,857
時 津 町	17,504	0	17,504	120,088	4,694	0	0	124,782
東 彼 杵 町	0	0	0	99,611	0	0	0	99,611
川 棚 町	0	0	0	59,250	0	0	0	59,250
波 佐 見 町	0	0	0	88,212	1,344	0	0	89,556
佐 々 町	0	0	0	264,665	0	216	0	264,881
新 上 五 島 町	28,834	0	28,834	586,796	0	0	0	586,796
町 計	60,478	0	60,478	1,437,479	6,038	216	0	1,443,733
県 計	890,951	0	890,951	12,015,759	39,197	918,298	913,657	13,886,911

(単位：千円)

事業費								合計 (C)+(D)
その他の工事費					計 (B)	小計 (C)=(A)+(B)	建設利息 (D)	
用地費	補償費	船舶及び 機械器具費	その他	計				
11,460	8,780	96,487	0	116,727	5,162,007	5,432,834	0	5,432,834
0	7,213	7,421	0	14,634	3,885,447	4,260,066	0	4,260,066
16,485	0	8,001	2,824	27,310	420,623	420,623	0	420,623
0	0	0	41,184	41,184	831,876	946,211	9,874	956,085
0	0	10,112	0	10,112	578,843	609,586	0	609,586
0	0	2,616	522	3,138	356,022	365,835	0	365,835
0	0	0	0	0	101,674	101,674	0	101,674
0	0	2,075	0	2,075	352,564	353,465	0	353,465
0	0	0	0	0	101,131	101,131	0	101,131
0	0	18,792	0	18,792	140,369	148,220	0	148,220
0	0	0	0	0	256,047	277,431	0	277,431
0	0	336	52,522	52,858	331,211	331,211	0	331,211
0	0	1,958	0	1,958	214,152	214,152	0	214,152
27,945	15,993	147,798	97,052	288,788	12,731,966	13,562,439	9,874	13,572,313
218,161	0	359	0	218,520	437,377	451,517	0	451,517
0	0	0	1,159	1,159	125,941	143,445	0	143,445
0	0	0	0	0	99,611	99,611	0	99,611
0	0	0	117	117	59,367	59,367	0	59,367
0	0	0	0	0	89,556	89,556	0	89,556
0	0	0	3,173	3,173	268,054	268,054	0	268,054
0	212	0	3,897	4,109	590,905	619,739	0	619,739
218,161	212	359	8,346	227,078	1,670,811	1,731,289	0	1,731,289
246,106	16,205	148,157	105,398	515,866	14,402,777	15,293,728	9,874	15,303,602

②施設別事業費

事業主体	施設別事業費						
	施設費						
	貯水	取水	導水	浄水	送水	配水	その他
長崎市	123,023	127,623	13,946	1,836,179	325,295	2,821,480	185,288
長崎市三和							
長崎市琴海							
佐世保市	0	1,339,082	0	437,308	0	2,470,010	13,666
島原市	0	0	133,319	56,485	1,661	220,839	8,319
諫早市	0	18,634	115,169	210,821	56,371	530,276	14,940
大村市	0	1,042	0	43,698	0	490,020	74,826
平戸市	0	5,169	14,366	35,282	168,007	130,060	12,951
松浦市	0	0	0	0	0	84,853	16,821
対馬市	0	0	0	0	0	353,465	0
壱岐市	0	0	0	5,872	0	95,259	0
五島市	0	0	0	41,005	0	6,167	101,048
西海市	0	25,912	0	83,260	72,911	83,532	0
雲仙市	0	0	0	121,668	0	99,130	110,413
南島原市	0	0	11,816	34,622	7,480	166,748	5,302
市計	123,023	1,517,462	288,616	2,906,200	631,725	7,551,839	543,574
長与町	0	0	0	288,078	0	163,439	0
時津町	344	0	46,737	11,289	0	84,732	343
東彼杵町	0	0	0	0	12,612	86,999	0
川棚町	0	0	0	0	0	59,250	117
波佐見町	0	0	0	9,524	483	78,824	725
佐々町	0	5,940	16,465	33,722	0	156,268	55,659
新上五島町	0	0	29,700	347,075	10,701	232,263	0
町計	344	5,940	92,902	689,688	23,796	861,775	56,844
県計	123,367	1,523,402	381,518	3,595,888	655,521	8,413,614	600,418



(単位：千円)

費		合 計 (A)+(B)
小 計 (A)	建 設 利 息 (B)	
5,432,834	0	5,432,834
4,260,066	0	4,260,066
420,623	0	420,623
946,211	9,874	956,085
609,586	0	609,586
365,835	0	365,835
101,674	0	101,674
353,465	0	353,465
101,131	0	101,131
148,220	0	148,220
265,615	0	265,615
331,211	0	331,211
225,968	0	225,968
13,562,439	9,874	13,572,313
451,517	0	451,517
143,445	0	143,445
99,611	0	99,611
59,367	0	59,367
89,556	0	89,556
268,054	0	268,054
619,739	0	619,739
1,731,289	0	1,731,289
15,293,728	9,874	15,303,602

(5) 簡易水道事業調一①

番号	事業主体名		経営の種別	認可年月日	計画給水人口	給水区域内現在人口	現在給水人口	水道料金		職員数	計画1日最大給水量	計画1日最大取水量	ダム直接				
	市町	地区						月間10m <sup>3</sup>	体系				人	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>
1	長崎市	千々	市営	S32.12.9	800	262	262	1,625	他		120	130					
2	長崎市	高島	市営	H2.4.27	1,800	356	356	1,625	他		810	1,250					
3	長崎市	木場	市営	S45.8.31	220	98	98	1,625	他		33	70					
4	長崎市	野母	市営	H7.10.11	3,200	1,762	1,762	1,625	他		1,200	1,210					
5	長崎市	東部	市営	H4.5.21	4,700	2,852	2,852	1,625	他		2,060	2,513	2	1,300			
6	長崎市	神浦	市営	H13.12.27	2,700	967	967	1,625	他		881	969	1	434			
7	長崎市	黒崎	市営	H7.4.28	2,850	1,476	1,476	1,625	他		1,000	1,097	1	627			
8	長崎市	楠原形上岳	市営	S62.2.27	107	132	132	1,625	他		66	105					
小計		8			16,377	7,905	7,905			189	6,170	7,344	4	2,361			
9	佐世保市	白仁田	市営	S52.7.1	200	122	122	1,632	用		40	40					
10	佐世保市	黒島本村	市営	S54.6.4	200	55	55	1,632	用		40	40					
11	佐世保市	田代	市営	S58.6.28	150	63	63	1,632	用		30	30					
12	佐世保市	上原・桑木場地区	市営	S61.4.30	120	79	79	1,632	用		24	24					
13	佐世保市	赤木	市営	S62.4.30	170	119	119	1,632	用		64	64					
14	佐世保市	上木場	市営	H1.4.28	280	178	178	1,632	用		70	70					
15	佐世保市	東下岳	市営	H2.4.27	105	52	52	1,632	用		26	26					
16	佐世保市	平松	市営	H3.5.20	290	179	179	1,632	用		109	109					
17	佐世保市	下宇戸・川谷地区	市営	H6.4.27	150	78	78	1,632	用		48	48					
18	佐世保市	筒井・西下岳地区	市営	H10.3.24	170	104	104	1,632	用		52	52					
19	佐世保市	弓張・高筈地区	市営	H10.10.28	250	170	170	1,632	用		77	77					
20	佐世保市	宮	組合営	R1.12.3	2,600	2,600	2,600	1,300	単		820	820					
21	佐世保市	里美	組合営	H28.10.3	137	98	77	1,500	単		70	77					
22	佐世保市	上野原地区	市営	H4.11.19	216	202	202	1,632	用		104	104					
23	佐世保市	世知原地区	市営	H15.3.18	3,870	2,853	2,853	1,632	用		1,385	1,508					
24	佐世保市	神浦地区	市営	S57.5.4	1,800	583	583	1,632	用		700	700					
25	佐世保市	北部	市営	S63.4.25	800	267	267	1,632	用		310	310					
26	佐世保市	平地地区	市営	S56.5.25	4,000	1,220	1,220	1,632	用		1,450	1,450					
27	佐世保市	矢岳地区	市営	H3.7.3	620	344	344	1,632	用		224	224	1	88			
28	佐世保市	船ノ村地区	市営	S52.10.28	300	214	214	1,632	用		93	93					
29	佐世保市	北部地区	市営	H10.12.28	3,300	2,095	2,095	1,632	用		1,160	1,276	1	330			
30	佐世保市	歌ヶ浦地区	市営	H12.12.25	2,090	1,552	1,552	1,632	用		786	930	2	470			
31	佐世保市	神林地区	市営	H7.4.28	750	531	531	1,632	用		298	328	1	328			
小計		23			22,568	13,758	13,737			86	7,980	8,400	5	1,216			
32	島原市	中木場	市営	H26.3.24	2,500	1,643	1,642	1,595	口		900	1,000					
小計		1			2,500	1,643	1,642			1	900	1,000	0	0			

計 画 1 日 最 大 取 水 量 内 訳

表 流 水						地 下 水						そ の 他							
ダム放流		湖 沼 水		自 流		湧 水		伏流水		浅井戸		深井戸		原水受水		浄水受水		その他	
ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>
				0	130														
				1	1,250														
				1	70														
				2	110					1	800							1	300
				6	1,213														
				1	535														
				2	240													1	230
				1	105														
0	0	0	0	14	3,653	0	0	0	0	1	800	0	0	0	0	0	0	2	530
1	40																		
				1	40														
												1	30						
																1	24		
												1	64						
												1	70						
												1	26						
												1	109						
												1	48						
												2	52						
												1	77						
												2	820						
						1	47					1	30						
				1	104														
				1	1,095							1	150					1	263
				1	400							1	300						
				1	110							1	200						
											1	50	4	1,400					
											2	136							
																		1	93
				1	706													1	240
				2	460														
1	40	0	0	8	2,915	1	47	0	0	3	186	19	3,376	0	0	1	24	3	596
												1	1,000						
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,000	0	0	0	0	0	0

番号	事業主体名		経営 の 種別	認可 年月日	計画給水 人口	給水区域内 現在人口	現在給水 人口	水道料金		職員 数	計画1日 最大 給水量	計画1日 最大 取水量	ダム直接					
	市 町	地 区						月間 10m <sup>3</sup>	体 系				ダムの数					
													人	円	人	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>
33	諫早市	赤崎町	組合営	H23.9.9	730	566	566	400	単		210	210						
34	諫早市	黒崎町	組合営	H27.6.1	460	480	480	500	単		120	120						
35	諫早市	小野島町	組合営	H24.9.24	1,575	1,376	1,376	400	単		895	895						
36	諫早市	川内町	組合営	H27.6.1	800	712	712	1,000	単		120	120						
37	諫早市	長野町	組合営	H27.6.1	500	500	500	1,000	単		120	120						
38	諫早市	川内町新地	組合営	H27.1.28	215	130	130	1,900	単		65	65						
39	諫早市	浜浦	組合営	H27.6.1	400	420	420	640	単		105	105						
40	諫早市	柳谷	組合営	H23.9.9	161	190	190	1,200	単		34	34						
小計		8			4,841	4,374	4,374			0	1,669	1,669	0	0				
41	五島市	久賀地区	市営	H29.1.23	180	177	177	1,815	口		129	252						
42	五島市	椀島	市営	H29.1.23	120	103	103	1,815	口		72	92						
43	五島市	奈留地区	市営	H21.4.20	2,730	2,027	2,019	1,815	口		1,309	1,443	6	1,200				
小計		3			3,030	2,307	2,299			3	1,510	1,787	6	1,200				
44	西海市	崎戸町平島	市営	H1.4.27	440	149	149	1,996	単		145	160	1	100				
45	西海市	崎戸町江島	市営	H1.4.27	320	109	109	1,996	単		145	160	1	100				
46	西海市	大瀬戸町松島地区	市営	H4.5.21	1,000	439	439	1,996	単		400	440						
小計		3			1,760	697	697			6	690	760	2	200				
市計		46			51,076	30,684	30,654			285	18,919	20,960	17	4,977				
47	長与町	自由ヶ丘団地	町営	S49.7.27	360	244	244	1,430	口		90	90						
48	長与町	道ノ尾温泉団地	町営	S54.12.1	500	220	220	1,430	口		125	125						
西彼計		2			860	464	464			3	215	215	0	0				
49	小値賀町	小値賀地区	町営	H18.11.20	3,212	2,269	2,269	2,040	用		1,407	1,455	1	242				
北松計		1			3,212	2,269	2,269			1	1,407	1,455	1	242				
合計		49			55,148	33,417	33,387			289	20,541	22,630	18	5,219				

計 画 1 日 最 大 取 水 量 内 訳

表 流 水								地 下 水						そ の 他					
ダム放流		湖 沼 水		自 流		湧 水		伏流水		浅井戸		深井戸		原水受水		浄水受水		その他	
ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>	ヶ所	m <sup>3</sup>
												1	210						
												1	120						
												1	895						
												1	120						
												1	120						
												1	65						
												1	105						
												1	34						
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1,669	0	0	0	0	0	0
				4	252														
				2	92														
				1	43	1	200												
0	0	0	0	7	387	1	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
								1	60										
								1	60										
		1	77															1	363
0	0	1	77	0	0	0	0	2	120	0	0	0	0	0	0	0	0	1	363
1	40	1	77	29	6,955	2	247	2	120	4	986	28	6,045	0	0	1	24	6	1,489
												1	90						
												1	125						
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	215	0	0	0	0	0	0
								2	320	2	123	5	770						
0	0	0	0	0	0	0	0	2	320	2	123	5	770	0	0	0	0	0	0
1	40	1	77	29	6,955	2	247	4	440	6	1,109	35	7,030	0	0	1	24	6	1,489

(5) 簡易水道事業調一②

番号	事業主体名		年間取水量内訳 (m)											
	市町	地区	表流水					小計	地下水			小計	その他	
			ダム直接	ダム放流	湖沼水	自流	湧水		伏流水	浅井戸	深井戸		原水受水	浄水受水
1	長崎市	千々	0	0	0	11,440	0	11,440	0	0	0	0	0	0
2	長崎市	高島	0	0	0	74,060	0	74,060	0	0	0	0	0	0
3	長崎市	木場	0	0	0	7,110	0	7,110	0	0	0	0	0	0
4	長崎市	野母	0	0	0	0	0	0	0	5,964	0	5,964	0	0
5	長崎市	東部	293,149	0	0	273,531	0	566,680	0	0	0	0	0	0
6	長崎市	神浦	0	0	0	75,350	0	75,350	0	0	0	0	0	0
7	長崎市	黒崎	85,213	0	0	32,617	0	117,830	0	0	0	0	0	0
8	長崎市	楠原形上岳	0	0	0	7,420	0	7,420	0	0	0	0	0	0
小計		8	378,362	0	0	481,528	0	859,890	0	5,964	0	5,964	0	0
9	佐世保市	白仁田	0	9,073	0	0	0	9,073	0	0	0	0	0	0
10	佐世保市	黒島本村	0	0	0	8,745	0	8,745	0	0	0	0	0	0
11	佐世保市	田代	0	0	0	0	0	0	0	0	5,558	5,558	0	0
12	佐世保市	上原・桑木場地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	佐世保市	赤木	0	0	0	0	0	0	0	0	16,002	16,002	0	0
14	佐世保市	上木場	0	0	0	0	0	0	0	0	15,465	15,465	0	0
15	佐世保市	東下岳	0	0	0	0	0	0	0	0	2,582	2,582	0	0
16	佐世保市	平松	0	0	0	0	0	0	0	0	11,715	11,715	0	0
17	佐世保市	下字戸・川谷地区	0	0	0	0	0	0	0	0	5,246	5,246	0	0
18	佐世保市	筒井・西下岳地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,103
19	佐世保市	弓張・高筈地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,121
20	佐世保市	宮	0	0	0	0	0	0	0	0	260,000	260,000	0	0
21	佐世保市	里美	0	0	0	0	0	0	0	0	9,313	9,313	0	0
22	佐世保市	上野原地区	0	0	0	18,127	0	18,127	0	0	0	0	0	4,255
23	佐世保市	世知原地区	0	0	0	303,514	0	303,514	0	0	0	0	0	0
24	佐世保市	神浦地区	0	0	0	36,859	0	36,859	0	0	74,404	74,404	0	0
25	佐世保市	北部	0	0	0	29,575	0	29,575	0	0	37,869	37,869	0	0
26	佐世保市	平地区	0	0	0	0	0	0	0	0	208,282	208,282	0	0
27	佐世保市	矢岳地区	0	0	0	0	0	0	0	54,558	0	54,558	0	0
28	佐世保市	船ノ村地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	佐世保市	北部地区	7,658	0	0	192,219	0	199,877	0	0	0	0	0	0
30	佐世保市	歌ヶ浦地区	93,616	0	0	100,547	0	194,163	0	0	0	0	0	0
31	佐世保市	神林地区	69,839	0	0	0	0	69,839	0	0	0	0	0	0
小計		23	171,113	9,073	0	689,586	0	869,772	0	54,558	646,436	700,994	0	25,479
32	島原市	中木場	0	0	0	0	0	0	0	0	189,588	189,588	0	0
小計		1	0	0	0	0	0	0	0	0	189,588	189,588	0	0

その他	小計	合計	浄水能力 (公称能力) m <sup>3</sup>	浄水施設 ヶ所	種別	実績 1日 最大 給水量 m <sup>3</sup>	年間 給水量 m <sup>3</sup>	有効水量					無効水量 m <sup>3</sup>	有 収 率 %	有 効 率 %
								有収水量			無収水量 m <sup>3</sup>	合計 m <sup>3</sup>			
								生活用 m <sup>3</sup>	その他 m <sup>3</sup>	計 m <sup>3</sup>					
0	0	11,440	120	1	急	60	11,440	10,754	686	11,440	0	11,440	0	100.0	100.0
0	0	74,060	810	1	緩	360	74,060	22,315	22,459	44,774	1,777	46,551	27,509	60.5	62.9
0	0	7,110	810	1	緩	40	7,110	6,748	250	6,998	112	7,110	0	98.4	100.0
2,236	2,236	8,200	1,100	2	消他	40	8,200	6,340	1,860	8,200	0	8,200	0	100.0	100.0
0	0	566,680	2,196	6	緩	1,920	566,680	220,495	34,133	254,628	13,600	268,228	298,452	44.9	47.3
0	0	75,350	881	2	緩	330	75,350	54,835	16,831	71,666	3,684	75,350	0	95.1	100.0
31,259	31,259	149,089	890	3	緩	530	149,090	111,486	34,546	146,032	3,058	149,090	0	97.9	100.0
0	0	7,420	66	1	急	30	7,420	5,683	37	5,720	178	5,898	1,522	77.1	79.5
33,495	33,495	899,349	6,873	17		3,310	899,350	438,656	110,802	549,458	22,409	571,867	327,483		
0	0	9,073	40	1	緩	35	9,073	6,923	0	6,923	181	7,104	1,969	76.3	78.3
0	0	8,745	40	1	緩	47	8,745	6,672	0	6,672	175	6,847	1,898	76.3	78.3
0	0	5,558	30	1	緩	26	5,558	4,241	0	4,241	111	4,352	1,206	76.3	78.3
5,432	5,432	5,432	24	1	緩	24	5,432	4,145	0	4,145	109	4,254	1,178	76.3	78.3
0	0	16,002	64	1	消	76	16,002	12,210	0	12,210	320	12,530	3,472	76.3	78.3
0	0	15,465	70	1	緩	59	15,465	11,800	0	11,800	309	12,109	3,356	76.3	78.3
0	0	2,582	26	1	緩	12	2,582	1,970	0	1,970	52	2,022	560	76.3	78.3
0	0	11,715	109	1	消	56	11,715	8,939	0	8,939	234	9,173	2,542	76.3	78.3
0	0	5,246	48	1	消	30	5,246	4,003	0	4,003	105	4,108	1,138	76.3	78.3
0	6,103	6,103	52	0		34	6,103	4,657	0	4,657	122	4,779	1,324	76.3	78.3
0	15,121	15,121	77	0		82	15,120	11,537	0	11,537	302	11,839	3,281	76.3	78.3
0	0	260,000		1	緩	800	202,000	202,000	0	202,000	0	202,000	0	100.0	100.0
0	0	9,313		1	緩	32	9,313	8,213	1,100	9,313	0	9,313	0	100.0	100.0
0	4,255	22,382	104	1	緩	103	18,127	14,302	0	14,302	598	14,900	3,227	78.9	82.2
32,664	32,664	336,178	1,385	1	緩	1,246	336,178	265,244	0	265,244	11,094	276,338	59,840	78.9	82.2
0	0	111,263	700	2	消緩	534	111,263	46,249	10	46,259	2,877	49,136	62,127	41.6	44.2
0	0	67,444	310	1	緩	291	67,444	36,945	0	36,945	5,844	42,789	24,655	54.8	63.4
0	0	208,282	1,450	1	消	790	208,282	130,814	0	130,814	4,912	135,726	72,556	62.8	65.2
0	0	54,558	204	1	緩	228	54,558	44,192	0	44,192	1,309	45,501	9,057	81.0	83.4
25,269	25,269	25,269	93	1	緩	107	25,260	19,703	0	19,703	707	20,410	4,850	78.0	80.8
134,177	134,177	334,054	1,680	2	緩急	1,187	317,229	247,439	0	247,439	8,882	256,321	60,908	78.0	80.8
0	0	194,163	786	1	急	694	174,962	136,470	0	136,470	4,899	141,369	33,593	78.0	80.8
0	0	69,839	298	1	緩	298	63,473	49,509	0	49,509	1,777	51,286	12,187	78.0	80.8
197,542	223,021	1,793,787	7,590	23		6,791	1,689,130	1,278,177	1,110	1,279,287	44,919	1,324,206	364,924		
0	0	189,588	1,000	1	消	711	185,831	147,267	11,833	159,100	5,175	164,275	21,556	85.6	88.4
0	0	189,588	1,000	1		711	185,831	147,267	11,833	159,100	5,175	164,275	21,556		

番号	事業主体名		年間取水量内訳 (m <sup>3</sup> )											
	市町	地区	表流水					小計	地下水			小計	その他	
			ダム直接	ダム放流	湖沼水	自流	湧水		伏流水	浅井戸	深井戸		原水受水	浄水受水
33	諫早市	赤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	76,494	76,494	0	0
34	諫早市	黒崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	43,554	43,554	0	0
35	諫早市	小野島町	0	0	0	0	0	0	0	0	323,910	323,910	0	0
36	諫早市	川内町	0	0	0	0	0	0	0	0	43,554	43,554	0	0
37	諫早市	長野町	0	0	0	0	0	0	0	0	43,554	43,554	0	0
38	諫早市	川内町新地	0	0	0	0	0	0	0	0	23,607	23,607	0	0
39	諫早市	浜浦	0	0	0	0	0	0	0	0	38,320	38,320	0	0
40	諫早市	柳谷	0	0	0	0	0	0	0	0	12,078	12,078	0	0
	小計	8	0	0	0	0	0	0	0	0	605,071	605,071	0	0
41	五島市	久賀地区	0	0	0	17,957	0	17,957	0	0	0	0	0	0
42	五島市	椛島	0	0	0	15,382	0	15,382	0	0	0	0	0	0
43	五島市	奈留地区	250,720	0	0	11,758	73,000	335,478	0	0	0	0	0	0
	小計	3	250,720	0	0	45,097	73,000	368,817	0	0	0	0	0	0
44	西海市	崎戸町平島	0	0	0	0	0	0	23,342	0	0	23,342	0	0
45	西海市	崎戸町江島	0	0	0	0	0	0	0	0	23,277	23,277	0	0
46	西海市	大瀬戸町松島地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3	0	0	0	0	0	0	23,342	0	23,277	46,619	0	0
	市計	46	800,195	9,073	0	1,216,211	73,000	2,098,479	23,342	60,522	1,464,372	1,548,236	0	25,479
47	長与町	自由ヶ丘団地	0	0	0	0	0	0	0	0	19,471	19,471	0	0
48	長与町	道ノ尾温泉団地	0	0	0	0	0	0	0	0	18,065	18,065	0	0
	西彼計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	37,536	37,536	0	0
49	小値賀町	小値賀地区	88,000	0	0	0	0	88,000	64,456	21,398	76,146	162,000	0	0
	北松計	1	88,000	0	0	0	0	88,000	64,456	21,398	76,146	162,000	0	0
	合計	49	888,195	9,073	0	1,216,211	73,000	2,186,479	87,798	81,920	1,578,054	1,747,772	0	25,479



その他	小計 合計		浄水能力 (公称能力) m³	浄水施設 ヶ所 種別		実績 1日 最大 給水量 m³	年 間 給水量 m³	有 効 水 量					無効水量 m³	有 収 率 %	有 効 率 %
								有 収 水 量			無収水量 m³	合計 m³			
								生活用 m³	その他 m³	計 m³					
0	0	76,494	210	1	消	210	76,494	76,494	0	76,494	0	76,494	0	100.0	100.0
0	0	43,554	120	1	消	120	43,554	43,554	0	43,554	0	43,554	0	100.0	100.0
0	0	323,910	895	1	消	895	323,910	323,910	0	323,910	0	323,910	0	100.0	100.0
0	0	43,554	120	1	消	120	43,554	43,554	0	43,554	0	43,554	0	100.0	100.0
0	0	43,554	120	1	消	120	43,554	43,554	0	43,554	0	43,554	0	100.0	100.0
0	0	23,607	65	1	消	65	23,607	23,607	0	23,607	0	23,607	0	100.0	100.0
0	0	38,320	0	1	消	105	38,320	38,320	0	38,320	0	38,320	0	100.0	100.0
0	0	12,078	34	1	消	34	12,078	12,078	0	12,078	0	12,078	0	100.0	100.0
0	0	605,071	1,564	8		1,669	605,071	605,071	0	605,071	0	605,071	0		
0	0	17,957	252	4	緩	100	17,267	12,108	1,242	13,350	0	13,350	3,917	77.3	77.3
0	0	15,382	92	2	緩急	89	10,806	9,131	437	9,568	0	9,568	1,238	88.5	88.5
0	0	335,478	1,309	5	緩急 生活	1,088	304,406	171,023	35,239	206,262	0	206,262	98,144	67.8	67.8
0	0	368,817	1,653	11		1,277	332,479	192,262	36,918	229,180	0	229,180	103,299		
0	0	23,342	145	1	緩	145	23,342	14,164	0	14,164	469	14,633	8,709	60.7	62.7
0	0	23,277	145	1	緩	145	23,277	11,760	0	11,760	1,313	13,073	10,204	50.5	56.2
61,889	61,889	61,889	600	2	緩急	288	61,889	41,971	13,145	55,116	0	55,116	6,773	89.1	89.1
61,889	61,889	108,508	890	4		578	108,508	67,895	13,145	81,040	1,782	82,822	25,686		
292,926	318,405	3,965,120	19,570	64		14,336	3,820,369	2,729,328	173,808	2,903,136	74,285	2,977,421	842,948		
0	0	19,471	0	1	消	66	19,471	18,884	367	19,251	9	19,260	211	98.9	98.9
0	0	18,065	0	1	消	66	18,065	16,639	3	16,642	2	16,644	1,421	92.1	92.1
0	0	37,536	0	2		132	37,536	35,523	370	35,893	11	35,904	1,632		
0	0	250,000	1,217	10	消緩 急活 禁	991	248,052	215,320	0	215,320	295	215,615	32,437	86.8	86.9
0	0	250,000	1,217	10		991	248,052	215,320	0	215,320	295	215,615	32,437		
292,926	318,405	4,252,656	20,787	76		15,459	4,105,957	2,980,171	174,178	3,154,349	74,591	3,228,940	877,017	76.8	78.6

※浄水施設の欄の種別…「消」消毒 「緩」緩速ろ過 「急」急速ろ過 「生」生物 「活」活性炭 「禁」禁外線 「他」その他

## (5) 簡易水道事業調一③

番号	事業主体名		管種別総計 (m)									
	市 町	地 区	鋳鉄管	ダクタイル管	鋼 管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	鉛 管	ポリエチレン管	その他	合 計
1	長 崎 市	千 々	0	1,901	3,468	528	150	0	0	0	0	6,047
2	長 崎 市	高 島	558	13,589	974	0	2,572	0	0	11,794	21	29,508
3	長 崎 市	木 場	0	0	0	0	2,663	0	0	50	0	2,713
4	長 崎 市	野 母	0	95	25	0	19,661	0	0	2,974	651	23,406
5	長 崎 市	東 部	0	10,533	4,551	8,398	17,740	0	0	4,738	0	45,960
6	長 崎 市	神 浦	0	2,687	43	0	21,000	0	0	9,360	0	33,090
7	長 崎 市	黒 崎	0	4,272	2,315	0	32,392	0	0	0	0	38,979
8	長 崎 市	楠原形上岳	0	0	0	0	10,091	0	0	2,424	0	12,515
小 計		8	558	33,077	11,376	8,926	106,269	0	0	31,340	672	192,218
9	佐 世 保 市	白 仁 田	0	0	383	0	3,766	0	0	0	0	4,149
10	佐 世 保 市	黒 島 本 村	0	0	0	0	1,918	0	0	0	0	1,918
11	佐 世 保 市	田 代	0	0	0	0	3,288	0	0	627	0	3,915
12	佐 世 保 市	上原・桑木場地区	0	0	0	0	2,652	0	0	0	0	2,652
13	佐 世 保 市	赤 木	0	0	0	0	5,126	0	0	0	0	5,126
14	佐 世 保 市	上 木 場	0	91	2,060	0	5,669	0	0	0	0	7,820
15	佐 世 保 市	東 下 岳	0	49	0	0	2,966	0	0	0	0	3,015
16	佐 世 保 市	平 松	0	0	0	0	6,733	0	0	0	0	6,733
17	佐 世 保 市	下字戸・川谷地区	0	554	638	0	8,653	0	0	0	0	9,845
18	佐 世 保 市	筒井・西下岳地区	0	457	1,728	0	6,274	0	0	0	0	8,459
19	佐 世 保 市	弓張・高菅地区	0	0	0	0	7,739	0	0	0	1,849	9,588
20	佐 世 保 市	宮	0	0	0	0	51,380	0	0	0	0	51,380
21	佐 世 保 市	里 美	0	720	0	0	6,296	0	0	0	0	7,016
22	佐 世 保 市	上 野 原 地区	0	1,087	129	0	12,805	0	0	1,533	0	15,554
23	佐 世 保 市	世 知 原 地区	20	4,321	4,293	270	58,571	0	0	5,184	0	72,659
24	佐 世 保 市	神 浦 地区	0	1,452	13	1,744	23,702	0	0	5,911	700	33,522
25	佐 世 保 市	北 部	0	236	0	0	20,531	0	0	0	0	20,767
26	佐 世 保 市	平 地 区	0	1,137	0	4,676	16,520	0	0	2,773	0	25,106
27	佐 世 保 市	矢 岳 地区	0	3,185	372	0	2,445	0	0	0	0	6,002
28	佐 世 保 市	船ノ村地区	0	0	122	0	5,460	0	0	890	65	6,537
29	佐 世 保 市	北 部 地区	0	4,208	840	0	34,051	0	0	954	0	40,053
30	佐 世 保 市	歌ヶ浦地区	0	540	448	45	25,401	0	0	1,153	0	27,587
31	佐 世 保 市	神 林 地区	0	271	0	0	13,836	0	0	2,328	0	16,435
小 計		24	20	18,308	11,026	6,735	325,782	0	0	21,353	2,614	385,838
32	島 原 市	中 木 場	0	9,286	185	0	3,111	0	0	1,350	0	13,932
小 計		1	0	9,286	185	0	3,111	0	0	1,350	0	13,932
33	諫 早 市	赤 崎 町	0	0	0	0	4,790	0	0	0	0	4,790
34	諫 早 市	黒 崎 町	0	0	0	0	3,405	0	0	0	0	3,405
35	諫 早 市	小 野 島 町	0	0	0	0	25,313	0	0	0	0	25,313
36	諫 早 市	川 内 町	0	0	0	0	1,910	0	0	0	0	1,910
37	諫 早 市	長 野 町	0	0	0	0	1,375	0	0	275	0	1,650
38	諫 早 市	川 内 町 新地	0	0	0	0	1,157	0	0	0	0	1,157
39	諫 早 市	浜 浦	0	0	0	0	1,490	0	0	0	0	1,490
40	諫 早 市	柳 谷	0	0	0	0	1,450	0	0	0	0	1,450
小 計		8	0	0	0	0	40,890	0	0	275	0	41,165

番号	事業主体名		管種別総計 (m)									
	市 町	地 区	鋳鉄管	ダクタイル管	銅 管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	鉛 管	ポリエチレン管	その他	合 計
41	五 島 市	久 賀 地 区	0	40	901	0	10,075	0	0	493	22	11,531
42	五 島 市	椛 島	0	2	142	0	1,994	0	0	186	0	2,324
43	五 島 市	奈 留 地 区	0	869	94	0	54,799	0	0	11,339	0	67,101
	小 計	3	0	911	1,137	0	66,868	0	0	12,018	22	80,956
44	西 海 市	崎 戸 町 平 島	0	0	0	0	11,116	0	0	0	0	11,116
45	西 海 市	崎 戸 町 江 島	0	0	0	0	6,054	0	0	206	0	6,260
46	西 海 市	大 瀬 戸 町 松 島 地 区	0	2,440	2,080	0	9,343	0	0	1,737	0	15,600
	小 計	3	0	2,440	2,080	0	26,513	0	0	1,943	0	32,976
	市 計	46	578	64,022	25,804	15,661	569,433	0	0	68,279	3,308	747,085
47	長 与 町	自 由 ケ 丘 団 地	0	85	171	0	945	0	0	257	0	1,458
48	長 与 町	道 ノ 尾 温 泉 団 地	0	0	308	0	1,344	0	0	14	0	1,666
	小 計	2	0	85	479	0	2,289	0	0	271	0	3,124
49	小 値 賀 町	小 値 賀 地 区	0	0	968	0	64,907	0	0	973	0	66,848
	小 計	1	0	0	968	0	64,907	0	0	973	0	66,848
	町 計	3	0	85	1,447	0	67,196	0	0	1,244	0	69,972
	合 計	49	578	64,107	27,251	15,661	636,629	0	0	69,523	3,308	817,057

## (6) 専用水道調

	事業主体名		国の施設	確認年月日	竣功年月
	市町名	設置者名等			
1	長崎市	医療法人博和会 愛宕病院		H8.11.25	H8.12.1
2	長崎市	医療法人志仁会 西脇病院		H26.10.10	H25.6.1
3	長崎市	医療法人光仁会病院		H2.1.8	S57.6.1
4	長崎市	学校法人純心女子学園		H3.9.6	H3.4.1
5	長崎市	学校法人純心女子学園		H19.10.16	H19.11.1
6	長崎市	医療法人厚生会 道ノ尾病院		H26.12.2	H27.1.1
7	長崎市	社会福祉法人ゆうわ会		R1.12.19	R2.3.1
8	長崎市	株式会社ナガデンクリエイト 長崎西洋館		H14.6.7	H14.6.1
9	長崎市	株式会社イズミ 夢彩都		H14.9.4	H14.9.1
10	長崎市	学校法人海星学園		H14.9.30	H14.9.1
11	長崎市	社会福祉法人カリタスの園 ケアハウスかおり		H16.3.31	H16.4.1
12	長崎市	宗教法人聖フランシスコ病院会 聖フランシスコ病院		H14.10.3	H14.10.1
13	長崎市	株式会社J R長崎シティ アミュプラザ長崎		H14.10.18	H14.10.1
14	長崎市	一般社団法人長崎市医師会		H14.10.8	H14.10.1
15	長崎市	学校法人長崎南山学園		H14.11.5	H14.11.1
16	長崎市	株式会社長崎スカイホテル		H14.10.25	H14.10.1
17	長崎市	大江戸温泉物語ホテルズ&リゾート株式会社 大江戸温泉物語長崎ホテル清風		H29.4.3	H29.4.1
18	長崎市	三菱重工業株式会社 長崎工場（本工場）		H24.4.2	H24.4.1
19	長崎市	三菱重工業株式会社 長崎工場（製造二課）		H14.10.8	H14.10.1
20	長崎市	社会福祉法人橘会 潮見が丘学園		H14.11.29	H14.11.1
21	長崎市	社会医療法人長崎記念病院		H14.10.28	H14.10.1
22	長崎市	社会福祉法人扶早会 東長崎ナーシングホーム		H23.6.29	H23.8.1
23	長崎市	医療法人光晴会病院		H14.10.3	H14.10.1
24	長崎市	社会福祉法人朋永会 びわの園		H14.12.24	H14.12.1
25	長崎市	株式会社グラバーヒル ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル		H15.1.24	H15.2.1
26	長崎市	医療法人友愛会 田川療養所		H15.7.1	H15.7.1
27	長崎市	三菱重工業株式会社 長崎造船所昭和寮		H15.5.29	H15.6.1
28	長崎市	国立大学法人長崎大学		H14.6.28	H14.6.1
29	長崎市	国立大学法人長崎大学（経済）		H15.3.12	H15.3.1
30	長崎市	国立大学法人長崎大学（医学部）		H15.3.13	H15.3.1
31	長崎市	国立大学法人長崎大学（病院）		H30.3.1	H30.3.1
32	長崎市	医療法人博和会 介護老人保健施設サンプライト愛宕		H15.8.1	H15.8.1
33	長崎市	医療法人重工記念長崎病院		H15.10.8	H15.10.1
34	長崎市	社会福祉法人新生会		H21.7.9	H21.7.1
35	長崎市	国立大学法人長崎大学（幼小中）		H14.6.28	H14.6.1
36	長崎市	株式会社矢太樓		H16.6.30	H16.7.1
37	長崎市	株式会社P H R & B P長崎 ルークプラザ		H16.8.5	H16.9.1
38	長崎市	社会医療法人健友会 上戸町病院		H16.7.30	H16.11.1
39	長崎市	医療法人秋桜会 介護老人保健施設コスモスガーデン		H16.11.18	H16.12.1
40	長崎市	三菱重工業株式会社 長崎工場（香焼工場）		H20.1.15	H20.4.1
41	長崎市	毛首部落水道組合		H14.10.30	S29.2.1
42	長崎市	医療法人清潮会 三和中央病院		H17.5.6	H17.5.1
43	長崎市	宮崎町木場自治会 木場自治会水道		H14.10.30	
44	長崎市	長崎県民の森		H22.1.29	H22.1.1

確認時 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	施設能力 ( $m^3$ /日)	専従 職員数 (人)	原水の種別		浄水施設	施設の 種別	給水 状況 ※	技 術 管理者
				自己水源	地下水				
150	134	100		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
229	210	288		自己水源	地下水	膜ろ過	専用	1	有
395	430	500		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
143	20	420		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
159	40	900		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
956	785	600		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
325	325	85		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	0	96		自己水源	地下水	除鉄・膜ろ過	専用	1	有
0	0	354		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
0	4	31		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
50	61	86		自己水源	地下水	除鉄・その他	専用	1	有
0	39	300		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
0	0	576.4		併用	地下水(市水混合)	膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	40		自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
0	13	40		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	0	46		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
6	3	344		自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	1,120		併用	地下水(市水混合)	消毒・その他	浄水を併用	1	有
0	0	40		受水	市水		浄水を併用	1	有
40	38	100		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	80	258		併用	地下水(市水混合)	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
80	80	108		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	130		併用	地下水(市水混合)	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
55	48	44		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	624		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
255	240	60		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
580	305	232		自己水源	地下水	除鉄・膜ろ過	専用	1	有
0	0	1,120		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	40		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	250		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	97	2,540		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
100	100	43.9		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	0	150		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
104	85	120		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	250		自己水源	地下水	消毒・その他	専用	1	有
0	0	100		併用	地下水(市水混合)	膜ろ過	専用	1	有
0	0	120		併用	地下水(市水混合)	膜ろ過・その他	専用	1	有
0	3	58.6		自己水源	地下水	消毒・その他	専用	1	有
100	139	47		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	800		併用	海水(市水混合)	海水淡水化・膜ろ過	浄水を併用	1	有
134	100	50		自己水源	地下水(浅井戸)	緩速ろ過	専用	1	有
971	605	480		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
164	130	90		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
90	0	180		自己水源	ダム(池)	急速ろ過	専用	1	有

	事業主体名		国の施設	確認年月日	竣工年月
	市町名	設置者名等			
45	長崎市	医療法人外海弘仁会 日浦病院		H14. 10. 24	
46	長崎市	外海大中尾地区		H14. 9. 27	S51. 3. 1
47	長崎市	外海牧野地区		H14. 9. 27	S47. 5. 1
48	長崎市	外海三崎・黒崎地区		H14. 9. 27	S47. 4. 1
49	長崎市	社会福祉法人日春会 特別養護老人ホーム橘の丘		H25. 3. 28	H25. 4. 1
50	長崎市	株式会社長崎スカイホテル ホテル長崎		H24. 9. 6	H24. 9. 1
51	長崎市	社会福祉法人日浦会 介護老人保健施設エスポアールそとめ		H18. 6. 30	H18. 7. 1
52	長崎市	医療法人緑風会 長崎みどり病院		H18. 7. 20	H19. 1. 1
53	長崎市	Acropark Golf Corp. 有限会社 オーシャンパレスゴルフクラブ&リゾート		H25. 11. 7	H26. 2. 1
54	長崎市	医療法人徳洲会 長崎北徳洲会病院		H19. 2. 5	H19. 7. 1
55	長崎市	社会福祉法人恵豊福祉会 特別養護老人ホーム永寿園		H19. 8. 6	H19. 8. 1
56	長崎市	長崎国際リゾート株式会社 ペニンシュラオーナーズゴルフクラブ		H19. 10. 16	H20. 1. 11
57	長崎市	合同会社ngc 野母崎ゴルフ場		H20. 4. 18	H20. 4. 1
58	長崎市	社団法人是真会 長崎リハビリテーション病院		H20. 1. 18	H20. 7. 1
59	長崎市	日昇観光合同会社 長崎につしょうかん		H20. 6. 3	H20. 6. 1
60	長崎市	長崎自動車株式会社 みらい長崎ココウォーク		H20. 4. 18	H20. 8. 1
61	長崎市	ニュー長崎ビルディング株式会社 ホテルニュー長崎		H21. 1. 21	H21. 2. 1
62	長崎市	社会福祉法人致遠会 サンハイツ		H25. 8. 26	H25. 8. 1
63	長崎市	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 済生会長崎病院		H20. 7. 25	H21. 8. 1
64	長崎市	日昇観光合同会社 梅松鶴・紅葉亭		H22. 3. 3	H22. 4. 1
65	長崎市	株式会社メモリード ガーデンテラス長崎		H21. 10. 16	H21. 11. 1
66	長崎市	医療法人社団健昌会 新里メディケアセンター		H27. 4. 2	H27. 6. 1
67	長崎市	医療法人協治会 紅葉病院		H22. 10. 8	H22. 11. 1
68	長崎市	医療法人衆和会 長崎腎病院		H23. 6. 24	H23. 7. 1
69	長崎市	佐々木食品工業株式会社 稲佐山温泉ふくの湯長崎店		H31. 4. 15	H31. 4. 1
70	長崎市	株式会社共立メンテナンス ドーミーイン長崎		H27. 3. 25	H27. 4. 1
71	長崎市	社会福祉法人 いわこ会		H29. 2. 13	H29. 3. 1
72	長崎市	日本赤十字社 長崎原爆病院		H29. 8. 22	H30. 4. 1
73	長崎市	社会福祉法人優輝会 特別養護老人ホーム恵珠苑		H30. 10. 16	H30. 12. 1
74	長崎市	ホテルJALシティ長崎		H30. 8. 15	H30. 10. 1
75	長崎市	株式会社パサージュ琴海		H30. 7. 10	H30. 10. 1
76	佐世保市	宮津町専用水道組合		S37. 12. 20	S38. 1. 1
77	佐世保市	三本木簡易水道組合		S56. 3. 1	S55. 9. 1
78	佐世保市	十文野水道組合		S36. 7. 21	S37. 1. 1
79	佐世保市	野中町簡易水道組合		S38. 1. 25	S38. 6. 1
80	佐世保市	瀬道簡易水道組合		H14. 9. 27	
81	佐世保市	JR九州ハウステンボスホテル株式会社 ホテルオークラ JRハウステンボス		H28. 11. 28	H7. 9. 1
82	佐世保市	ハウステンボス株式会社		H25. 10. 28	H3. 8. 1
83	佐世保市	社会福祉法人長崎博愛会 佐世保祐生園		H14. 9. 27	S46. 3. 1
84	佐世保市	長崎県立佐世保青少年の天地		H14. 9. 27	S63. 8. 1
85	佐世保市	株式会社ホテルローレイ 佐世保祐生園		H27. 11. 10	H12. 5. 1
86	佐世保市	株式会社イレブン ザ・パラダイスガーデンサセボ		H14. 9. 30	H4. 4. 1
87	佐世保市	独立行政法人労働者健康安全機構 長崎労災病院		H24. 12. 12	H24. 12. 1
88	佐世保市	社会福祉法人 あしたば会		H22. 7. 22	H22. 7. 1
89	佐世保市	社会医療法人青洲会 鹿町福祉村		H24. 3. 28	H24. 3. 1

確 認 時 給 水 人 口 ( 人 )	現 在 給 水 人 口 ( 人 )	施 設 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	専 従 職 員 数 ( 人 )	原水の種別		浄水施設	施設の 種 別	給水 状況 ※	技 術 管 理 者
				自己水源	地下水				
200	77	75		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
492	262	300		自己水源	ダム、湧水	急速ろ過	専用	1	有
1,086	404	600		自己水源	ダム、湧水	急速ろ過	専用	1	有
354	199	280		自己水源	ダム、湧水	急速ろ過	専用	1	有
50	50	144		自己水源	地下水	消毒・その他	専用	1	有
0	0	86.4		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
120	116	99		自己水源	地下水、湧水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
0	52	174		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	632		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	原水を併用	1	有
0	13	168		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
70	48	43.2		自己水源	伏流水	緩速ろ過	専用	1	有
0	1	600		自己水源	地下水	消毒のみ	浄水を併用	1	有
5	5	100		自己水源	地下水(浅井戸)	緩速ろ過	浄水を併用	1	有
28	120	90		自己水源	地下水	膜ろ過	専用	1	有
3	25	300		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	0	715		併用	地下水(市水混合)	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	313		自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
175	167	101.39		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
0	0	423		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	419		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	0	121		併用	地下水(市水混合)	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
79	70	130		併用	地下水(市水混合)	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
337	328	35		自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
29	59	148.8		自己水源	地下水	膜ろ過	専用	1	有
0	0	49		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	原水を併用	1	有
0	0	173		併用	地下水(市水混合)	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
122	131	55		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	50	202		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
115	105	72.0		自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
310	0	81		自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	156.8		自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
350	220	65		自己水源	深井戸	緩速ろ過	専用	1	有
212	146	45		自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
250	124	48		自己水源	表流水	緩速ろ過	専用	1	有
856	409	93		自己水源	表流水	緩速ろ過	専用	1	有
141	113	27		自己水源	表流水	緩速ろ過	専用	1	有
0	0	625		併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
0	0	1,380		併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	浄水を併用	1	有
288	288	180		自己水源	浅井戸	消毒のみ	専用	1	有
0	0	116		自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
0	0	54		自己水源	浅井戸	膜ろ過	専用	1	有
0	0	280		併用	深井戸・受水	急速ろ過	専用	1	有
0	0	250		併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
210	34	56.5		自己水源	深井戸	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
120	120	60		併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン	専用	1	有

	事業主体名		国の施設	確認年月日	竣工年月
	市町名	設置者名等			
90	佐世保市	社会福祉法人三省会 やまざみ荘		H25. 4. 19	H25. 6. 1
91	佐世保市	国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院		H27. 12. 16	H28. 2. 1
92	佐世保市	社会医療法人財団白十字会 燿光リハビリテーション病院		R2. 1. 9	R2. 3. 1
93	佐世保市	佐世保拘置支所	○	S47. 3. 14	H31. 4. 1
94	佐世保市	陸上自衛隊相浦駐屯地 崎辺分屯地	○	H29. 5. 16	H30. 12. 26
95	島原市	医療法人ウイング 高城病院		H7. 12. 1	H4. 10. 1
96	諫早市	横尾病院		S59. 3. 31	S43. 10. 1
97	諫早市	社会福祉法人幸生会 諫早療育センター		S59. 3. 31	S58. 12. 1
98	諫早市	医療法人青藍会 みどりの園病院		S59. 3. 31	S45. 12. 1
99	諫早市	医療法人仁祐会 小鳥居諫早病院		S59. 3. 31	S56. 3. 1
100	諫早市	医療法人祐里会 姉川病院		S61. 2. 21	S60. 4. 1
101	諫早市	医療法人見松会 あき山病院		H14. 2. 5	H13. 1. 1
102	諫早市	独立行政法人国立少年自然の家		H14. 9. 27	
103	諫早市	一般社団法人長崎県公園緑地協会 総合運動公園		H14. 11. 26	
104	諫早市	学校法人鎮西学園		H14. 11. 26	H14. 9. 1
105	諫早市	諫早総合病院		H14. 10. 17	
106	諫早市	福祉村専用水道組合		H15. 11. 28	
107	諫早市	社会福祉法人慈恵福祉会 特別養護老人ホーム悠恵荘		H14. 9. 27	S52. 3. 1
108	諫早市	医療法人大塚会 唐比病院		S60. 5. 16	S60. 8. 1
109	諫早市	社会福祉法人聖家族会 みさかえの園		S54. 9. 6	H7. 3. 1
110	諫早市	社会福祉法人見松会 特別養護老人ホームしろみ		H17. 9. 9	H17. 10. 1
111	諫早市	ルートインジャパン(株) ルートイン諫早		H19. 4. 25	H19. 6. 12
112	諫早市	社会福祉法人聖家族会 みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家		H19. 12. 4	H20. 2. 20
113	諫早市	特定医療法人三佼会 宮崎病院		H20. 2. 14	H20. 3. 5
114	諫早市	こどもの城		H21. 2. 10	H21. 1. 30
115	諫早市	(株)パラダイス Super D's station諫早店		H21. 11. 19	H21. 12. 7
116	諫早市	医療法人社団尚整会 菅整形外科病院		H24. 2. 15	H10. 1. 1
117	諫早市	横尾病院		H30. 7. 5	R2. 1. 31
118	諫早市	長崎刑務所	○	H22. 3. 26	H22. 3. 26
119	大村市	医療法人カメリア		S62. 10. 9	S62. 10. 1
120	大村市	医療法人檜山会		H14. 9. 27	H14. 9. 1
121	大村市	社会福祉法人恵光会 特養ホーム慈恵荘		S62. 3. 6	S62. 5. 1
122	大村市	長崎空港ビルディング(株)		H14. 10. 18	H14. 10. 1
123	大村市	大村競艇場		H26. 11. 20	H27. 3. 20
124	大村市	野田地区専用水道		H31. 3. 29	S52. 9. 17
125	大村市	陸上自衛隊竹松駐屯地	○	H16. 12. 13	H17. 3. 30
126	大村市	陸上自衛隊大村駐屯地	○	S63. 12. 18	S63. 11. 1
127	大村市	海上自衛隊大村航空基地	○	H6. 11. 22	H6. 12. 22
128	平戸市	株式会社平戸観光ホテル		H14. 10. 18	H14. 9. 1
129	平戸市	カネワ産業有限会社		H14. 9. 1	H14. 9. 1
130	平戸市	社会医療法人青洲会		H25. 3. 15	H25. 3. 15
131	松浦市	電源開発(株)火力発電部 松浦火力発電所		H14. 9. 27	H2. 7. 1
132	対馬市	航空自衛隊海栗島分屯基地	○	H24. 4. 5	H24. 3. 1
133	五島市	(株)メモリード 五島コンカナ王国		H14. 9. 20	H7. 4. 1
134	五島市	五島中央病院		H21. 4. 1	H13. 10. 1



確 認 時 給 水 人 口 ( 人 )	現 在 給 水 人 口 ( 人 )	施 設 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	専 従 職 員 数 ( 人 )	原水の種別		浄水施設	施設の 種 別	給水 状況 ※	技 術 管 理 者
140	130	74		併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
0	0	240		併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
0	0	188		併用	深井戸・受水	膜ろ過	専用	1	有
1,100	50	350	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	無
			1	受水	受水		浄水を併用	1	有
342	162	108.0	3	自己水源	深井戸	簡易ろ過	専用	1	有
435	289	326	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
230	160	150	1	併用	浄水受水・深井戸	急速ろ過	専用	1	有
279	200	279	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
376	327	88	1	併用	浄水受水・深井戸	消毒のみ	専用	1	有
225	168	58	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
474	420	35	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
400	5	270	1	自己水源	深井戸	除鉄	専用	1	有
5,000	0	68	1	自己水源	深井戸	除鉄	専用	1	有
1,699	0	78	1	併用	浄水受水・深井戸	除鉄	専用	1	有
1,632	0	380	1	併用	浄水受水・深井戸	膜ろ過	専用	1	有
1,297	0	228	1	自己水源	深井戸	膜ろ過	専用	1	有
80	80	20	2	併用	浄水受水・深井戸	消毒のみ	専用	1	無
250	170	84	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
370	370	444	2	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
720	80	74	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
170	0	49	1	併用	浄水受水・深井戸	除鉄	専用	1	有
500	500	154	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
420	357	63	1	併用	浄水受水・深井戸	膜ろ過	専用	1	有
572	0	17.72	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
1,290	0	40	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
208	170	50	1	併用	浄水受水・深井戸	除鉄	専用	1	有
365	300	96	1	併用	浄水受水・深井戸	消毒のみ	専用	1	有
1,090	978	736	1	受水	受水	消毒のみ	専用	1	有
300	330	250	5	併用	深井戸・受水	消毒のみ	専用	1	有
264	264	66	3	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
170	250	75	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
7,000	8,358	145	9	受水	受水		専用	1	有
5,794	0	235	1	受水	受水		専用	1	有
122	127	42	3	自己水源	深井戸	消毒のみ	原水を併用	1	有
			1	受水	受水		浄水を併用	1	有
			1	受水	受水		浄水を併用	1	有
			1	受水	受水	消毒のみ	専用	1	有
870	90	340	1	自己水源	湖水	急速ろ過	浄水を併用	1	有
250	21	80	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	浄水を併用	1	有
225	250	96	1	併用	浅層地下水	急速ろ過	浄水を併用	1	有
770	360	154	1	受水	受水	消毒のみ	専用	1	有
			2	受水	受水	緩速ろ過	専用	1	有
290	0	191	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
1,290	340	800	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有

	事業主体名		国の施設	確認年月日	竣功年月
	市町名	設置者名等			
135	五島市	航空自衛隊福江島分屯基地	○	H17.10.3	H18.3.31
136	西海市	株式会社大島造船所		R2.2.17	S49.4.1
137	西海市	電源開発株式会社火力事業部 松島火力発電所		R2.2.19	S56.1.1
138	西海市	医療法人栄寿会 真珠園療養所		R2.2.13	S62.10.1
139	西海市	宗教法人生長の家総本山		R2.2.13	H7.7.31
140	西海市	株式会社アコーディア・ゴルフ 長崎パークカントリークラブ		R2.2.13	H6.11.22
141	雲仙市	愛野記念病院		H24.7.13	S58.8.1
142	雲仙市	愛野ありあけ病院		H18.8.23	H18.8.23
143	雲仙市	休暇村 雲仙		H14.9.30	H14.9.30
144	雲仙市	国民宿舎青雲荘		H14.12.20	H14.12.20
145	南島原市	榊ミカド観光センター		H28.7.14	H28.1.30
146	長与町	医療法人常葉会 長与病院		H7.1.4	H6.10.1
147	長与町	長与安心ハウス ハーティールズ		H16.3.24	H16.3.1
148	時津町	イオン九州イオン時津店		H16.1.30	H16.3.22
149	時津町	学校法人青雲学園		H17.6.6	
150	時津町	特別医療法人長崎北病院		H19.9.28	H19.9.26
151	東彼杵町	陸上自衛隊大野原演習場	○	H6.11.22	H7.3.1

確認時 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	施設能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )	専従 職員数 (人)	原水の種別		浄水施設	施設の 種別	給水 状況 ※	技 術 管理者
				受水	浄水受水				
			4	受水	浄水受水	消毒のみ	専用	1	有
1,300	0	613		受水	受水	消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,270	0	360		受水	受水	急速ろ過	専用	1	有
290	290	200		自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
65	65	830		自己水源	深井戸	除鉄	専用	1	有
180	0	50		受水	受水	消毒のみ	浄水を併用	1	有
911	0	105.0	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
382	0	120	4	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
202	27	466	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
420	56	200	2	自己水源	湧水	消毒のみ	専用	1	有
500	155	150	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
180	0	126	2	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
161	25	36	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
10290	0	271	2	併用	町水・地下水	膜ろ過	浄水を併用	1	有
1283	0	235	3	併用	町水・地下水	除鉄	専用	1	有
500	0	70	1	併用	町水・地下水	除マンガン	専用	1	有
			3	自己水源	深井戸	消毒のみ	浄水を併用	1	有

※給水状況

1. 年間を通じ供給状況が良好で円滑なもの
2. 運転の都合上、常時夜間断水を行っているもの
3. 渇水期、最大需要期、その他の時期において断水・給水制限を行っているもの
4. 気象状況、その他の理由により水質が悪化するもの

## (7) 簡易専用水道の状況

ブロック	簡易専用水道 設置届出数	検査実施数	受検率 (%)	検査結果		
				良好	一部改善	速やかに改善
西  彼	100	79	79.0	66	11	2
県  央	298	265	88.9	227	32	6
県  南	74	58	78.4	48	9	1
県  北	87	70	80.5	44	26	0
五  島	32	32	100.0	20	8	4
上五島	14	13	92.9	7	5	1
壱  岐	19	13	68.4	9	2	2
対  馬	42	42	100.0	25	14	3
小  計	666	572	85.9	446	107	19
長 崎 市	853	720	84.4	549	157	14
佐世保市	563	360	63.9	253	101	6
政令市計	1,416	1,080	76.3	802	258	20
合  計	2,082	1,652	79.3	1,248	365	39

※1. 検査実施数は、厚生労働大臣登録簡易専用水道検査機関からの報告数

2. 長崎県の事務処理の特例に関する条例（平成12年長崎県条例第45号）により、平成15年4月1日から簡易専用水道の事務処理に関する権限を移譲しており、平成25年4月に全市町に移譲済み。

(8) 海水淡水化装置設置状況

市町村名	水道施設	運転開始年	造水方式	造水能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )	年間 給水量 ( $\text{m}^3/\text{年}$ )	運転日数 (日)	1日最大 給水量 ( $\text{m}^3$ )	原水	備考
小値賀町	六島地区飲料水供給施設	H5	逆浸透法	12	—	—	—	海水	休止中 (ため池から取水)
平戸市	度島地区簡易水道	H6	逆浸透法	200	—	—	—	海水	休止中 (上水道から受水)
平戸市 (大島村)	的山大島地区簡易水道	H7	逆浸透法	400	—	—	—	海水	休止中 (ダムから取水)
長崎市 (旧野母崎町)	野母簡易水道	H8	逆浸透法	600 ( $300 \times 2$ )	9,170	175	195	海水	
平戸市	高島地区飲料水供給施設	H9	逆浸透法	24	—	—	—	海水	休止中 (浅井戸から取水)
五島市 (旧福江市)	黄島地区飲料水供給施設	H11	逆浸透法	15	3,436	359	25	海水	

## (9) 貯水施設調

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種別	使用 目的	工期	事業者名	ダム諸元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m <sup>3</sup> )
浦上貯水池	浦上川水系 大井手川	長崎市	水道専用ダム	W	S16～S20	長崎市	G	20.8	91.6	14.0
本河内高部ダム	中島川水系 中島川	長崎市	多目的 ダム	N.W	S58～H18	県	G	28.2	158.0	47.0
本河内低部ダム	中島川水系 中島川	長崎市	多目的 ダム	F.N.W	S58～H24	県	G	27.8	118.8	32.0
西山ダム	中島川水系 西山川	長崎市	多目的 ダム	F.N.W	S58～H11	県	G	40.0	216.0	85.0
式見ダム	式見川水系 式見川	長崎市	多目的 ダム	F.W.N	S49～S55	県	G	45.5	136.0	63.4
鹿尾ダム	鹿尾川水系 鹿尾川	長崎市	多目的 ダム	F.N.W	S49～S62	県	G	34.6	88.0	33.0
小ヶ倉ダム	鹿尾川水系 鹿尾川	長崎市	多目的 ダム	F.W	S49～S62	県	G	41.2	135.6	51.0
鳴見ダム	多以良川水系 二股川	長崎市	多目的 ダム	F.W	S53～H3	県	G	53.5	180.0	134.6
神浦ダム	神浦川水系 神浦川	長崎市 (旧外海町)	多目的 ダム	F.N.W	S41～44	県	G	51.0	210.0	103.0
中尾ダム	八郎川水系 中尾川	長崎市	多目的 ダム	F.N.W	S58～H12	県	G	40.0	201.0	85.0
落矢ダム	江川川水系 落矢川	長崎市	水道専用 ダム	W	S46～48	長崎市 (旧香焼町)	E	24.0	150.0	23.0
為石貯水池	大川水系 大川	長崎市 (旧三和町)	水道専用	W	S41～42	長崎市 (旧高島町)	P	8.0	180.0	
黒浜ダム	黒浜川水系 黒浜川	長崎市 (旧野母崎町)	治水ダム	F.N	S50～58	県	G	28.6	93.0	22.6
権島地下ダム	田原川	長崎市 (旧野母崎町)	水道専用 ダム	W	S48	国 長崎市 (旧野母崎町)	P	25.0	60.0	
牛牧川ダム	牛牧川	長崎市 (旧外海町)	砂防ダム	砂W	S45～48	県	G	14.5	70.0	4.8
大首川ダム	出津川	長崎市 (旧外海町)	砂防ダム	砂W	S51～S54	県	G	10.0	47.0	2.8
高浜ダム	江川水系 江川	長崎市 (旧野母崎町)	生活 貯水池	F.N.W	H1～H18	県 長崎市 (旧野母崎町)	G	38.0	125.0	41.0
山の田ダム	佐世保川水系 佐世保川	佐世保市	水道専用 ダム	W	M38～M41	佐世保市 (旧海軍)	E	24.5	310.0	不明
転石ダム	相浦川水系 久保仁田川	佐世保市	水道専用 ダム	WA	T12～S3	佐世保市 (旧海軍)	G	22.7	164.0	不明
菰田ダム	相浦川水系 小川内川	佐世保市	水道専用 ダム	WA	S10～S15	佐世保市	G	40.0	387.7	135.0

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水  
 ※型式・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m <sup>2</sup> )	湛水面積 (k m <sup>2</sup> )	総貯水 容量 (千m <sup>3</sup> )	有 効 貯水量 (千m <sup>3</sup> )	水道容量 (千m <sup>3</sup> )	取水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
15.40		1,972	1,900	1,900	22,500	5	5	長崎市上水道
低部と重複 3.50	0.052	496	386	386	5,500	8,899	69	長崎市上水道
4.60	0.065	607	577	43	1,000	5,614	43	長崎市上水道
3.60	0.130	1,580	1,470	760	8,100	9,334	155	長崎市上水道
3.30	0.158	2,150	2,050	1,380	9,000	4,260	1,457	長崎市上水道
10.30	0.150	1,140	1,000	680	7,600	9,593	2,370	長崎市上水道
鹿尾と重複 3.30	0.160	2,040	1,940	1,690	10,500			長崎市上水道
1.90	0.149	2,250	2,190	1,740	11,500	9,000	5,742	長崎市上水道
16.50	0.414	6,840	6,280	非洪水期 6,280 洪水期 5,230	48,000	1,770	1,178	長崎市上水道
3.60	0.110	1,580	1,470	1,010	8,700	27,285	425	長崎市上水道
1.58	0.024	200	177	177	2,500	440	440	長崎市上水道 (休止)
4.78		100	95	95	446	184	184	高島町高島簡水 (長崎市) (休止)
0.90	0.039	300	275	125	1,000	2,100	-	野母崎町東部簡水 (長崎市)
0.58	-	20	20 (推定)	20	100	-	-	野母崎町東部簡水 (長崎市)
2.02		80	65	32	395	183		外海町神浦簡水 (長崎市)
0.56		64	51	37	570			外海町黒崎簡水 (長崎市)
間接 0.14 直接 0.15	0.020	183	179	103	300	7,500	90	野母崎町東部簡水 (長崎市)
5.00	0.099	551	551	551	6,300	不明	不明	佐世保市上水道
3.33	0.027	233	233	233	2,700	不明	不明	佐世保市上水道
5.77	0.124	1,475	1,462	1,462	12,600	4	4	佐世保市上水道

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種別	使用 目的	工期	事業者名	ダム諸元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m <sup>3</sup> )
相当ダム	相浦川水系 牟田川	佐世保市	水道専用ダム	W	S16～S19	佐世保市 (旧海軍)	G	34.0	150.0	不明
岡本貯水池	湧水	佐世保市	水道専用	W	M32～M33	佐世保市 (旧海軍)	E	4.6	300.0	不明
上原ダム	早岐川水系 早岐川	佐世保市	水道専用ダム	WA	S3～S5	佐世保市	E	15.0	146.0	不明
下の原ダム	小森川水系 鷹巣川	佐世保市	水道専用ダム	W	H13～H18	佐世保市	G	36.5	178.0	75.1
川谷ダム	相浦川水系 相浦川	佐世保市	多目的 ダム	F.W.A	S25～S31	県 佐世保市	G	46.0	178.0	85.0
歌ヶ浦貯水池	樋口川水系 樋口川	佐世保市 (旧鹿町町)	水道専用	W	S33～S35	佐世保市 (旧鹿町町)	E	14.8	78.0	
神林貯水池	太郎ヶ浦川	佐世保市 (旧鹿町町)	水道専用	W	S61～S63	佐世保市 (旧鹿町町)	P	4.5	50.0	10.0
樋口ダム	樋口川水系 樋口川	佐世保市 (旧鹿町町)	生活 貯水池	F.N. W.A	S63～H10	県 佐世保市 (旧鹿町町)	G	30.0	96.0	29.2
楠泊貯水池	大野川	佐世保市 (旧小佐々町)	水道専用	W	S38～S41	佐世保市 (旧小佐々町)	G	3.0	60.0	8.0
鎌投ダム	小佐々川水系 つづら川	佐世保市 (旧小佐々町)	農業用 ダム	AW	S44～S48	佐世保市 (旧小佐々町)	E	22.6	72.0	56.0
つづらダム	小佐々川水系 つづら川	佐世保市 (旧小佐々町)	生活 貯水池	F.N.W	H2～H15	県 佐世保市 (旧鹿町町)	G	21.6	96.0	13.0
踊瀬貯水池	踊瀬川	佐世保市 (旧吉井町)	水道専用	W	S35～S36	県 佐世保市 (旧吉井町)	E	14.0	120.0	0.5
小ヶ倉ダム	小ヶ倉川	諫早市	農業用 ダム	WA	S47～S50	県	E	21.1	152.6	132.0
土師野尾ダム	東大川水系 楠原川	諫早市	多目的 ダム	F.N.W	S49～S61	県	G	31.5	160.0	38.1
伊木力ダム	伊木力川水系 山川内川	諫早市 (旧多良見町)	多目的 ダム	F.N.W	H18～H20	県	G	41.7	192.0	70.0
船津ダム	船津川水系 船津川	諫早市 (旧小長井町)	生活 貯水池	F.N.W	H1～H12	県 諫早市 (旧小長井町)	G	30.0	155.0	70.0
萱瀬ダム	郡川水系 郡川	大村市	多目的 ダム	F.N. W.A	S56～H12	県	G	65.5	240.0	206.5
池田貯水池	大上戸川水系 大上戸川	大村市	水道専用	W	S60～S61	大村市	E	13.5	123.0	
箕坪ダム	箕坪川水系 箕坪川	平戸市	水道専用ダム	W	S52～S54	平戸市	G	36.7	130.0	41.0
神曾根ダム	神曾根川水系 神曾根川	平戸市	水道専用ダム	W	S43～S44	平戸市	G	25.7	81.0	10.0
大元溜池	大元川	平戸市	溜池	WA	嵩上げ S51	平戸市	E	13.0	105.0	

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水  
 ※型式・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他



集水面積 (k m <sup>2</sup> )	湛水面積 (k m <sup>2</sup> )	総貯水 容量 (千m <sup>3</sup> )	有 効 貯水量 (千m <sup>3</sup> )	水道容量 (千m <sup>3</sup> )	取水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
4.53	0.037	400	400	400	5,700	不明	不明	佐世保市上水道
1.00	0.005	不明	17.8	17.8	1,000	不明	不明	佐世保市上水道, 白仁田簡水、十文野簡水、 野中簡水
1.51	0.014	不明	83	83	1,100	不明	不明	河川注水
1.69	0.193	2,300	2,182	2,182	14,800	5,990	5,990	佐世保市上水道
6.46	0.126	2,020	1,910	1,610	13,300	640	593	佐世保市上水道
1.25	0.007	26	26	26	300	13		鹿町町歌ヶ浦簡水
0.17	0.002	10	10	10	328	224		鹿町町神林簡水
1.60	0.030	269	263	67	500	6,200	279	鹿町町北部簡水、歌ヶ浦簡水
0.10	0.002	7	7	7	480	7	7	小佐々町上水道
6.80	0.010	175	170	—	不明	161,233	—	小佐々町上水道
1.39	0.070	365	353	86	2,470	5,200	208	小佐々町上水道
1.50		55	48	48	1,200	21	21	吉井町上水道
4.53	0.295	2,200	2,145	511	5,000	1,244	401	諫早市上水道
1.30	0.135	1,090	1,050	750	8,000	6,648	2,393	諫早市上水道
2.9	0.070	880	800	250	5,000	11,000	2,398	諫早市上水道
3.60	0.050	370	357	107	100	5,050	101	諫早市上水道
18.90	0.370	6,810	5,940	1,830	12,000 15,000	22,336	10,744	長崎市上水道 大村市上水道
0.32	0.025	213	200	200	2,450	214	214	大村市上水道
2.24	0.065	580	520	520	4,340	1,557	1,557	平戸市上水道
7.90	0.010	128	120	100	2,450	168	168	平戸市上水道
0.74		83	81	39	390		21	取水休止

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種別	使用 目的	工期	事業者名	ダム諸元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m <sup>3</sup> )
川内兼用池	—	平戸市	農業用 ダム	WA	S50～S51	平戸市	E	7.0	78.0	3.0
福良兼用池	—	平戸市	農業用 ダム	WA	S52～S54	平戸市	E	17.0	97.0	21.0
轟川荒廃砂防ダム	轟川	平戸市 (旧大島村)	砂防ダム	砂W	S51～S56	県	G	19.1	93.0	8.3
東流川荒廃砂防ダム	東流川	平戸市 (旧大島村)	砂防ダム	砂W	H6～H10	県	G	22.0	99.0	13.5
神の川ダム	神の川	平戸市 (旧生月町)	砂防ダム	砂W	S50～S54	県	G	25.2	233.0	33.2
桜川ダム	桜川	平戸市 (旧生月町)	水道専 用ダム	W	H4～H6	平戸市 (旧生月町)	G	33.8	217.0	29.0
阿奈田ダム	阿奈田川水系 阿奈田川	平戸市	水道専 用ダム	W	H15～H22	平戸市	G	31.5	95.5	17.0
平床溜池	—	平戸市	ため池	WA	S41～S41	平戸市	E	6.0	39.0	
大岩谷貯水池	—	松浦市 (旧福島町)	水道 専用	W	S35～S37	松浦市 (旧福島町)	P	18.5	55.0	
ウゲ岩ダム	立川	松浦市 (旧福島町)	水道専 用ダム	W	S63～H1	松浦市 (旧福島町)	P	13.5	65.4	4.0
阿翁浦ダム	—	松浦市 (旧鷹島町)	水道専 用ダム	W	S29	松浦市 (旧鷹島町)	P	3.6	75.6	21.5
喜内瀬貯水池	—	松浦市 (旧福島町)	水道専 用ダム	W	H17～H18	松浦市 (旧福島町)	P	33	130.0	
阿須川ダム	阿須川	対馬市	砂防ダム	砂W	S46～S48	県	G	10.0	63.0	2.8
増田川ダム	増田川	対馬市	砂防ダム	砂W	S53～S57	県	G	6.5	80.0	5.5
雞知ダム	雞知川水系 雞知川	対馬市	治水ダム	F.N	S45～S50	県	G	29.0	93.0	20.4
志土路地下ダム	シトロ西川	対馬市	水道専 用ダム	W	H9	対馬市	P	8.5	44.1	0.3
和板地下ダム	和板川水系 和板川	対馬市	水道専 用ダム	W	H2～H4	対馬市	P	7.5	105.3	0.4
目保呂ダム	仁田川水系 仁田川	対馬市	治水ダム	F.N	S59～H12	県	G	40	150	73.5
鳴川ダム	鳴川	対馬市	水道専 用ダム	W	S63～H4	県 対馬市		13.0	104.0	0.6
小浦ダム	小浦川水系 檜塚川	対馬市	生活 貯水池	F.N.W	S60～H16	県 対馬市	G	29.5	98.0	19.0
永田ダム	永田川水系 永田川	壱岐市	治水ダム	F.N	S50～S59	県	G	24.0	102.0	18.5

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水  
 ※型式・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m <sup>2</sup> )	湛水面積 (k m <sup>2</sup> )	総貯水 容量 (千m <sup>3</sup> )	有 効 貯水量 (千m <sup>3</sup> )	水道容量 (千m <sup>3</sup> )	取水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
		95	90	30	768	22	22	取水休止
0.24	0.010	55	51	25	250	253	253	取水休止
0.85		35	30	27	253	336	12	平戸市上水道
		38	33	30	264	780	34	平戸市上水道
1.40	0.020	230	160	160	2,480	1,161	850	平戸市上水道
0.62	0.010	123	120	120	1,200	2,820	2,820	平戸市上水道
4.28	0.042	229	130	120	1,986	1,843	1,843	平戸市上水道
0.045	0.001	4	3	3	86	2	2	平戸市上水道
0.12		57	57	57	200	23	23	松浦市上水道
		18	16	16	470	221	221	松浦市上水道
1.59		23	23	23	120	9	8	松浦市上水道
0.077	0.029	652	562	562	650	196	196	松浦市上水道
1.40		32	30	30	300			対馬市水道事業 (厳原町上水道地区)
		37	8.57	37	390			対馬市水道事業 (厳原町久田地区)
1.90	0.070	618	578	72	600	980	-	対馬市水道事業 (美津島町雞知地区)
0.80		18	18	4	220	77	77	対馬市水道事業 (美津島町東地区)
3.41		12	12	12	280	133	133	対馬市水道事業 (豊玉町塩戸地区)
17.10	0.600	5,400	4,970	570	-	16,611	-	対馬市水道事業 (上県町仁田地区)
0.70		152	141	141	1,200	631	445	対馬市水道事業 (上対馬町中央地区)
1.20	0.040	400	370	120	200	6,000	90	対馬市水道事業 (厳原町北厳原地区)
0.50	0.043	230	210	80	660	2,160	-	壱岐市上水道

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種別	使用 目的	工期	事業者名	ダム諸元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m <sup>3</sup> )
門野田貯水池	門野田川	老岐市	水道 専用	W	H13～H15	老岐市	G	14.1	70.0	4.3
丸山ダム	谷江川水系 三ノ坂川	老岐市	水道専用 ダム	W	S44～S46	老岐市	G	10.0	48.0	24.0
勝本ダム	谷江川水系 後川川	老岐市	治水ダム	F.N	S50～S56	県	G	31.0	148.0	35.6
男女岳ダム	谷江川水系 角川	老岐市	生活 貯水池	F.N.W	H2～H9	県 老岐市	G	20.3	72.0	8.6
梅ノ木ダム	梅ノ木川水系 梅ノ木川	老岐市	農業用 ダム	A	S47～S51	県	E	33.4	177.0	197.0
西崎貯水池	—	老岐市	水道 専用	W	S62～S63	老岐市				
大山貯水池	—	老岐市	水道 専用	W	H9～H12	老岐市				
段の内砂防ダム	段の内川	五島市 (三井楽町)	砂防ダム	砂W	S54～H1	県	沈砂地	5.1	50.0	0.8
立谷ダム	立谷川	五島市 (玉之浦町)	かん養	N	～H3	県	G	6.5	39.5	
樫ノ木山荒廃砂防ダム	樫木山川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S52～S54	県	G	17.2	114.0	7.8
白這荒廃砂防ダム	白這川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S55～S57	県	G	16.8	68.0	2.6
青木浦ダム	青木浦川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S56～S57	県	G	20.0	73.0	7.0
三本松ダム	三本川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S63～H1	県	G	13.5	84.0	2.3
牟田川沈砂池	牟田川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S61～S63	県	沈砂地	5.9	44.0	1.2
熊高ダム	熊高川	五島市 (奈留町)	水道専用 ダム	W	S43～S44	五島市 (奈留町)	G	18.5	57.0	7.0
雪浦ダム	雪浦川水系 雪浦川	西海市 (旧大瀬戸町)	多目的 ダム	F.N.W	S43～S51	県	G	44.0	146.0	75.4
伊佐浦川ダム	伊佐浦川	西海市 (西海町)	砂防ダム	WA	S39～S40	県	G	12.5	52.0	3.4
長谷川ダム	長谷川	西海市 (大島町)	砂防ダム	WA	S50～S53	県	G	17.0	88.0	8.7
土井浦貯水池	—	西海市 (崎戸町)	水道 専用	W	M44～T2			7.0		
浦川ダム	浦川	西海市 (崎戸町平島)	砂防ダム	砂W	S61～H1	県	G	15.0	96.0	10.2
別所ダム	千々石川水系 加持川	雲仙市 (旧小浜町)	農業用 ダム	WA	S36～S45	県	E	19.3	178.0	99.0

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水  
 ※型式・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m <sup>2</sup> )	湛水面積 (k m <sup>2</sup> )	総貯水 容量 (千m <sup>3</sup> )	有 効 貯水量 (千m <sup>3</sup> )	水道容量 (千m <sup>3</sup> )	取水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
1.28	0.006	20.3	19	19	555	700	700	沓崎市上水道
0.07		30	24	24	480	53	53	沓崎市上水道
2.40	0.168	1,080	980	400	1,700	2,900	-	沓崎市上水道
0.27	0.030	133	122	90	500	3,090	121	沓崎市上水道
2.77	0.100	700	632	70	333	4,069	-	沓崎市上水道
		105	105	105	520	20	20	沓崎市上水道
		80	80	80	880	302	302	沓崎市上水道
0.55		15	15	15	100	215		五島市水道 (五島市) 取水休止中
		0.94	0.7		5			五島市水道 (五島市)
0.22		42	34	34	237	284		奈留地区簡易水道 (五島市)
0.22		46	35	35	154	242	119	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.28		58	48	48	198	339	274	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.17		42	37	37	234	325	180	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.30		30	30	30	229	270	270	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.37		42	32	32	148	42	42	奈留地区簡易水道 (五島市)
19.90	0.317	3,900	3,220	非洪水期 2,220 洪水期 1,620	32,700	2,881	1,907	長崎市上水道
0.12		52	10	10	3,200	30		大島町上水道
0.70		52	20	20	0	360		大島町上水道 (取水休止中)
		60	45	45	1,300			崎戸町崎戸簡水
3.00		10	9	9	100	492		崎戸町平島簡水
4.67	0.253	1,923	1,837	165	2,100	382	107	雲仙市上水道

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種 別	使用 目的	工期	事業者名	ダ ム 諸 元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m <sup>3</sup> )
貝瀬川ダム	貝瀬川水系 貝瀬川	南島原市 (旧口之津町)	生活 貯水池	F. N. W	H11～H16	県 南島原市 (旧口之津町)	G	13.6	78.0	3.5
長与ダム	長与川水系 長与川	長与町	多目的 ダム	F. N. W	S48～S60	県	G	36.0	171.0	60.4
中山ダム	子々川川水系 子々川	時津町	多目的 ダム	F. N. W	S48～S59	県	G	24.5	85.0	15.1
久留里ダム	久留里川水系 久留里川	時津町	水道専 用ダム	W	S55～S58	時津町	G	24.0	105.0	11.5
野崎ダム		小値賀町	農業用 ダム	A W	H5～H14	県	E	29.8	110.0	269.0
針木ダム	針木川	新上五島町 (旧若松町)	水道専 用ダム	W	S47～S48	新上五島町 (旧若松町)	G	14.6	76.4	4.6
三年ヶ浦ダム	三年ヶ浦川	新上五島町 (旧若松町)	水道専 用ダム	W	S44～S45	新上五島町 (旧若松町)	G	21.0	46.5	5.3
栲ノ木ダム	栲ノ木川	新上五島町 (旧若松町)	砂防ダム	砂W	S61～S63	県	G	19.0	65.0	7.2
青方ダム	釣道川水系 釣道川	新上五島町 (旧上五島町)	治水ダム	F. N	S50～S59	県	G	27.5	131.0	28.8
奈摩ダム	山口川	新上五島町 (旧上五島町)	水道専 用ダム	F. W	S38	新上五島町 (旧上五島町)	G	7.5	21.2	
白水ミニダム	白水川	新上五島町 (旧上五島町)	水道 専用	W	不明	新上五島町 (旧上五島町)	P			
続ダム	続川	新上五島町 (旧上五島町)	水道専 用ダム	F. W	S34	新上五島町 (旧上五島町)	G	8.0	21.5	
木原川ダム	相河川水系 木原川	新上五島町 (旧上五島町)	小規模 生活ダム	F. N. W	H7～H12	新上五島町 (旧上五島町)	G	14.7	57.0	2.7
榎津ダム	榎津川	新上五島町 (旧新魚目町)	水道専 用ダム	W	S58	新上五島町 (旧新魚目町)	E	5.0	60.0	5.7
丸尾ダム	生ナ川	新上五島町 (旧新魚目町)	砂防ダム	砂W	S54～S57	県	G	6.5	43.0	3.7
浦桑ダム	宮ノ川	新上五島町 (旧新魚目町)	砂防ダム	砂W		県	G	12.0	59.0	2.6
宮ノ川ダム	宮ノ川水系 宮ノ川	新上五島町 (旧新魚目町)	生活 貯水池	F. N. W	S63～H12	県	G	32.0	191.0	40.9
高崎ダム	木場川	新上五島町 (旧有川町)	水道専 用ダム	W	S60～S63	新上五島町 (旧有川町)	E	25.4	74.0	35.4
中野ダム	榎田川	新上五島町 (旧有川町)	水道専 用ダム	W	S56～S59	新上五島町 (旧有川町)	E	13.0	106.0	21.7
須崎ダム	須崎川	新上五島町 (旧奈良尾町)	水道専 用ダム	W	S48～S50	新上五島町 (旧奈良尾町)		18.5	65.0	4.4
大川ダム	大川	新上五島町 (旧奈良尾町)	砂防ダム	砂W	S55～S58	県	G	14.0	77.0	5.0
濁り貯水池 (PCタンク)	濁川	新上五島町 (旧奈良尾町)	水道 専用	W	H3～H4	新上五島町 (旧奈良尾町)		14.7		

※使用目的…F:治水, N:不特定用水, W:水道, A:かんがい用水

※型式……G:重力式, E:アース, R:ロックフィル, P:その他

集水面積 (k m <sup>2</sup> )	湛水面積 (k m <sup>2</sup> )	総貯水容量 (千m <sup>3</sup> )	有効貯水量 (千m <sup>3</sup> )	水道容量 (千m <sup>3</sup> )	取水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
0.86	0.023	122	119	55	650	770	472	口之津町中央上水
1.80	0.085	600	540	190	1,400	4,793	192	長与町上水道
2.10	0.110	530	470	320	1,258	3,100	1,531	時津町上水道
0.89	0.019	210	205	205	1,054	1,445	1,445	時津町上水道
0.13	0.030	287	271	88	242	3,710	41	小値賀町小値賀簡水
0.35		20	20	20	194	112	112	若松町若松簡水 (新上五島町)
1.15		112	107	107	1,588	769	769	若松町若松簡水 (H7に1m嵩上げ)(新上五島町)
1.00		36	36	36	836	404		若松町東部簡水 (新上五島町)
3.50	0.110	550	440	120	2,000	3,300	-	上五島町青方簡水 (新上五島町)
0.20		2	2	2	173	5	5	上五島町北部簡水 (新上五島町) 休止
		2	2	2	189			上五島町北部簡水 (新上五島町)
0.27		2	2	2	189			上五島町南部簡水 (新上五島町) 休止
0.28	0.008	30.4	29.5	12.2	400	480	96	休止
0.17		5.2	5	5	253	6	6	新魚目町南部簡水 (新上五島町)
0.40	0.002	6.3	6	6	275			新魚目町南部簡水 (新上五島町)
0.30	0.001	7	7	7	297			新魚目町南部簡水 (新上五島町)
0.60	0.020	194	183	50	300	5,940	119	新魚目町南部簡水 (新上五島町)
1.13		87	84	84	649	608	608	有川町有川簡水 (新上五島町)
0.44		49	47	47	589	502	502	有川町東浦簡水 (新上五島町)
8.50		32	28	28	862	243	116	奈良尾町奈良尾簡水 (新上五島町)
0.45		41	31	31	392	191,400		奈良尾町奈良尾簡水 (新上五島町)
		20	20	20	414	435		奈良尾町奈良尾簡水 (新上五島町)

## (10) 海底送水管調

市町村名	水道名	布設場所	導水・送水・配水の別	管種
長崎市	長崎上水道	大村市森園町～諫早市多良見町佐瀬	導水	鋼管
長崎市 (旧伊王島町)	長崎上水道	香焼～伊王島	送水	鋼管
長崎市 (旧高島町)	高島簡易水道	蚊焼町岳路～高島町二子	送水	ポリエチレン管 ステンレス鋼管
長崎市 (旧外海町)	神浦簡易水道	神浦～池島	送水	鋼帯がい装ポリエチレン管
長崎市 (旧琴海町)	琴海上水道 "	手崎～鶴瀬島 鶴瀬島～小口	送水 送水	鋼帯補強ポリエチレン "
佐世保市	佐世保市上水道	相浦～浅子	送水	補強ポリエチレン管
	"	浅子～高島	送水	"
	"	江上(釜)～針尾(高畑)	送水	"
	"	汐入～有福団地	配水	"
佐世保市 (旧宇久町)	神浦簡易水道	飯良崎～寺島	送水	ポリエチレン管
諫早市 (旧多良見町)	諫早市上水道	多良見町舟津～鹿島	送水	特殊ポリエチレン管
平戸市	平戸市上水道	箕坪～半元	導水	圧力用鋼管(STPG)
	度島簡易水道	須草～度島	送水	特殊ポリエチレン管
	度島簡易水道	須草～度島	送水	特殊ポリエチレン管
松浦市	松浦市上水道(旧青島簡水)	星鹿町大石～青島	送水	特殊ポリエチレン管
	"(旧飛島簡水)	今福町浜の脇～飛島	送水	"
老岐市	老岐市水道事業	本島～大島 長島～原島	送水	補強ポリエチレン管 "
五島市 (旧福江市)	久賀地区簡易水道	蕨～蕨小島	配水	内外面被覆鋼管
五島市 (旧三井楽町)	五島市水道	浜窄～嵯峨島	配水	波付鋼管がい装ポリエチレン管
五島市 (旧奈留町)	奈留地区簡易水道	口ノ夏井～前島	配水	波付鋼管がい装ポリエチレン管
西海市 (旧大島町)	大島町上水道	西海町中浦北郷～寺島	導水	特殊鋼管
小値賀町	小値賀簡易水道	前方～納島	配水	内外面粉体ライニング鋼管
新上五島町 (旧若松町)	若松島簡易水道	榊ノ浦郷～間伏郷	送水	ポリエチレン補強管
計	8市2町			



管 径 (mm)	延 長 (m)	完成年度	水 源 名	1日平均 送 水 量 (m <sup>3</sup> )	現 在 給水人口 (人)	備 考
450	5,715	S40	萱瀬ダム	11,598	31,731	
250	915	S48	神浦ダムほか	—	—	H23.2に伊王島大橋内送水管へ切り替えの為、休止中。
200 200	1号 5,100 2号 5,179 1号 10 2号 11	S53	大川	203	356	H15年度にポリ管の一部をSUS管に取替補修
150	7,052	H14	牛牧川	90	127	R2年度から、三重浄水場からの送水に切り替え
50 50	470 70	S52 S52	北川水源	67	171	
100 75 150 250	2,600 4,850 942 250	S53 S53 S58 S58	大野浄水場(菰田,川谷ダム) " 広田浄水場(下の原ダム) "	118 51 651 1,516	555 196 2,699 6,353	
75	700	S59	神浦浄水場(九田畑水源)	2.0	7	
25	750	S53	山川内第1	1.6	7	
350 100 100	3,015 5,380 5,412	S54 S55 H28	箕坪ダム 上水道から分水 上水道から分水	2,330 0 132	9,634 699 699	旧管(休止中) 新管
100 50	2,215 4,024	S53 S57	竜尾川 今福川等	43 31	201 41	
75 50	1,182 1,235	H16	深井戸	66	294	
80	761	H5	表流水	2	13	
75	5,400	H13	浜の畔 第3号井、第5号井	37	108	
50	460	H4	白這ダムほか	34	25	
200	1,300	S47	伊佐ノ浦川	—	—	予備導水管
100	860	H17	野崎ダム・深井戸	5	20	
150	400	S56	三年ヶ浦ダム	68	201	
	66,258			17,045	54,137	

(11) 年度別国庫(県費)補助事業一覧表

区分 年度	水道水源開発等施設整備事業			生活基盤施設耐震化等交付金事業			簡易水道施設整備事業				
	箇所	補助対象 事業費	国庫補助金	市町	補助対象 事業費	国庫補助金	箇所			補助対象 事業費	国庫補助金
							本土	離島	計		
平成元	5	1,149,490	556,968	-	-	-	18	19	37	3,489,461	1,538,397
2	6	724,561	340,665	-	-	-	24	19	43	3,929,541	1,697,615
3	7	1,093,113	499,677	-	-	-	19	18	37	4,847,840	2,114,668
4	8	1,624,468	710,512	-	-	-	28	25	53	5,715,988	2,502,573
5	8	2,393,314	1,141,563	-	-	-	26	20	46	7,252,032	3,093,722
6	11	1,482,760	693,366	-	-	-	25	21	46	6,424,715	2,660,723
7	8	1,190,040	524,536	-	-	-	30	21	51	8,022,505	3,288,328
8	9	1,343,870	597,423	-	-	-	25	21	46	6,358,243	2,653,143
9	11	1,573,943	695,915	-	-	-	24	21	45	7,197,862	3,143,872
10	16	3,288,691	1,434,932	-	-	-	36	25	61	11,241,398	4,800,921
11	13	2,842,909	1,122,767	-	-	-	25	23	48	6,653,107	2,896,989
12	12	912,199	335,471	-	-	-	19	21	40	5,141,099	2,212,723
13	8	1,168,797	386,010	-	-	-	17	22	39	5,687,341	2,416,141
14	11	2,099,779	698,645	-	-	-	16	14	30	3,601,682	1,578,310
15	10	1,433,483	490,554	-	-	-	16	15	31	4,842,390	2,129,261
16	7	1,382,951	471,918	-	-	-	19	20	39	5,086,646	2,249,733
17	7	2,295,085	781,738	-	-	-	15	14	29	3,830,808	1,649,424
18	7	1,152,119	397,422	-	-	-	17	11	28	3,699,853	1,539,374
19	6	727,600	253,927	-	-	-	14	6	20	2,887,730	1,196,905
20	7	1,084,466	396,135	-	-	-	11	7	18	2,660,289	1,081,200
21	6	713,870	280,327	-	-	-	12	9	21	3,355,346	1,216,282
22	7	571,517	176,595	-	-	-	15	13	28	4,525,521	1,714,571
23	3	1,129,505	371,987	-	-	-	11	11	22	3,798,935	1,477,751
24	2	1,877,138	625,712	-	-	-	13	12	25	5,805,803	2,184,486
25	3	1,321,506	437,406	-	-	-	11	9	20	3,294,598	1,220,745
26	5	1,284,416	428,137	-	-	-	16	14	30	3,810,428	1,442,592
27	3	591,952	197,317	1	360,126	120,042	9	1	10	2,309,502	797,088
28	3	313,584	104,528	7	2,594,927	971,595	15	7	22	3,490,737	1,380,510
29	3	591,952	197,317	6	1,748,611	636,857	9	1	10	2,309,502	797,088
30	2	311,078	153,764	6	1,837,090	644,944	6	1	7	894,476	325,219
令和元	4	605,174	263,608	7	2,673,476	950,705	3	2	5	1,341,430	547,360

※ 13、14年度は貸付金事業を含む。

(単位：千円)

県費補助金 (増補改良を含む)	水道水源（地下水）開発事業			備考
	箇所	補助対象 事業費	県費補助金	
—	11	70,744	簡水のみ 25,500	
—	11	65,345	” 24,462	
—	10	63,680	” 22,888	
—	10	86,891	” 24,663	
—	10	87,846	” 25,000	
—	10	103,671	” 25,000	
—	10	127,007	” 25,000	
—	10	101,828	” 25,000	
—	10	101,623	” 25,000	
—	10	95,608	” 24,746	
—	7	56,910	” 17,500	
—	8	76,326	” 20,000	
—	5	46,369	” 11,870	
—	3	23,377	” 6,627	
—	2	23,742	” 5,000	
—	3	28,709	” 7,500	
—	2	29,679	” 5,000	
—	2	12,214	” 4,928	
—	制度廃止			
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				交付金制度創設
—				
—				
—				
—				

## (12) 令和元年度国庫補助事業一覧

### 水道水源開発等施設整備事業

(単位：%、千円)

補助事業者名	地区(事業)名	工期	全体事業費	水道負担率	補助率	国庫補助基本額	国庫補助額	備考
佐世保市	石木ダム	S50-R4	28,500,000	35.0	1/3	391,423	195,711	負担金
諫早市	水道水源開発施設	R1-R3	438,859	-	1/3	37,880	12,626	
佐世保市	石木ダム (導水管等)	H26-R4	5,998,844	-	1/3	135,647	45,215	
諫早市	高度浄水処理施設	R1-R3	2,493,341	-	1/4	40,224	10,056	
計	4地区	-	-	-	-	605,174	263,608	-

### 生活基盤施設耐震化等交付金

(単位：%、千円)

補助事業者名	事業名	計画期間	年度総事業費	水道負担率	補助率	国庫補助基本額	国庫補助額	備考
長崎市	緊急時給水拠点確保等 基幹構造物(補強)	H27-R10	2,237,123	-	1/3	503,727	167,909	
長崎市	緊急時給水拠点確保等 基幹構造物(改築更新)	H27-R10	132,606	-	1/3	4,600	1,533	
長崎市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	H30-R10	801,500	-	1/3	625,097	208,365	
佐世保市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	H28-R1	235,000	-	1/3	235,000	78,333	
佐世保市	緊急時給水拠点確保等事業 緊急時用連絡管	H30-R2	250,000	-	1/4	250,000	62,500	
佐世保市	緊急時給水拠点確保等事業 重要給水施設配水管	H30-R9	154,886	-	1/4	140,000	35,000	
佐世保市	水道未普及、飛地区域	H30-R2	90,830	-	4/10	84,140	33,656	三本木
佐世保市	水道未普及、飛地区域	R1-R4	26,012	-	4/10	15,420	6,168	野中・十文野
佐世保市	水道未普及、区域拡張	H29-R1	43,210	-	4/10	43,210	17,284	高花・戸ヶ倉
島原市	緊急時給水拠点確保等 基幹構造物(改築更新)	H30-R5	328,755	-	1/4	16,500	4,125	
諫早市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	H28-R7	151,076	-	1/3	118,110	39,370	
南島原市	緊急時給水拠点確保等事業 重要給水施設配水管	H30-R2	44,823	-	1/4	41,341	10,335	
南島原市	緊急時給水拠点確保等 基幹構造物(改築更新)	H30-R3	30,824	-	1/4	29,885	7,471	
東彼杵町	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	R1	13,873	-	1/3	13,000	4,333	
新上五島町	簡水再編、統合簡水	H22-R1	173,081	-	1/2	161,646	80,823	奈良尾
新上五島町	生活基盤、基幹改良	H25-R7	251,100	-	1/2	250,000	125,000	有川
新上五島町	生活基盤、基幹改良	H26-R6	51,286	-	1/2	47,000	23,500	上五島北部
新上五島町	生活基盤、基幹改良	H27-R6	46,027	-	1/2	45,000	22,500	若松島
新上五島町	生活基盤、基幹改良	H28-R7	45,680	-	1/2	45,000	22,500	崎浦
計	5市2町	-	5,107,692	-	-	2,668,676	950,705	-

本土簡易水道施設整備事業

(単位：人、千円)

市町村名	地区名	補助率	計画 給水人口	工期	年度総事業費	国庫補助 基本額	国庫 補助額	備考
長崎市	統合	1/3	13,946	H20-R1	295,710	295,710	98,570	簡水再編 統合整備
平戸市	紐差	1/3	3,037	H27-R1	189,197	189,000	63,000	簡水再編 統合整備
諫早市	有喜	1/3	2,572	H25-R1	28,764	21,546	7,182	生活基盤 基幹改良
計	3地区	-	-	-	513,671	506,256	168,752	-

離島簡易水道施設整備事業

(単位：人、千円)

市町村名	地区名	補助率	計画 給水人口	工期	年度総事業費	国庫補助 基本額	国庫 補助額	備考
対馬市	中央	1/2	2,460	H29-R5	179,383	150,000	75,000	生活基盤 基幹改良
対馬市	三根	1/2	1,146	R1-R5	80,000	80,000	40,000	生活基盤 基幹改良
計	2地区	-	-	-	259,383	230,000	115,000	-

(13) 国庫補助対象事業一覧表(平成22年度改正後)

① 簡易水道等施設整備費国庫補助金

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 要 件
市町村が策定し、厚生労働大臣が適当と認めた水道未普及地域解消計画に基づく事業			
水 道 未	新 設	給水人口 101人以上 5,000人以下  法第6条の認可 (簡易水道事業)	ア 市町村が行う事業 イ 橋で連絡されていない島又は既存の水道事業の給水区域から道路延長が原則として10km以上離れた区域 ウ 計画給水人口が現在人口の2倍を超える場合はその越える部分は補助対象外
		給水人口 10人以上 100人以下  —————	ア 市町村が行う事業 イ 橋で連絡されていない島又は既存の水道事業の給水区域から道路延長が原則として10km以上離れた区域 ウ 給水人口が10人以上100人以下とする。
普 及	給水人口5,000人超 (新設のみ)	法第6条の認可 (上水道事業)	簡易水道の布設条件を備えたいいくつかの地域を、原則として200m以上の連絡管で連結し、5,001人以上の給水人口となる単一の水道施設を新設する事業
地 域 解 消	飛 地 区	給水人口 101人以上 5,000人以下  法第10条の認可 (簡易水道事業) (上水道事業)	次のア又はイのいずれかに該当するもの ア 既存の水道事業の給水区域から原則として200m以上離れた地域に、既存の水道事業の経営による水道施設の整備を行う事業 イ アの地域又はその周辺で水源確保が困難なため、同一行政区域内の水道事業から浄水を受ける水道のうち、水道事業の給水区域から原則200m以上の連絡管整備を行う事業
	域	給水人口 10人以上 100人以下  —————	飲料水供給施設の布設条件を備えた地域における同上の事業であって給水人口が10人以上100人以下とする。
事	給水区域内無水源	—————	既認可給水区域であって、水道が布設されていない地区(給水人口101人以上5,000人以下)に対し、現在給水されている区域から原則として200m以上の連絡管で連結して行う水道施設の整備事業
業 区 域 拡 張	区 域	給水人口 101人以上 5,000人以下  法第10条認可 (簡易水道事業)	給水人口10人以上の区域を拡張する事業 この事業を行うために必要な基幹改良事業(生活基盤近代化事業の対象)を含む。
	拡 張	給水人口 10人以上 100人以下  —————	給水人口20%以上の区域を拡張する事業

注1 下線部分は、地下水汚染等地域又は財政力指数0.30以下の市町村はこの限りでない。

注2 国庫補助対象事業に要する費用(全体工期に係る補助対象事業費)が1,000万円に満たない事業を除く(全事業共通)

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 要 件
簡 易 水 道 再 編 推 進 事 業	統合簡易水道	法第6条、 第10条認可 (簡易水道事業) (上水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって下記のア、イ又はウのいずれかに該当する事業。  ア 市町村策定の「統合簡易水道施設整備計画」に基づく、水道未普及地域解消事業(51人以上)及び生活基盤近代化事業の対象施設整備並びに基幹的施設の新設事業  イ 統合簡易水道施設の区域内で水源が枯渇し、水源確保が困難な場合、原則として200m以上の距離を有する他の水道事業から浄水を受けることが最も経済的、合理的であって厚生労働大臣が必要と認めたもの  ウ 経営の一元化、管理の一体化等を図る場合の遠隔監視システムの整備事業。
	簡易水道統合整備事業	法第6条、 第10条認可 (上水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって下記のアまたはイに該当する事業。  ア 市町村策定の「簡易水道統合整備計画」に基づき、上水道と簡易水道施設又は飲料水供給施設との統合整備に必要な水道未普及地域解消事業(51人以上)及び生活基盤近代化事業の対象施設整備並びに基幹的施設の新設事業  イ 経営の一元化、管理の一体化等を図る場合の遠隔監視システムの整備事業
生 活 基 盤 補 近 代 化 事 業	簡易水道施設	法第10条認可 (簡易水道事業)	別記注4の簡易水道施設又は飲料水供給施設であって下記の①～⑤のいずれかに該当する事業。 (①については特定経営状況事業に該当すること)  なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業の資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの増補改良事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として200m以上離れていること  ①竣工後10年以上経過した施設の増補改良で次のア又はイに該当する事業  ア 水源枯渇又は区域内人口の増加、若しくは生活改善等に伴う使用水量の増加により、当初の計画水量では需要に応ずることができなくなったものであること。  イ 渇水期間中の1人1日当たりの最大給水可能量が150ℓ以下であること。  ②「水質基準に関する省令」による水質基準に適合しなくなるおそれが生じたことに伴う施設整備事業  ③鉛製管の更新を行う事業  ④クリプトスポリジウム等病原性原虫対策としてのろ過施設  ・紫外線処理施設の整備又はろ過施設の整備に代替して開発する水源の整備事業
	飲料水供給施設	—	別記注4の簡易水道施設又は飲料水供給施設であって下記の①～⑤のいずれかに該当する事業。 (①については特定経営状況事業に該当すること)  なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業の資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの増補改良事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として200m以上離れていること  ①竣工後10年以上経過した施設の増補改良で次のア又はイに該当する事業  ア 水源枯渇又は区域内人口の増加、若しくは生活改善等に伴う使用水量の増加により、当初の計画水量では需要に応ずることができなくなったものであること。  イ 渇水期間中の1人1日当たりの最大給水可能量が150ℓ以下であること。  ②「水質基準に関する省令」による水質基準に適合しなくなるおそれが生じたことに伴う施設整備事業  ③鉛製管の更新を行う事業  ④クリプトスポリジウム等病原性原虫対策としてのろ過施設  ・紫外線処理施設の整備又はろ過施設の整備に代替して開発する水源の整備事業

注3 統合簡易水道とは、既存の簡易水道の統合整備、又は既存の簡易水道と飲料水供給施設の有機的一体化と事業経営の一元化が図られた水道を言う。(統合整備するため、基幹的施設その他の施設の整備、統合と合わせ未給水区域への施設整備を含む)

注4 特定簡易水道事業に該当しない簡易水道事業の簡易水道施設または特定飲料水供給施設に該当しない飲料水供給施設。平成31年度までは簡易水道事業統合計画が策定され、統合の対象とされているものは補助の対象となる。(ただし、自然災害などによる整備の遅れにより工期を延長するものとして厚生労働省が承認した事業に限る)

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 要 件	
生活 基盤 近代 化事 業	増 補	簡易水道 施設	法第10条認可 (簡易水道事業)	
	改 良	飲 料 水 供 給 施 設		⑤基幹的な水道構造物の耐震化のための補強事業で、次のいずれにも該当するもの ア 地震による水道施設の被害の経験がある、又は、今後特におそれのある地域における事業 イ 取水施設、導水施設、浄水施設、送配水施設及びこれらの施設と密接な関連を有する施設(管路を除く)及びこれらの施設内に存在する基幹的な水道構造物であり、施設の運営に必要な施設等 ⑥緊急遮断弁又は非常用電源設備を設置する事業であって、地震による水道施設の被害の経験がある又は、今後特におそれのある地域における事業 ⑦原子力発電所等核燃料を取扱う施設の周辺の水道事業者が事故時等に放射線量の確認を行うための分析機器の整備事業
	基 幹	簡易水道 施設	法第10条認可 (簡易水道事業) (上水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって老朽化その他やむを得ない事由により機能が低下した基幹的施設の廃止・新設事業で次のいずれかに該当するもの。 なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業の資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの基幹改良事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として200m以上離れていること ①竣工後原則として40年以上経過した構築物 ②設置後原則として10年以上経過した機械、装置(関連する構築物を含む) ③布設後20年以上経過した管路。但し、各施設ごとの管路延長又は全管路延長の20%以上(財政力指数が0.30以下の市町村においては10%以上、特定市町村の場合においては15%以上、また、铸铁管及びコンクリート管の更新については管路延長要件を適用しない)の改良を行うもの。 ④竣工後20年以上経過した離島簡易水道の海底送水管の布設替事業で厚生労働大臣が必要と認めたもの。 ⑤地震による水道施設の被害の経験がある、又は、今後、特におそれのある地域における、地震対策として行う石綿セメント管を廃止して新設する事業。
		飲 料 水 供 給 施 設 (離島の み)		
	水 量 拡 張	簡易水道 施設	法第10条認可 (簡易水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって計画給水量を従前の計画給水量の20%以上拡張する事業(この事業を行うために必要な基幹改良事業(生活基盤近代化事業の対象)を含む。) なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業の資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの水量拡張事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として200m以上離れていること
		飲 料 水 供 給 施 設		

注5 「特定簡易水道事業」及び「特定飲料水供給施設」とは、事業経営者が同一であって次のいずれかの要件を有する他の水道事業が存在する簡易水道事業または飲料水供給施設。  
 ア、会計が同一であるもの  
 イ、水道施設が接続しているもの  
 ウ、道路延長で、原則として10km未満に給水区域を有するもの。

注6 「特定経営状況事業」とは、給水原価が全簡易水道事業の平均の半分以上であって、供給単価が全簡易水道事業の平均の半分以上かつ供給単価が給水原価の120%以下の簡易水道事業。  
 (平成31年度適用価格)  
 全国簡易水道事業の給水原価の平均 312.86円/m<sup>3</sup>  
 全国簡易水道事業の供給単価の平均 168.04円/m<sup>3</sup>



#### 4. 国庫補助対象施設

- 1 次に定める施設及び当該施設設置のために必要な最小限の用地及び補償費
- (1) 井戸、集水埋きよ、貯水池、取水ポンプその他取水に必要な施設
  - (2) 導水管、送水管、その他導送水に必要な施設
  - (3) 浄水池、滅菌装置その他浄水に必要な施設
  - (4) 配水池、配水管その他配水に必要な施設
  - (5) 飲料水供給施設にあっては(1)～(4)のほか給水に必要な施設で屋外に新設する部分  
ただし、次のものを除く。  
ア 給水栓  
イ 立上り管
  - (6) 放射線量の確認を行うための分析機器(シンチレーションサーペイメータ)
- 2 1には次に掲げる施設を含まない。
- (1) 事務所及び倉庫(工事施工のための仮事務所、仮設倉庫を除く)
  - (2) 門、柵、塀、植樹、その他簡易水道の維持管理に必要な施設
  - (3) 給水装置
- 3 補助対象の計画1人1日最大給水量は、5000(地方生活基盤整備水道事業は6250)である。

#### 5. 補助率

##### 1 簡易水道施設

区 分		単位管延長	補助率
財政力指数	0.30を超える市町村	20m以上	4/10
		6m以上20m未満	1/3
		6m未満	1/4
	0.30以下の市町村	7m以上	4/10
		7m未満	1/3
渇水対策として行う海水淡水化施設整備に係る事業		1m以上	4/10
放射線量分析機器			1/4

##### 2 飲料水供給施設

4/10

##### 3 離島簡易水道事業(上記1、2に関係なく)

1/2

注7 財政力指数:地方交付税法第14条の規定により算定した基準財政収入額を同法第11条の規定により算定した基準財政需要額で、当該年度前3年度内の各年度に係るものを合算したものの3分の1の数値

注8 単位管延長の算出方法:今回布設管延長÷計画給水人口

①今回布設管延長は、補助事業で整備する管の延長

②計画給水人口は、

ア 区域拡張の場合は拡張区域の計画給水人口

イ 統合の場合は統合後の計画給水人口

ウ 無水源の場合は無水源地域の計画給水人口

③管路の基幹改良の場合は、導水管、送水管、配水管、全管路に区分し算出する。

② 水道水源開発等施設整備費国庫補助金

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道水源開発施設	①水道水源開発施設	法第6条、第10条の認可	ア 水道事業は、資本単価が90円/m <sup>3</sup> 以上であること。 イ 水道用水供給事業は、資本単価が70円/m <sup>3</sup> 以上であること。 ウ 渇水に対応するため、厚生労働大臣が認める海水淡水化施設の緊急整備事業で、水道事業で資本単価が35円/m <sup>3</sup> 以上、水道用水供給事業で資本単価が25円/m <sup>3</sup> 以上であること。
	②遠距離導水等施設		水路延長が7km以上で、水道水源開発施設整備費の国庫補助事業と一体のもの
高度浄水施設等	③高度浄水施設等	法第6条、第10条の認可	ア 高度浄水施設の整備が特に必要であると認められる事業であること。 イ 水道事業は、資本単価が90円/m <sup>3</sup> 以上であること。 水道用水供給事業は、資本単価が70円/m <sup>3</sup> 以上であること。

注1) 海水淡水化施設整備の補助対象施設について

①逆浸透膜方式施設

原水設備、調整設備(薬品注入設備を含む)、逆浸透設備、放流設備、電気・機械及び計装設備

②電気透析方式施設

原水設備、調整設備(薬品注入設備を含む)、電気透析設備、放流設備、電気・機械及び計装設備

4. 補助対象施設	5. 補助率
ダム、堰、水路、海水淡水化施設(注1) 又は密接な関連を有する施設	<p>ア及びイに該当する事業 1/3</p> <p>但し、平成21年度以前に採択された事業であって、 水道事業で資本単価が140円/m<sup>3</sup>以上、水道用水 供給事業で資本単価が100円/m<sup>3</sup>以上の場合 1/2</p> <p>ウに該当する事業 1/2</p>
取水施設、導水施設	
<p>高度浄水施設整備 (生物処理施設、オゾン処理施設、活性炭処理施設、 ストリップング処理施設等)</p> <p>水道原水水質改善 代替水源施設整備</p>	<p>1/3</p> <p>但し、クリプトスポリジウム等の病原性原虫による汚染 に対処するための事業で、イの基準に満たない事業 1/4</p>

③ 生活基盤施設耐震化等交付金

(1) 水道施設等耐震化事業

1. 交付対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道未普及地域 解消事業	補助金事業に同じ		
再編簡易水道事業	補助金事業に同じ		
近代生活基盤化事業	補助金事業に同じ		
緊急時給水拠点確保等事業	配 水 池	法第6条 第10条の認可	(各施設共通の基準) ア 地震等対策地域における事業であること。 イ 資本単価が90円/㎡以上であること。
	緊急時用連絡管		計画1日最大給水量の10時間分を越え、12時間までの容量の配水池を整備する事業であること。
	貯留施設		緊急時において、広域圏域の間、近隣の水道事業者等の間若しくは同一の水道事業者体内で水道水を相互融通できる施設を整備する事業であること。
	緊急遮断弁		送水又は配水の用に供する管路であって水の貯留機能を合わせ持つ施設の整備事業であること。
	大容量送水管		緊急時に配水池等の水道水の流失を防止するための緊急遮断弁の整備事業であること。
	重要給水施設配水管		緊急時に対応するための貯留機能を合わせ持つ大容量の送水管を整備する事業であること。
	基幹水道構造物の耐震化事業		基幹病院等の給水優先度が特に高い施設に水道水を配水する配水管であって、耐震機能を有するものを整備する事業であること。
水道管路耐震化等推進事業	老朽管更新事業	法第6条 第10条の認可	配水池及び浄水場等の基幹水道構造物のうち特に耐震化が必要であると認められるものの補強事業又は改築・更新事業
	水道管路緊急改善事業		ア 地震対策等地域において地震対策として行う更新事業であること。 イ 水道事業で資本単価が90円/㎡以上、水道用水供給事業で資本単価が70円/㎡以上であること。※H28新規まで
	管路近代化事業		1 1ヶ月に10m <sup>3</sup> 使用した場合の家庭用の水道料金が、毎年度通知の平均料金より高く、給水収益に占める企業債残高が毎年度通知する値より高い上水道事業者であること。 2 1に該当しない上水道事業者で、1ヶ月に10m <sup>3</sup> 使用した場合の家庭用の水道料金が、毎年度通知の平均料金より高く、有収密度が毎年度通知する平均値より低い上水道事業者であること。 3 1に該当しない上水道事業者で、給水収益に占める企業債残高が毎年度通知する値より高く、料金回収率が100%以上の上水道事業者であること。 4 水道用水供給事業者であること。 但し、公共施設運営権事業(コンセッション)導入のために実施する事業については、1から4の条件は付さない。また、交付額は5億円を上限とする。
	鉛管更新事業		直結給水を実施するための事業で、都市計画法に基づく市街化区域の配水施設整備で資本単価が140円/㎡以上であること。
	基幹管路耐震化整備事業		鉛管の更新事業で、資本単価が90円/㎡以上であること。
			災害復旧事業と併せて行う導水管、送水管、厚生労働大臣が必要と認める配水管の耐震化事業であること。

4. 補助対象施設	5. 補助率
配水池及び配水池と密接な関連を有する送水管及び配水管(既設管との連絡部分のみ)、塩素注入設備、計装設備、仕切弁、緊急遮断弁等、ポンプ	
導水管、送水管、配水管、ポンプ、計装機器等	
貯留施設及び貯留施設と密接な関連を有する貯水施設、配水管、送水管(既設管との連絡部分のみ)、給水管、給水柱、給水ポンプ	
緊急遮断弁及び緊急遮断弁と密接な関連を有する非常用電源設備、伸縮可境管	1/3
送水管及び立坑施設	
重要給水施設に水道水を配水する配水管、ポンプ、計装機器並びにこれらと密接な関連を有する施設	
取水施設、導水施設、浄水施設、送配水施設及びこれらの施設と密接な関連を有する施設等	
布設後20年以上経過した塩化ビニル管、铸铁管、コンクリート管並びに、布設後30年以上経過したダクタイル铸铁管である導水管、送水管、配水管	1/3 但し、水道事業で資本単価が140円/m <sup>3</sup> 以上、水道用水供給事業で資本単価が100円/m <sup>3</sup> 以上の場合 1/2 厚生労働大臣が認める老朽管の更新事業 1/4
布設後40年以上経過した铸铁管、石綿管、鉛管、コンクリート管、塩化ビニル管、ダクタイル铸铁管であって、基幹管路(導水管、送水管、配水本管)に布設されている管路の更新 (ただし、塩化ビニル管及びダクタイル铸铁管は耐震性の低い継手を有するものに限る)	1/3
石綿セメント管、布設後20年以上経過した塩化ビニル管、铸铁管及び鋼管等の管路更新、ポンプ、水圧調整施設、電気計装設備の設置又は更新等	1/4 但し、平成27年度以前に採択された事業及び財政再建団体が行う事業 1/3
鉛管である導水管、送水管、配水管	1/4 但し、平成27年度以前に採択された事業及び財政再建団体が行う事業 1/3
導水管、送水管、配水管	1/3 但し、平成27年度以前に採択された事業及び財政再建団体が行う事業 1/2

(2) 水道事業運営基盤強化推進等事業

1. 交付対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道事業運営基盤強化推進事業	広域化事業		事業開始後5年以内に広域化を実現する事業で、全体計画は10年間で令和16年度までの時限事業。
	運営基盤強化等事業		広域化事業に係る対象施設の整備事業費を上限に、広域化後の圏域における運営基盤強化の施設整備に関する事業。
	水道施設共同化事業		都道府県水道ビジョン(水道整備基本構想)等において、将来的に3以上の水道事業等で事業統合又は経営の一体化を行う方針を明示している圏域内の水道事業等が、他の水道事業と実施する共同の水道施設の建設事業であって、資本単価90円/m <sup>3</sup> 以上の水道事業者、簡易水道事業又は資本単価70円/m <sup>3</sup> 以上の水道用水供給事業者が実施する事業であること。
	水道施設再編推進事業		ア 資本単価が水道事業にあつては90円/m <sup>3</sup> 以上、水道用水供給事業にあつては70円/m <sup>3</sup> 以上であること。 イ 公表された施設整備計画に基づき、同一系統において3施設以上の廃止を伴う水道施設の統合整備事業であること。
	水道施設台帳電子化促進事業		広域化を検討している協議会等に参加している水道施設台帳の電子化がされていない水道事業者等が、行政区域を別にする他の水道事業者等と共同で水道施設台帳の電子化を図る事業。
水道広域化施設整備費	特定広域化施設整備費	法第6条 第10条の認可	ア 現在居住人口が原則として50万人以上で、給水量の増加を伴う新設又は増設事業であること。 イ 広域的な水道整備計画(水道法第5条の2)に基づく事業であること。 ウ 水道事業は、資本単価が140円/m <sup>3</sup> 以上であること。水道用水供給事業は、資本単価が100円/m <sup>3</sup> 以上であること。 エ 平成26年度以前に採択された事業。
	一般広域化施設整備費		ア 現在居住人口が原則として50万人以上で、給水量の増加を伴う新設又は増設事業であること。 イ 水道事業は、資本単価が140円/m <sup>3</sup> 以上であること。水道用水供給事業は、資本単価が100円/m <sup>3</sup> 以上であること。 ウ 資本単価が140円/m <sup>3</sup> 以上であること。 エ 平成21年度以前に採択された事業。
	広域化促進地域上水道施設整備費		ア 広域的な水道整備計画(水道法第5条の2)の区域内の水道事業で、特定広域化事業から水道用水の供給を受ける水道事業であること。 イ 計画給水人口又は計画給水量が20%以上増加する新設又は拡張事業であること。 ウ 資本単価が140円/m <sup>3</sup> 以上であること。 エ 平成26年度以前に採択された事業。
	水道広域化促進事業費		ア 給水人口が概ね10万人以下、かつ資本単価が90円/m <sup>3</sup> 以上の水道事業を統合の対象に含むこと。 イ 経年施設更新事業及び統合関連事業に係る水道施設の整備計画が定められていること。 ウ 平成26年度以前に採択された事業。
水道水源自動監視施設等整備事業	水道水源自動監視施設整備費	法第6条 第10条の認可	水道水源自動監視施設の設備が必要であると認められる事業で、2以上の水道事業者等が連携して体系的・効率的かつ計画的に24時間連続して水道水源の監視を行う事業であること。
	遠隔監視システム整備費		簡易水道事業統合計画に基づき、簡易水道事業を統合することを契機に施設の管理水準を維持し、経費の縮減を通じた経営の効率化を図るために整備する事業であること。

4. 補助対象施設	5. 補助率
取水門、取水堰、取水塔、井戸、集水埋きよ、取水ポンプ、貯水池、導水きよ、導水管、導水ポンプ、沈澱池、ろ過池、浄水池、送水きよ、送水管、送水ポンプ、配水池、調整池、配水管、配水ポンプ等	1/3
取水門、取水堰、取水塔、井戸、集水埋きよ、取水ポンプ、貯水池、導水きよ、導水管、導水ポンプ、沈澱池、ろ過池、浄水池、送水きよ、送水管、送水ポンプ、配水池、調整池、配水管、配水ポンプ等	1/3
浄水施設、送配水施設及びこれらの施設と密接な関連を有する施設(ただし、管路は含まないものとする。)	1/3
需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費) 役務費(通信運搬費、筆耕翻訳料) 委託料、使用料及び賃借料	1/3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1/3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1/4
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1/3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1/3
理化学的指標検査装置(濁度、電気伝導度、pH等)、 生物指標検査装置(魚類等生物を利用)、サンプリング装置、 ろ過装置、テレメータ、監視盤及びその他附帯機器	1/4
計装用機器(流量計測、水位計測、水圧計測、水質計測等)、 監視操作設備、制御設備、伝送設備及びその他附帯設備	1/4

(3)官民連携等基盤強化推進事業

1. 交付対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
官民連携等基盤強化推進事業	—	—	水道事業における官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する事業で令和5年度までの時限事業。

(4)水道事業におけるIoT活用推進モデル事業

1. 交付対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道事業におけるIoT活用推進モデル事業	—	—	次のいずれかに該当する事業であること。  (1) 広域的な水道施設の整備と合わせて実施するIoT技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現を図る事業であること。  (2) IoT技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現を図る事業であること。

注) 地震対策等地域とは、

- ①大規模地震対策特別措置法第3条第1項の規定に基づく地震防災対策強化地域に指定されている地域又は南海トラフ地震に係る地域防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づく南海トラフ地震防災対策推進地域
- ②地震、渇水等による水道施設の被害、取水停止の経験がある地域、又は、今後特にそのおそれがある地域



4. 補助対象経費	5. 補助率
報償費、旅費、賃金、需用費、役務費、委託料、 使用量及び賃借料、備品購入費	1/3  平成29年度以降に事業を開始した場合 1/4

4. 補助対象施設	5. 補助率
<p>次に掲げる施設であって、先端技術を活用した設備と            合わせて整備する施設とする。</p> <p>ただし、3. 採択基準欄の(2)により実施する事業について            は、先端技術を活用した設備の導入のみに限る。</p> <p>(1)取水門、取水堰、取水塔、井戸、集水埋きよ、取水ポンプ、            その他取水に必要な施設</p> <p>(2)貯水池、その他貯水に必要な施設</p> <p>(3)導水きよ、導水管、導水ポンプ、その他導水に必要な施設</p> <p>(4)沈澱池、ろ過池、浄水池、その他浄水に必要な施設</p> <p>(5)送水きよ、送水管、送水ポンプ、その他送水に必要な施設</p> <p>(6)配水池、調整池、配水管、配水ポンプ、並びにそれらの            付帯施設</p>	1/3

(14) 水質基準等一覧表

①水質基準（水道法第4条第2項に基づく項目（51項目））

水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）  
 [最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号]

番号	区分	分類	項目	基準値
1	健康に関する項目	微生物	一般細菌	集落数：100/mL以下
2			大腸菌	検出されないこと
3		金属	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下
4			水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下
5			セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下
6			鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下
7			ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下
8			六価クロム化合物	0.02 mg/L以下
9		無機物	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下
10			シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下
11			硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下
12			フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下
13			ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下
14		有機化学物質	四塩化炭素	0.002 mg/L以下
15			1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
16			シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
17			ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
18			テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
19			トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
20			ベンゼン	0.01 mg/L以下
21		消毒副生成物	塩素酸	0.6 mg/L以下
22			クロロ酢酸	0.02 mg/L以下
23			クロロホルム	0.06 mg/L以下
24			ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下
25			ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下
26			臭素酸	0.01 mg/L以下
27			総トリハロメタン(23, 25, 29, 30の総和)	0.1 mg/L以下
28			トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下
29			ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下
30			ブロモホルム	0.09 mg/L以下
31		ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	
32	金属	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	
33		アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	
34		鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	
35		銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	
36	味覚色	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	
37		マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	
38	味覚	塩化物イオン	200 mg/L以下	
39		カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	
40		蒸発残留物	500 mg/L以下	
41	発泡	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	
42	かび臭物質	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	
43		2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	
44	発泡	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	
45	におい	フェノール類	0.005 mg/L以下	
46	味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	
47	基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	
48		味	異常でないこと	
49		臭気	異常でないこと	
50		色度	5度以下	
51		濁度	2度以下	

## ②水質管理目標設定項目

(最終改正：令和2年3月30日付生食発0330第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知)

番号	項目	目標値
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下
4	(削除)	(削除)
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
6	(削除)	(削除)
7	(削除)	(削除)
8	トルエン	0.4 mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下
10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下
11	(削除)	(削除)
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下 (暫定)
14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下 (暫定)
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1 以下
16	残留塩素	1 mg/L以下
17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10 mg/L以上、100 mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下
19	遊離炭酸	20 mg/L以下
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下
21	メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	0.02 mg/L以下
22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下
23	臭気強度 (TON)	3 以下
24	蒸発残留物	30 mg/L以上、200 mg/L以下
25	濁度	1 度以下
26	pH値	7.5程度
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力0 に近づける
28	従属栄養細菌	1 mLの検水で形成される集落数が2,000以下 (暫定)
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の量の和として0.00005mg/L以下 (暫定)

### ③農薬類（水質管理目標設定項目15の項）の対象農薬リスト

(最終改正：令和2年3月30日付生食発0330第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知)

番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)	番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)
1	1, 3-ジクロロプロベン (D-D)	殺虫剤	0.05	31	キャプタン	殺菌剤	0.3
2	2, 2-DPA (ダラボン)	除草剤	0.08	32	クミロン	除草剤	0.03
3	2, 4-D (2, 4-PA)	除草剤	0.02	33	グリホサート	除草剤	2
4	EPN	殺虫剤	0.004	34	グルホシネート	除草剤 植物成長調整剤	0.02
5	MCPA	除草剤	0.005	35	クロメプロップ	除草剤	0.02
6	アシュラム	除草剤	0.9	36	クロルニトロフェン (CNP)	除草剤	0.0001
7	アセフェート	殺虫剤、殺菌剤	0.006	37	クロルピリホス	殺虫剤	0.003
8	アトラジン	除草剤	0.01	38	クロロタロニル (TPN)	殺虫剤、殺菌剤	0.05
9	アニロホス	除草剤	0.003	39	シアナジン	除草剤	0.001
10	アミトラズ	殺虫剤	0.006	40	シアノホス (CYAP)	殺虫剤	0.003
11	アラクロール	除草剤	0.03	41	ジウロン (DCMU)	除草剤	0.02
12	イソキサチオン	殺虫剤	0.005	42	ジクロベニル (DBN)	除草剤	0.03
13	イソフェンホス	殺菌剤	0.001	43	ジクロルボス (DDVP)	殺虫剤	0.008
14	イソプロカルブ (MIPC)	殺虫剤	0.01	44	ジクワット	除草剤	0.01
15	イソプロチオラン (IPT)	殺虫剤、殺菌剤 植物成長調整剤	0.3	45	ジスルホトン (エチルチオメトン)	殺虫剤	0.004
16	イブロベンホス (IBP)	殺菌剤	0.09	46	ジチオカルバメート系農薬	殺虫剤、殺菌剤	0.005 (二酸化炭素として)
17	イミノクタジン	殺虫剤、殺菌剤	0.006	47	ジチオピル	除草剤	0.009
18	インダノファン	除草剤	0.009	48	シハロホップブチル	除草剤	0.006
19	エスプロカルブ	除草剤	0.03	49	シマジン (CTA)	除草剤	0.003
20	エトフェンプロックス	殺虫剤、殺菌剤	0.08	50	ジメタメトリン	除草剤	0.02
21	エンドスルファン (ベンゾエピン)	殺虫剤	0.01	51	ジメトエート	殺虫剤	0.05
22	オキサジクロメホン	除草剤	0.02	52	シメトリン	除草剤	0.03
23	オキシ銅 (有機銅)	殺虫剤、殺菌剤	0.03	53	ダイアジノン	殺虫剤、殺菌剤	0.003
24	オリサストロピン	殺虫剤、殺菌剤	0.1	54	ダイムロン	殺虫剤、殺菌剤 除草剤	0.8
25	カズサホス	殺虫剤	0.0006	55	ダノメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	殺菌剤	0.01 (メチルイソチオシアネートとして)
26	カフェンストロール	殺虫剤、除草剤	0.008	56	チアジニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1
27	カルタップ	殺虫剤、殺菌剤 除草剤	0.08	57	チウラム	殺虫剤、殺菌剤	0.02
28	カルバリル (NAC)	殺虫剤	0.02	58	チオジカルブ	殺虫剤	0.08
29	カルボフラン	代謝物	0.005	59	チオファネートメチル	殺虫剤、殺菌剤	0.3
30	キノクラミン (ACN)	除草剤	0.005	60	チオベンカルブ	除草剤	0.02

番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)	番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)
61	テフリルトリオン	除草剤	0.002	91	プロピコナゾール	殺菌剤	0.05
62	テルブカルブ (MBPMC)	除草剤	0.02	92	プロピザミド	除草剤	0.05
63	トリクロピル	除草剤	0.006	93	プロベナゾール	殺虫剤、殺菌剤	0.03
64	トリクロルホン (DEP)	殺虫剤	0.005	94	プロモブチド	殺虫剤、除草剤	0.1
65	トリシクラゾール	殺虫剤、殺菌剤 植物成長調整剤	0.1	95	ベノミル	殺菌剤	0.02
66	トリフルラリン	除草剤	0.06	96	ベンシクロン	殺虫剤、殺菌剤	0.1
67	ナプロバミド	除草剤	0.03	97	ベンゾビスクロン	除草剤	0.09
68	バラコート	除草剤	0.005	98	ベンゾフェナップ	除草剤	0.005
69	ビベロホス	除草剤	0.0009	99	ペンタゾン	除草剤	0.2
70	ビラクロニル	除草剤	0.01	100	ベンディメタリン	除草剤 植物成長調整剤	0.3
71	ビラゾキシフェン	除草剤	0.004	101	ベンフラカルブ	殺虫剤、殺菌剤	0.04
72	ビラゾリネート (ビラゾレート)	除草剤	0.02	102	ベンフルラリン (ベスロジン)	除草剤	0.01
73	ビリダフェンチオン	殺虫剤	0.002	103	ベンフレセート	除草剤	0.07
74	ビリブチカルブ	除草剤	0.02	104	ホスチアゼート	殺虫剤	0.003
75	ビロキロン	殺虫剤、殺菌剤	0.05	105	マラチオン (マラソン)	殺虫剤	0.7
76	フィブロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.0005	106	メコプロップ (MCP)	除草剤	0.05
77	フェニトロチオン (MEP)	殺虫剤、殺菌剤 植物成長調整剤	0.01	107	メソミル	殺虫剤	0.03
78	フェノブカルブ (BPMC)	殺虫剤、殺菌剤	0.03	108	メタラキシル	殺虫剤、殺菌剤	0.2
79	フェリムゾン	殺虫剤、殺菌剤	0.05	109	メチダチオン (DMTP)	殺虫剤	0.004
80	フェンチオン (MPP)	殺虫剤	0.006	110	メトミノストロピン	殺虫剤、殺菌剤	0.04
81	フェントエート (PAP)	殺虫剤、殺菌剤	0.007	111	メトリブジン	除草剤	0.03
82	フェントラザミド	除草剤	0.01	112	メフェナセツト	除草剤	0.02
83	フサライド	殺虫剤、殺菌剤	0.1	113	メプロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1
84	ブタクロール	除草剤	0.03	114	モリネート	除草剤	0.005
85	ブタミホス	除草剤	0.02				
86	ブプロフェジン	殺虫剤、殺菌剤	0.02				
87	フルアジナム	殺菌剤	0.03				
88	プレチラクロール	除草剤	0.05				
89	プロシミドン	殺菌剤	0.09				
90	プロチオホス	殺虫剤	0.007				

④要検討項目

(最終改正：令和2年3月30日付薬生水発0330第1号厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長通知)

番号	項目	目標値(mg/L)
1	銀及びその化合物	-
2	バリウム及びその化合物	0.7
3	ビスマス及びその化合物	-
4	モリブデン及びその化合物	0.07
5	アクリルアミド	0.0005
6	アクリル酸	-
7	17-β-エストラジオール	0.00008 (暫定値)
8	エチニル-エストラジオール	0.00002 (暫定値)
9	エチレンジアミン四酢酸 (EDTA)	0.5
10	エピクロロヒドリン	0.0004 (暫定値)
11	塩化ビニル	0.002
12	酢酸ビニル	-
13	2,4-トルエンジアミン	-
14	2,6-トルエンジアミン	-
15	N,N-ジメチルアニリン	-
16	スチレン	0.02
17	ダイオキシン類	1 pgTEQ/L (暫定値)
18	トリエチレンテトラミン	-
19	ノニルフェノール	0.3 (暫定値)
20	ビスフェノールA	0.1 (暫定値)
21	ヒドラジン	-
22	1,2-ブタジエン	-
23	1,3-ブタジエン	-
24	フタル酸ジ (n-ブチル)	0.01
25	フタル酸ブチルベンジル	0.5
26	マイクロキスチン-LR	0.0008 (暫定値)
27	有機すず化合物	0.0006 (暫定値) (TBTO)
28	ブロモクロロ酢酸	-
29	ブロモジクロロ酢酸	-
30	ジブロモクロロ酢酸	-
31	ブロモ酢酸	-
32	ジブロモ酢酸	-
33	トリブロモ酢酸	-
34	トリクロロアセトニトリル	-
35	ブロモクロロアセトニトリル	-
36	ジブロモアセトニトリル	0.06
37	アセトアルデヒド	-
38	MX	0.001
39	キシレン	0.4
40	過塩素酸	0.025
41	削除	削除
42	削除	削除
43	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	0.0001
44	アニリン	0.02
45	キノリン	0.0001
46	1,2,3-トリクロロベンゼン	0.02
47	ニトリロ三酢酸(NTA)	0.2

### 3. 九州・山口 9 県災害時応援協定関係





## 九州・山口 9 県災害時応援協定

### (趣 旨)

第 1 条 この協定は福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、及び山口県（以下「九州・山口 9 県」という。）並びに国内において、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に規定する災害等が発生し、被災県独自では十分に災害応急や災害復旧・復興に関する対策が実施できない場合において、九州・山口 9 県が効率的かつ効果的に被災県への応援を行うために必要な事項について定めるものとする。

### (支援対策本部の設置)

第 2 条 本協定の円滑な運用を図るため、九州地方知事会に九州・山口 9 県被災地支援対策本部（以下「支援対策本部」という。）を置き、事務局は九州地方知事会会長県に置くものとする。

### (支援対策本部の組織)

第 3 条 支援対策本部は、本部長、本部事務局長、本部事務局次長及び本部事務局員をもって組織する。

- 2 本部長は、九州地方知事会長をもって充てる。
- 3 本部長は、支援対策本部を統括し、これを代表する。
- 4 本部長は、必要に応じ九州・山口 9 県の知事に対して本部事務局員となる職員の派遣を求めることができる。
- 5 本部事務局の組織については、別に定めるものとする。
- 6 九州・山口 9 県は、支援対策本部との連絡調整のための総合連絡担当部局及び第 5 条第 1 号から第 5 号までの応援の種類ごとに担当部局をあらかじめ定めるものとする。

### (本部長の職務の代行)

第 4 条 本部長が被災等により職務を遂行できないときは、九州地方知事会副会長が本部長の職務を代行する。

- 2 本部長及び九州地方知事会副会長が被災等により職務を遂行できないときは、その他の知事が協議の上、本部長の職務を代行する知事を決定するものとする。
- 3 前条第 1 項の規定にかかわらず本部長の職務が代行される場合は、事務局は職務を代行する知事の指定する職員をもって組織する。

### (応援の種類)

第 5 条 応援の種類は、次のとおりとする。

- 一 職員の派遣
- 二 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 三 避難施設及び住宅の提供
- 四 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- 五 医療支援
- 六 その他応援のため必要な事項

#### (応援要請の手続)

第6条 応援を受けようとする被災県は、災害の状況、応援を要請する地域及び必要とする応援の内容を明らかにして、本部長に応援を要請するものとする。

2 本部長は、災害の実態に照らし、被災県からの速やかな応援の要請が困難と見込まれるときは、前項の規定による要請を待たないで、必要な応援を行うことができるものとする。この場合には、前項の規定による要請があったものとみなす。

3 第1項の規定にかかわらず、被災県は、隣接県等に個別に応援を要請することができる。

4 第1項及び第2項の規定による応援要請に係る手続等の細目は、前条第1号から第5号までに定める応援の種類ごとに別に定める。

#### (応援の実施)

第7条 本部長は、前条第1項により応援要請があった場合又は前条第2項の規定により必要な応援を行う場合は、被災県以外の九州・山口各県に対し、応援する地域の割り当て又は応援内容の調整を行うものとする。

2 応援地域を割り当てられた県（以下「応援担当県」という。）は、当該地域において応援すべき内容を調査し、必要な応援を実施するものとする。

3 応援担当県は、応援地域への応援の状況を本部長に随時報告するものとし、本部長は報告に基づき、各応援担当県間の応援内容の調整を行うものとする。

4 第1項の規定による応援地域の割り当ては、各県が行う自主的な応援を妨げるものではない。

5 前条第3項の規定による個別の応援を実施する各県は、第5条各号の応援の種類ごとに応援を実施するものとし、応援の状況を本部長に随時報告するものとする。

#### (他の圏域の災害への対応)

第8条 全国知事会及び他のブロック知事会等に属する被災県からの応援要請については、支援対策本部において総合調整を行う。

#### (経費の負担)

第9条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた被災県の負担とする。

2 応援を受けた被災県が前項の経費を支弁するいとまがなく、かつ応援を受けた被災県から要請があった場合には、応援担当県は、当該経費を一時繰替支弁するものとする。

#### (平常時の事務)

第10条 支援対策本部は、他の条項において定めるもののほか、次の各号に掲げる事務を行う。

一 各県における関係部局の連絡先、応援能力等応援要請時に必要となる資料をとりまとめて保管するとともに、各県からの連絡により、それらを更新し、各県へ提供すること。

二 各県間の会合の開催等により、情報及び資料の交換等を主宰すること。

三 情報伝達訓練等防災訓練の実施に関すること。

四 他の広域防災応援協定の幹事県等との情報交換等を行うこと。

五 前各号に定めるもののほか、協定の円滑な運用を図るために必要な事務に関すること。

2 各県の担当部局は、年1回、応援の実施のため必要な事項を相互に確認し、各県内の関係機関に必要な情報を提供するものとする。

(他の協定との関係)

第11条 この協定は、各県が個別に締結する災害時の相互応援協定を妨げるものではない。

(その他)

第12条 この協定の実施に関し必要な事項及びこの協定に定めのない事項は、各県が協議して定める。

附則

- 1 この協定は、平成23年10月31日から適用する。
- 2 九州・山口9県災害時相互応援協定は、廃止する。
- 3 九州・山口9県被災地支援対策本部設置要領は、廃止する。

この協定の締結を証するため、各県知事記名押印のうえ、各1通を保管する。

平成23年10月31日

福岡県知事

宮崎県知事

佐賀県知事

鹿児島県知事

長崎県知事

沖縄県知事

熊本県知事

山口県知事

大分県知事

## 九州・山口 9 県災害時応援協定実施要領

(趣 旨)

第 1 条 この要領は、九州・山口 9 県災害時応援協定（以下「協定」という。）の実施に必要な総括的事項を定めるものとする。

(支援対策本部事務局の組織及び業務)

第 2 条 協定第 3 条第 5 項の規定に基づき定める支援対策本部事務局の組織は次のとおりとする。

- 一 本部事務局長は、九州地方知事会事務局長をもって充てる。
- 二 本部事務局次長は、九州地方知事会会長県審議監（総務、防災担当）をもって充てる。
- 三 本部事務局員は、九州地方知事会事務局職員並びに九州地方知事会会長県の防災担当課等職員及び必要に応じて協定第 1 条に規定する九州・山口 9 県（被災県以外の県とする。）から派遣される職員をもって充てる。

2 事務局の業務は、協定第 10 条第 1 項に定める事務のほか、次のとおりとする。

- 一 支援対策本部の庶務に関すること。
- 二 被災情報の収集と各県への提供に関すること。
- 三 応援担当県の割当てに関すること。
- 四 応援情報の集約及び各県の応援調整に係ること。
- 五 全国知事会、他のブロック知事会等との調整に関すること。
- 六 広報に関すること。
- 七 その他応援に必要な業務に関すること。

3 協定第 4 条により、本部長の職務の代行がなされた場合の事務局は、職務を代行する知事が別に定めるものとする。

(各県の総合連絡担当部局)

第 3 条 協定第 3 条第 6 項の規定に基づき定める支援対策本部との連絡調整のための各県の総合連絡担当部局は別表のとおりとする。

(応援要請に係る手続等)

第 4 条 協定第 6 条各項（第 2 項を除く。）の規定に基づく応援の要請は、原則として各県の総合連絡担当部局を通じて、文書により行うものとする。ただし、文書により要請するいとまがない場合は、電話等により要請を行い、後日文書を速やかに提出するものとする。

2 被災県は、協定第 5 条第 6 号に規定する事項について応援を要請しようとするときは、次の各号に掲げる事項を明らかにして要請を行うものとする。

- 一 協定第 5 条第 2 号から第 5 号までの応援以外に係る物資の提供、資機材の貸与等（以下「その他の物的応援」という。）を要請しようとする場合にあつては、応援を要請する地域、必要とする物資、資機材等の種類、数量、搬入時期、場所及び輸送手段
- 二 その他の物的応援以外の応援を要請しようとする場合にあつては、応援を要請する地域及び必要とする応援の具体的内容

(応援地域の割当て)

第 5 条 協定第 7 条第 1 項により応援担当県を割り当てる場合は、各県に対し応援の意向を聴取するものとする。

2 支援対策本部は、各県の意向を踏まえて応援地域の割当てを行い、その結果を応援地域

を割り当てられた県（以下「応援担当県」という。）及びそれ以外の県に対し通知するものとする。

- 3 応援の相手方は被災県とし、応援地域は、当該被災県の全域又は市町村ブロック圏域を対象とする。
- 4 協定第7条第1項による応援内容の調整を行うときは、被災県からの応援要請の内容を速やかに被災県以外の九州・山口各県に通報し、実施しようとする応援内容を取りまとめ、被災県に通知するものとする。

（応援担当県等による応援）

第6条 応援担当県は、割り当てられた応援担当地域の応援すべき内容を把握し、基本的に応援担当県で完結して応援を実施する。

- 2 前項の規定による応援の実施のため、応援担当県は、応援地域に連絡員の派遣、現地応援事務所の設置等を行い、応援すべき内容の把握に努めるものとする。
- 3 応援担当県の応援及び協定第7条第5項の規定による応援の実施は、別に定める応援種類ごとの実施細目によるものとする。
- 4 応援担当県は、自ら完結して応援を行えない場合は、支援対策本部に対し応援内容の調整を依頼することができる。

（経費の負担基準）

第7条 協定第9条第1項の規定に基づき応援を受けた県が負担すべき経費の基準は、次の各号に定めるところによる。

一 職員の派遣に係る次の経費

- ア 応援をした県が定める規程により算定した応援に係る職員の旅費の額及び諸手当の額
- イ その他応援を受けた県と応援をした県が協議して定めた経費

二 提供を受けた物資の購入費及び輸送費

三 貸与を受けた資機材の借上料、燃料費、輸送費及び破損又は故障が生じた場合の修理費

四 提供を受けた施設の借上料（被災者が負担すべきものを除く。）

五 前各号に係る応援以外の応援を受けた場合にあっては、当該応援に要した経費

- 2 協定第9条第2項の規定に基づき応援をした県が応援に要した経費を一時繰替支弁した場合は、前項の基準により算定した額を応援を受けた県に請求するものとする。この場合において、両県が前項の基準により難しいと認めるときは、別に協議の上前項の基準によることなく負担関係を定めることができる。

（職員の公務災害補償）

第8条 応援した県の職員が応援業務により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態になった場合における公務災害補償については、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）の定めるところによるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成23年10月31日から施行する。
- 2 九州・山口9県災害時相互応援協定運営要領は、廃止する。

## 九州・山口 9 県災害時応援協定に基づく飲料水の提供に係る応援に関する実施細目

(趣 旨)

第 1 条 この実施細目は、九州・山口 9 県災害時応援協定（以下「協定」という。）第 5 条 第二号に規定する「飲料水の提供」に関し必要な事項を定めるものとする。

(応援の内容)

第 2 条 被災県に対する応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 職員の派遣
- (2) 被災状況の情報収集
- (3) 応援給水のための連絡調整
- (4) 応急復旧のための連絡調整
- (5) 厚生労働省、日本水道協会等の関係機関との連絡調整
- (6) 給水に係る衛生措置等の指導
- (7) その他飲料水の提供に関し必要な事項

(連絡担当部局)

第 3 条 協定第 3 条に基づく担当部局（以下「連絡担当部局」という。）は、別表 1 のとおりとする。

(応援要請手続等)

第 4 条 協定第 6 条第 1 項の規定による要請を受けた九州・山口 9 県被災地支援対策本部事務局を置く県（以下「会長県」という。）の連絡担当部局は、その旨を各県の連絡担当部局に連絡するものとする。

- 2 会長県は、この実施細目の実施について、必要に応じ、各県に対し応援の要請ができるものとする。

(応援対策本部の設置)

第 5 条 会長県は、必要に応じて、被災県に隣接する県等の協力を得て、被災地又は被災地に隣接する市町村等に応援対策本部を設置するものとする。

- 2 会長県は、前項の規定により応援対策本部を設置した場合には、速やかに各県の連絡担当部局に連絡するものとする。
- 3 応援対策本部は、第 2 条に定める応援の総合調整を業務とし、その遂行に当たっては被災県との連携の下に行うものとする。
- 4 応援対策本部の業務の指揮は、会長県が行い、当該業務の役割分担については、会長県の定めるところによる。

(応援職員等)

第 6 条 会長県は、応援に必要な職員について、あらかじめ各県と協議するものとする。

- 2 各県は、速やかに応援を行うために、あらかじめ応援体制を検討しておくとともに、別表第 2 に掲げる応援資機材等について、必要に応じ、応援職員に携行させるものとする。

(応援期間)

第7条 会長県は、各県が行う応援の期間について、被災県と協議の上、定めるものとする。

(応援能力の報告)

第8条 各県は、応援可能資機材等について、年度末現在の保有状況等を別記様式により調査し、翌年度の5月末までに会長県に報告するものとする。

(水道事業者等への協力依頼)

第9条 各県は、災害発生時において、速やかに応援ができるよう水道事業者等と事前に応援体制について協議しておくものとする。

2 各県は、必要に応じて、水道事業者等に応援を依頼するものとする。

(情報の収集)

第10条 各県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、次の事項について、情報を収集するものとする。

- (1) 連絡担当部局の連絡体制
- (2) 災害時における応援可能な資機材の整備
- (3) 水道事業者等に対する緊急時連絡体制
- (4) 応援対策本部設置時における携帯機器等の整備
- (5) 給水拠点（水道地図等）の情報
- (6) その他必要と認められる情報

2 各県は、前項第5号に規定する事項を把握したときは、当該事項を記載した図面等を会長県及び副会長県に提出するものとする。当該事項に変更を生じたときも同様とする。

(会議の開催)

第11条 会長県は、この実施細目における内容確認及び意見交換のため、必要があるときは、各県の連絡担当部局の会議を開催するものとする。

(協 議)

第12条 この実施細目に定める事項について疑義が生じた場合又はこの実施細目に定めのない事項については、各県協議の上、定めるものとする。

附 則

この実施細目は、平成23年10月31日から施行する。

別記様式

### 災害時応援可能資機材等調査表

県名	長崎県	水道事業者名		作業時点	平成 年 月 日
局（課）名	水道局		記載者名		
電話（代）			FAX	番号	
電話（直）				送付先	
防災無線			携帯電話		
責任者 （職名）  （電話）	氏名		副責任者 （職名）  （電話）	氏名	
	昼間			昼間	
	夜間			夜間	
項 目	内 容		数 量	応 援 の 条 件	
応援体制の整備状況			備考	調査項目は、車両、給水容器、船舶及び機材とする。	



県名		長崎県									
水道事業者名	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市
車面	給水車(2t)	1	1		1	1		1			1
	給水車(3t)										
	給水車(4t)								2		
	トラック	(1t)	1	2tダンプ	1	2tトラック	1	3tダンプ	1	3tダンプ	2tダンプ
	軽トラック				2	1			2		1
	クレーン車										
	その他	緊急車	小型ハットホーク	ハットホーク ライトハン	軽貨物車	20	小型ハットホーク	1			
	給水タンク(2,000ℓ)						(SUS製1、ポリ製5)	6	(SUS製1、ポリ製4)	5	
	給水タンク(1,800ℓ)							2			1
	給水タンク(1,500ℓ)	(アルミ製)	1	(アルミ製)	1			4			
給水タンク(1,200ℓ)					1						
給水タンク(1,000ℓ)	4		(内アルミ製1)	3	2	(内アルミ製2)	6			(アルミ製)	
給水タンク(700ℓ)											
給水タンク(500ℓ)		1		5	8						
給水タンク(300ℓ)					4						
給水タンク(250～280ℓ)					(250ℓ)	2					
給水タンク(200ℓ)										1	
給水タンク(70ℓ)	(90ℓ)	6									
ポリ容器(55ℓ)											
ポリ容器(20ℓ)					77		160		25		
ポリ容器(18ℓ)									10		
ポリ容器(15～16ℓ)					80						
ポリ容器(10ℓ)					126				30		
その他(給水袋60など)	5,000	200	1,000	2,320	2,000	1,034	300		(給水袋100)	100	
その他(ハットホーク他)	7,500									(給水袋60)	
800ℓ給水タンク 搭載給水車											
器材	応急給水装置				2						
ろ過機											
発電機	1	1	1	35	3	1	2	1	1		
発光機	2						1				
鉄管切断機	1										
電動ホジ切機	1		1								
水中ポンプ	2										
その他				13							エンジンポンプ
長管(50mm)											
長管(75mm)											
長管(100mm)											
長管(150mm)											
継手類											



# 長崎県水道事業概要（令和元年度）

令和3年3月 発行

編集・発行／長崎県県民生活環境部水環境対策課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話 095(824)1111 内線 2663

